

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Discourse Research and Pedagogical Applications 1

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001835

日本語教育指導参考書11

談話の研究と教育Ⅰ

国立国語研究所

刊行のことば

「日本語教育指導参考書」は、外国人に対する日本語教育に携わっている方々の指導上の参考に供するため刊行するものです。

今回は、その第11編として「談話の研究と教育Ⅰ」を刊行します。本書の執筆をお願いした方は、次のとおりです。

池上 嘉彦氏（東京大学助教授）

永野 賢氏（東京学芸大学教授）

林 四郎氏（筑波大学教授）

また、所内では次の者が執筆にあたりました。

南 不二男（前言語体系研究部長、現（昭57.9.1.より）日本語教育センター長）

田中 望（日本語教育センター・日本語教育指導普及部・日本語教育研修室研究員）

本書が教授上、研究上の資料として適切に活用されることを期待します。

昭和57年12月

国立国語研究所長

野 元 菊 雄

目 次

はじめに

——談話の研究と教育の必要性——……………南 不二男…… 1
田中 望

テキストとテキストの構造……………池上 嘉彦…… 7

日本語の文の形と姿勢……………林 四郎……43

談話における叙述の構造……………永野 賢……63

談話の単位……………南 不二男……91

日本語教育と談話の研究……………田中 望… 113

はじめに

——談話の研究と教育の必要性——

南 不二男

田 中 望

はじめに

——談話の研究と教育の必要性——

この指導参考書では、「談話」をテーマとして取り上げ、談話の研究と教育にかかわる基本的な問題を扱っている。談話は、言語研究一般において、また実際の日本語教育の充実を考えていく上で一つの重要な問題であると考えられる。ここでは、談話研究が言語研究一般の中でどのような位置を占めるものであるのか、またそれが日本語教育に寄与するものは何であるか、簡単に述べてみたいと思う。後者の問題は、指導参考書の一冊として談話の問題を主題とする、本書を企画したことと深く結びつく問題である。

話を進めるにあたって、まず、談話とは何か、ごく簡単に定義しておく。ここで「談話」(discourse) というのは、いくつかの文(一つの文だけでもかまわない)が常識的に見た場合なんらかのひとまとまりの言語表現となっているものをいう。話しことば、書きことばの別は問わない。書きことばについて談話ということばを用いることには、やや問題があるかもしれないが、他に適当な語を考えつかないので、話しことばのもの、書きことばのものいづれについても談話と呼んでおくことにする。なお、「談話」とほぼ同じ意味で「テキスト」という語が使われる場合がある。本書では、池上氏の論文がそうであるが、この二つの術語の相違については、同論文に説明があるので参照してほしい。

談話の研究は、今までにもいろいろな観点から試みられている。とくに、文章の研究(文章論)の名のもとに行われてきた、書きことばの作品についての研究はその代表的なものである。この種類のものには、文体論的な観点からの研究や、国語教育の方面からのさまざまな要請による研究などが見られる。また、最近では、話しことば(日常会話など)の談話の構造の分析も何人かの研究者によって試みられるようになってきた。ただ、現在までの言語研究の世界では、談話の研究は、他の分野の研究——たとえば、音韻論、語彙論、文法論(主として文を最大単位とする)などにくらべて、やや立ちお

くれの傾向があったことは否定できない。

その理由はいろいろあるであろうが、一つの理由としては、談話の構造にどのような意味にしろ規則性、あるいは体系性を見いだすことが容易でない——容易でなさそうに見える——ということをおげることができているのではなからうか。しかし、さらに分析の方法を進歩させることによって、談話の構造について今までわかっていなかったような規則性、体系性を明らかにできる可能性は大いにある。現に、この何年かのこの方面の研究の進歩によってわかってきたことがらは少なくないのである。

ここでは言語研究一般の進歩のために談話の研究が一つの大きな課題であることを強調したいと思う。そうしたことについて、以下の諸点を指摘することができる。

第一は、われわれが常識的に見て談話と呼ぶ言語表現のまとまりは、言語表現のいわば第一次的な単位をなす（または第一次的な単位に該当する部分である）ということである。こうした言語表現のまとまりが、疑いもなく言語的な事実であるとするならば、その分析は、他の研究の分野——音韻論、語彙論、文法論などと同様、一般の言語研究において避けて通ることはできないであろう。また、実践的な見地からしても、そうした単位を無視することはできない。

第二に、談話は一応は言語の世界に属する概念であるけれども、それは言語行動と非言語的な行動の両方を含んだ、人間が行う全体的なコミュニケーション行動により直接的な関係を持つものである。

われわれ人間が行うコミュニケーションにはさまざまなものがあるが、その中でことばによるコミュニケーションがもっとも有力なものであることはいうまでもない。しかし、それは常に他の種類のコミュニケーションから独立してそれだけで現れるものではない。なんらかの非言語的コミュニケーションと共存、協力して全体的なコミュニケーションを実現させていると考えられる。言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションとの関係を明らかにすることは、人間の行う全体的コミュニケーションの研究一般に

役立つばかりでなく、狭義の言語体系あるいは言語使用の実践面についての研究に必要な情報もそこから得られると考えられる。

第三に、今上に述べてきた第一、第二の点の具体的な現れとして、現在までの言語研究のどちらかといえば中心的な部分であった、いわゆるラング (langue) をおもな対象とする言語研究では得ることができなかった、または得ることがむずかしかった、ことばについてのいろいろな情報を、談話の研究によって補充することができる、ということを目指したい。たとえば、ハとガの使い分け、いわゆる相対名詞 (前後、左右、となり、そば、つぎ…) の使用、また代名詞化 (pronominalization) の問題などについては、それらの問題の要素を含む文が談話の中でどのような位置を占めるかが明らかにされる必要がある。語彙の研究でも、語彙の要素と談話 (とくになんらかの観点から見た談話の種類) との関係を見無視することはできない。ある言語における基本的な語彙を認めるのに、それぞれの語の使用度数を手がかりにすることは、よくとられる方法だが、これもそれらの語が現れる談話との関係を考慮に入れないと無意味なものになってしまうおそれがある。敬語 (待遇表現) の要素の現れ方も、単にそれらの持っている意味や、さまざまな外的条件 (話し手—聞き手、話し手—第三者などの関係、その場の状況その他) だけではなくて、それらが使われている談話の種類や構造とも関係がある。

一般的に言って、言語教育は学習者にそこで目標とする言語についての知識を与えるだけでなく、その言語を使ってコミュニケーションを行う実践的能力を持たせることを目的としていると思う。抽象的な形で把握される言語体系と具体的な形で現れる言語行動の両方に関係する談話の研究は、言語研究一般の進歩のために重要な分野であるばかりでなく、言語教育の面でも重視されなければならない課題の一つである。そこから得られるいろいろな情報は、実際の日本語教育にも大きな貢献をするものであることを強く主張したい。

ところで現実の日本語教育と談話のかかわりは、どうであろうか。最近の

日本語教育の世界には、教科書、指導参考書の類が一時代前に比べて非常に多くなってきた。五年ほど前までは、日本語教育の専門店に行っても、並んでいる図書の数はほんのわずかで、小さな本棚一つにおさまる程度の量であったが、現在では、ほぼ並みの規模の書店にまで展示されている関係図書の量は増えている。しかし、その内容を見てみると分野によって大きなかたよりがあることが指摘できる。そのほとんどは、初級段階の教科書、参考書であって、中級以上のものは、数えるほどしかない。では、中級以上の教科書、参考書の需要は少ないのであろうか。そうは言えないと思う。日本語学習者のいる学校ならば、だいたいどこでも中級以上の学生はいるし、上級レベルでも日本語を学習したいと考えている外国人は多い。にもかかわらず、中・上級の教材、指導書が少ないのは教材作成の基礎となる研究が進んでいないからではなかろうか。

国立国語研究所日本語教育センターでは、先に『中・上級の教授法』を日本語教育指導参考書の一冊として刊行したが、その中でも中・上級の教育の基礎となるべき研究として談話の研究があげられている。中・上級教育が現在、遅れている原因のひとつは、初級段階の基本文型にあたる学習項目がない、あるいは少なくとも明確になっていないことであろう。基本文型の先にある準基本文型がないわけではなく、また基本文型にもれている文型が考えられないわけではない。しかし、通常は基本文型を習得した学生に期待される能力は、その文型をいくつか結びつけた形、すなわち談話のレベルでの諸能力であろう。

日本語教育の典型的な学習者の例として留学生を考えてみよう。初級段階を修了した留学生が留学の目的を果たすために専攻のコースに進んだとしよう。そこで留学生に期待される日本語能力は何か。

まず第一に、日本語で大学の講義が聞けること

そして、日本語でしかるべき意見が述べられること

また、自分の専攻の分野の専門書が読めること

ある程度の長さの論旨の整ったレポートが書けること

などであろう。この段階で必要な日本語は、当然のことながら談話のレベルのものであることは明らかである。

以上のような点から見て、現段階で中・上級の日本語教育を振興するためには、まず何より談話に関する基礎的な研究を進めておく必要があり、またそれを日本語教育に応用していく姿勢が必要である、と言えよう。本書は、こうした問題を考えていくための指導参考書として企画されたものである。

テキストとテキストの構造

池上嘉彦

1. 「テキスト」あるいは「談話」の概念

ここで言う「テキスト」(text), あるいは「談話」(discourse) とは、「文」(sentence) のさらに上に立つ言語的単位を想定して、それに与えられた用語である。「テキスト」という用語がどちらかと言えばヨーロッパ系統の論文で普通であるのに対し、「談話」はもっぱらアメリカの学者によって好んで用いられる。(また、両者を異なった意味で用いる人もある。) 国語学では「文章」という用語で考えられて来たものが、ほぼこれらに対応すると考えてよい。

「文」のさらに上に立つというこのような単位を想定するという根拠は、(常識的な言葉で言うと) 次のように考えるとよいであろう。まず、「音」が結合して「語」が出来るという場合、すべてのそのような結合がその言語で「語」として通用するものになるとは限らない。(例えば、nib というのは英語の「語」としておかしくない形であり、現に通用している「語」であるが、bni のような「音」の結合は英語では「語」として通用しない。) 「音」が結合して「語」になる場合に、ある種の制約があるわけである。次に、「語」が結合して「文」が出来るが、その場合、すべてのそのような結合が「文」として通用するとは限らない。(例えば、The boy came というのは英語の「文」として通用するが Came boy the では「文」と言えない。) 「語」が結合して「文」になる場合にも、ある種の制約があるわけである。(これは「統語論」として扱われる。) 伝統的には、文法で扱う言語的な最大の単位は「文」とするのが普通であった。しかし、さらに、「文」が結合して用いられる場合を考えてみると、すべてのそのような結合がその言語の表現として許容されるとは限らない。(例えば、'John got ill. He never recovered.' という発言は形としてまとまったあることを表わしていると受取れる。しかし、'He never recovered. John got ill.' だと、どのように受取ってよいのかためらいを感じるであろう。) つまり、「文」が結合する場合にも

そこにはある種の制約が働いており、それが満たされていないとその言語の表現として成り立たないということである。このように考えてくると、「文」のさらに上に、ある種の制約が満たされることによって成り立つ構造的な単位があると想定することができる。そのような単位が「テキスト」ないし「談話」と呼ばれ、その成立のために満たされるべき制約を研究するのが「テキスト言語学」(text linguistics) とか「談話分析」(discourse analysis), あるいは「文章論」と言われる分野である。

ところで、上では「音」と「語」と「文」と「テキスト」という四つの言語的単位の関係を「結合する」という常識的な発想で説明した。このように考えると、四つの言語的単位の間の差は単に「サイズ」の違いであるということになる。大きい方の単位から言うと、「テキスト」は「文」によって構成され、同じように「文」は「語」によって、「語」は「音」によって、それぞれ構成されるということである。ここでは「～から構成される」(be composed of) という関係が想定されている。

しかし、これは正確ではない。文字通りにこれに従うとすると、例えば I と me, good と better などは、たがいに違った音によって構成されているから違う語であるということになる。しかし、実際にはわれわれはこれを違う語としてではなく、同じ語(の違う形)として受取る。つまり、後者の例だと、GOOD という抽象的な語が考えられていてそれが場合によって good あるいは bet(-ter) という具体的な形として現れてくるのだというふうに諒解しているわけである。このように考えた場合、想定されているのは「～として実現される」(be realized as) という関係である。同じ関係を「文」と「語」の間に想定するならば、「文」は単なる「語」の結合からなるものではなくて、「語」あるいは「語」の結合(および音調など)として実現される単位ということになる。(「文」に「深層構造」と「表層構造」を考えるのも、基本的にはこの発想である。) 同じ考え方を「テキスト」と「文」に適用すれば、「テキスト」は「文」より抽象的なレベルの構造体であって、それが一つ、あるいはそれ以上の「文」として実現されるというふ

うに考えることができる。「～から構成される」という発想では四つの言語単位は均質な抽象度でそのサイズにおいてのみ異なるということになるが、「～として実現される」という発想（この発想は、現代の言語学をその前の段階のものに対して特徴づけるものである）では、四つの言語単位の差は質的なものとして捉えられる。このことは、同一の「テキスト」であっても、（例えば、同一の名詞の反復あるいは代名詞の使用のいずれによって照応関係を表示するとか、既知情報の部分を省略するかしらないか、などといった形で）異なる文、あるいは異なる文の結合として実現されるという可能性のあることを意味する。

「音」、「語」、「文」、「テキスト」というそれぞれ属する階層の異なる言語単位を下から上へのぼって行くに従って、その成立に関与するものとして規定しなくてはならない制約に複雑度が加ってくるということが見られる。例えば、「語」の規定においては、「音」の段階では必要なかった意味（「語彙の意味」）の規定ということがなされなくてはならない。「文」の段階になると、それら「語彙の意味」から出発して、それが文の構造から由来する「文法的意味」とどのように有意義に統合されるかを規定するということが期待される。さらに「テキスト」の段階になると、「文」の意味から出発して、それが「コンテキスト」の中でどのように有意義に統合されるかを示さなくてはならない。段階を上って行くにつれ、言語単位としての規定の問題は複雑さを増すわけであり、「テキスト」の問題が従来余り扱われなかったのもその理由からである。さらに、同じように「コンテキスト」を考慮すると言っても、狭く「言語的コンテキスト」に限るのではなく、「非言語的コンテキスト」（「場面」や話し手の「前提」や「身分、協力関係」など）も考慮するととなると、関与する要因の複雑さは頂点に達する。そして、この段階では「テキスト言語学」は「実用論」（pragmatics）や「記号論」（semiotics）、「コミュニケーション論」など隣接のさまざまな分野と融合することになる。

2. 「テキスト性」とそれを支えるもの

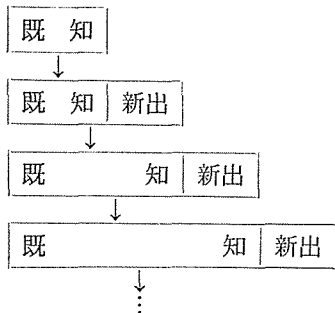
「テキスト」を（単なる「文の集合」でなく）「テキスト」たらしめているもの——それが「テキスト性」（抽象的に捉えられる場合は‘textuality’、具体的に現れたレベルで捉えられる場合は‘texture’ という用語が当てられたりする）である。この発想は、「文」を（単なる「語の集合」でなく）「文」たらしめているものを「文法性」（grammaticality）と呼ぶのと平行したものである。言語の話し手は「文法性」を判断できる能力を備えているのと同じように、「テキスト性」をも判断できる能力をも備えていると想定される。そのような判断が一般に「テキスト」（あるいは「談話」）に認められるどのような特徴に基づいてなされるかを規定することが「テキスト言語学」（あるいは「談話分析」）の理論のもっとも基本的な課題である。

「テキスト性」を支える構造的な要因としては、大きく分けて三つのもの——「結束性」（cohesion）、「卓立性」（prominence）、および「全体的構造」（macrostructure）——を考えることができる。「結束性」は典型的には文と文の間の続き具合の問題であり、狭義の「微視的構造」（microstructure）に関するものと言える。「卓立性」はどの部分を特に目立たせて提示するかということに関係するもので、個々の文のレベルからテキスト全体のレベルに至るまで、いろいろな段階で起こりうる問題である。「全体的構造」はテキスト全体にかぶせられる枠に相当するもので、特定ジャンルのテキストの場合にはしばしば明瞭な形で現れる。

2.1. 結束性

テキストの基本的な機能は情報を伝えるということである。理論的に言うと、テキストを構成している文がいずれもそれに先行する文とは別の全く新しい情報を含んでいるという形であれば、伝達はもっとも効率よく行なわれるということになるが、それでは次々に提示される新しい情報の間のつなが

りが見失われてしまう恐れが十分ある。そこで、現実にはテキストの構成は、話し手と聞き手にすでに共有されている「既知の情報」(given information)を踏み台にして、それに何かを「新出の情報」(new information)としてつけ加えるという形で展開される。提示された「新出」の情報は、そこで「既知」の情報となり、それにまた「新出」の情報がつけ加えられるというわけである。図示すると、次のように表わせるであろう。



文の集まりがテキストを成している場合は、何らかの形でこのような形で提示される情報の連続性を示す仕組みが含まれているはずであり、それがテキストの「結束性」(cohesion)——つまり、ばらばらの文の集まりでないということ——を保証する。テキストの結束性の表示のため、どの言語もいくつかの文法的、語彙的手段を有しているものである。以下、それを「指示」、「置換、省略」、「語彙的手段による結束性」、「接続詞」という順で取りあげて行くことにする。

2.2. 指示

「この表現は～を指している (refer to～)」という場合に見られる関係がここで言う「指示」(reference)である。「指示」には、テキスト内相互間の関係である場合と、テキスト外のものを指すという関係の場合とがある。前者はさらに、テキストでそれより先行する部分を指すか(前方照応)、後続の部分を指すか(後方照応)によって、二つに下位区分される。

テキスト内の指示 (endophora)

前方照応 (anaphora)

後方照応 (cataphora)

テキスト外的指示 (exophora)

それぞれの場合を考える前にまず注意しておかなくてはならないことは、テキスト内指示で「前方」あるいは「後方」という場合、言語によって、どこを指すかに食い違いがありうるということである。日本語で「前方照応」という場合、<前に言ったこと>を指すということである。(例えば、「太郎ハ…ト言ッタガ、ソレハオカシイ」) 英語の‘anaphora’の定義は‘referring backward to’ (後方を指す) である。つまり、言ってしまったことはすでに自分の背後にあるという発想で捉えられている。(例えば、‘Taro said..., but I doubt it.’) 英語では、「テキスト」は話し言葉のレベルのものとして、時間的に一定方向へ向って先へ延びて行くというイメージで捉えられている。日本語の場合は、少なくともそうでないことは確かである。(同様に、日本語の「後方照応」は<後で言うこと>を指すということであるが、英語の‘cataphora’は‘referring forward to’と定義される。)

「指示」を行なうもっとも重要な文法的手段は「代名詞」の中で「人称代名詞」(personal pronoun) と「指示代名詞」(demonstrative pronoun) である。基本的には「人称代名詞」は「話し手」(一人称)、「聞き手」(二人称)、その他(三人称)という対立によって構成されており、一方「指示代名詞」は場所的な遠近という対立に基いての指示がその基本で、同時にいくつかの派生的な用法も発達させている。英語のような言語では、二つの種類の代名詞の区別は明確である。英語の「人称代名詞」は人称、数、格、性という次元に関して区別される関連語形からなる閉体系(closed system)をなしているが、日本語の対応する表現はそのような体系的な構成になっていない。他方「指示代名詞」は日本語でも「コ、ソ、ア」によって特徴づけられる体系的な構造になっており、これらが「人称代名詞」相当の機能を有するものとして転用されることがある。日本語では二つの種類の代名詞の区別

は余り明確ではないわけである。

「人称代名詞」にせよ「指示代名詞」にせよ、「転移詞」(shifter) と呼ばれる性質——つまり、指示される対象の固有の性質によってどれを適用するかが決まるのでなく、同一対象でも場合に応じていろいろな語が指しうるといふ性質——を持っているので、子供が習得の際に戸惑うことがある。英語圏の子供の場合、他人から ‘you’ で自分のことを指されるので ‘you’ = <自分、私> と思い込んで、‘Do you speak well?’ (「ボク、オ喋り上手?」のつもり) のような誤用をすることがある。(日本語で対応するような現象が目立たないのは、‘you’ に相当する形を英語のように規則的に用いることがないからであろう。) これと対になるような現象として、日本語では、大人が子供に向かって「ボク、オ喋り上手?」(‘Do you speak well?’ のつもり) というような言い方をすることがある。英語が相手を指すはずの語 (you) を自分のことに転用しているのに対し、日本語では自分のことを言う語 (ボク) が相手を指すのに転用されることが起きているわけである。

「テキスト内の指示」と「テキスト外的指示」という用法上の対立から考えてみると、「人称代名詞」では、一人称、二人称の代名詞は「テキスト外的指示」(つまり、「話し手」、「聞き手」そのものをそれぞれ指示する) ということが基本であり、一方、三人称の代名詞は「テキスト内の指示」(つまり、「テキスト」ないし「談話」の中ですでに述べられた物事を指す) ということが基本である。「指示代名詞」は、その本来の場所的な位置づけという機能から言っても、「テキスト外的指示」の方がその基本的な用法である。例えば、次のようなやりとりを参照。

(1) a) ‘What is that (over there)?’

‘It’s a robot.’

b) ‘What is that (over there)?’

‘That’s a robot.’

(1b)では答えた人もロボットの方を(少なくとも心理的に)見て(つまり、「テキスト外的指示」として)答えている感じであるが、(1a)は単に言葉の

受け答えが行なわれている（つまり、「テキスト内的指示」の形で答えられている）という印象を与える。英語の ‘it’ と ‘that’ はいずれも日本語では「ソレ」と訳されるが、上のように考えればその基本的な意味合い（この意味合いは派生的な用法でも多かれ少なかれ保たれているものである）の違いは何かということがはっきりするはずである。

上のことは、逆に言うと（そして、すでに述べた日本語では「指示代名詞」が「人称代名詞」的な領域にまで侵入する傾向があるということも考え合わせるならば）、日本語では「テキスト内的指示」と「テキスト外的指示」の区別が明確でないこと（ないしは、英語なら「テキスト内的指示」で処理するところを「テキスト外的指示」の形で処理するという可能性）を示唆している。例えば、日本人の夫妻が英語の話し手と同じ食卓について英語で会話をしていたとする。このような場合に、日本人の妻は自分の隣に坐っている夫を指して（しばしば文字通りに指で差すというジェスチャーをも含めて）‘he’ を用いるということがよく観察される。（英語なら、このような設定では ‘my husband’ とか夫の名前 そのものを用いて言うのが普通である。）つまり、ここでは通常「テキスト内的指示」として用いられるはずの ‘he’ がはっきりと「テキスト外的指示」として（言いかえれば、「指示代名詞」であるかのように）用いられているから英語としておかしいのである。これは明らかに、日本語で「人称代名詞」と「指示代名詞」の区別がはっきりせず、後者が前者の領域に入り込むという傾向が英語使用の際にも投影された結果である。

両者の境界がぼやける（そして、ひいては「テキスト内的指示」と「テキスト外的指示」の区別がぼやける）ということは、日本語のいわゆる「主語を明示しない」傾向によっても助長されている。例えば、上の(1)としてあげたようなやりとりは、日本語では(2)のようになる。

(2) 「アレハナニ？」

「ロボットダヨ」

このような状況では、「人称代名詞」と「指示代名詞」（あるいは「テキスト内の指示」と「テキスト外的指示」という対立は、(かりにあったとしても) 中和されてしまう。

逆に、英語では「テキスト内の指示」への傾きが相対的に強いということ、を、本来「指示代名詞」の *this* と *that* が<前者>と<後者>という意味で純粹に「テキスト内の指示」としても用いられることに読みとることもできる。日本語の「コレ」と「ソレ」（あるいは「アレ」）は同じような使い方は（翻訳調の言い方でない限り）不可能である。

次に、英語の ‘*this*’, ‘*that*’ は日本語の「コノ、コレ」、「ソノ、ソレ（あるいは、アノ、アレ）」と対応するばかりでなく、「コノヨウナ（モノ、コト）」、「ソノヨウナ（モノ、コト）」（つまり、英語で言えば ‘*such*’ に相当する意味の表現）に対応するという傾向がある。これは、翻訳の際に注意しているとすぐ気づくことができる。例えば、次のような場合を参照。

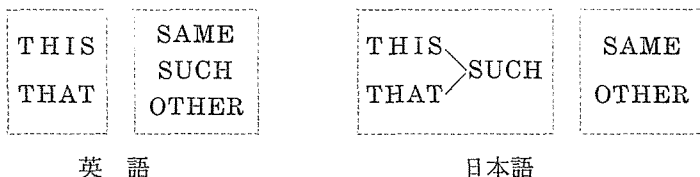
(3) *There's been another big industrial merger. It seems that nothing can be done about this.*

(4) *The first row of cottages looked empty and decrepit. But behind them stood another row, well kept and with small bright gardens. Whoever lived in these cottages lived well enough.*

(3)は原文は ‘*this*’ であるが、日本語としては「コノヨウナコト（ニツイテハ手ノ打チヨウガナイ）」、(4)の ‘*these*’ も「コノヨウナ（家ニ住ンデイル人タチハ…」というふうに（原文がまるで ‘*such* (a)’ であるかのように）訳す方が自然である。日本人の英語教師に英語の集中訓練をするという仕事をしているイギリス人が「日本人は英作文でよく ‘*such*’ という語を使うが、どうしてだろう」と言っていたことがあるが、これは日本語の癖が英語に持ち込まれた結果である。

英語のテキストの「結束性」について論じた Halliday と Hasan の共著を見ると、‘*this*’ と ‘*that*’ は ‘*demonstrative reference*’ という項で、一方 ‘*same*’, ‘*such*’, ‘*other*’ などは ‘*comparative reference*’ という項で扱

われている。つまり、彼らの眼から見ると、this と that に対して such は異質的であり、むしろ same や other と同質的に見えるわけである。しかし、日本人の感覚からすると、such は this, that とまとめ、same, other とは異質的と見たくなるであろう（下図参照）。



このような感覚の違いの背後には、日本語で「コレ、ソレ、アレ」と「コノヨウナ、ソノヨウナ、アノヨウナ」という語形上の対応があるということももちろんあるが、もっと本質的なことは日本語では輪廓のぼやけた表現が好まれるということである。英語の such は (same や other と同じように) 何かと比較することを通じて指示する語というように捉えられるわけであるが、日本語の「コノヨウナ、ソノヨウナ、アノヨウナ」には比較しているという意味合いは必ずしも強くない。むしろ、個体を明確に指示する代わりに類例のあることを暗示することによって一般化する（したがって、問題となる対象の輪廓はぼやける）ということである。これは日本語で「二枚ホド下サイ」,「オ茶デモ飲ミマセンカ」,「ソノアタリデヨロシイ」など、たとえばはっきりしている場合でも、ことさらにぼやかした言い方を好む傾向があるのと同じである。

代名詞による指示は「モノ」に対して行なわれる場合と「コト」に対して行なわれる場合とがある。前者は「この語を指している」などと言う場合、後者は「ここからここまでの内容全体を指している」などという場合で、「広域指示」(extended reference)と呼ばれることがある。英語の代名詞に較べると、日本語の代名詞は「広域指示」を好む傾向がある。次の例を参照。

- (5) One of them had a pencil that squeaked. *This*, of course, Alice could not stand.

英語の表現としては、この this は先行する文の 'a pencil that squeaked'

＜キーキー言う音を立てる鉛筆＞を指すと解される。しかし、日本語的な感覚ではこの *this* (あるいは、直訳して「コレハモチロンアリスニハ我慢ガナラナカッタ」とした場合の「コレ」) は、＜鉛筆がキーキー言う音を立てること＞を指すとまず解されるであろう。英語が「モノ」のレベルで捉えるところが「コト」のレベルで捉えられている。「モノ」が「コト」のレベルで捉えられるということは、やはりその「モノ」の輪廓がぼやけるということと結びつく。

「モノ」でも「コト」のレベルで捉えるということが容易に行なわれるということに伴って、日本語では代名詞の指示が「モノ」とそれを含む「コト」の間で動揺するということがよく起こる。次の志賀直哉の文章では、日本語のこの性質が巧みに利用されている。

- (6) その脇に一疋、朝も昼も夕も見る度に一つ所に全く動かずに俯向きに転がってゐるのを見ると、それが又如何にも死んだものといふ感じを与へるのだ。それは三日程そのままになってゐた。それは見てゐて如何にも静かな感じを与へた。

後半で繰返されている「ソレ」は＜転がっている蜂＞（「モノ」）とも＜蜂が転がっていること＞（「コト」）ともとれ、その曖昧さが一種の効果を生み出している。

日本語の指示に見られるこのような特徴は、結局指示対象が比較的ルースに捉えられていても許容度が高いということになって現れてくる。

- (7) 油と酢を混ぜて、それを野菜に振りかけて下さい。

日本語の表現としては(7)は別におかしくないが、英語ではこのままの形で直訳して、同じところに *it* を用いることはできない。まず例えば ‘mixture’ (混合物) というような名詞を導入してからでないと、*it* は使えないわけである。

同じように「モノ」のレベルで捉える場合でも、日本語では「物」、英語では「者」という対立が見られることがある。

- (8) a) He asked her to marry him and she accepted *him*.

b) 彼ハ彼女ニ結婚シテクレルヨウニ頼ミ、彼女ハソレヲ受ケ入レタ。

日本語の方の捉え方がさらに「コト」化されると、次のようになる。

(9) a) I don't understand *you*.

b) アナタノオッシャルコトガ分カリマセン。

これは日本語で、「太郎サンノコト好き？」(cf. ‘Do you love Taro?’) のような言い方をすると同じ心理が働いている。

指示のための言語的手段として、英語にはさらに「定冠詞」がある。「人称代名詞」が指示対象の特徴を部分的に（つまり、人称と数に関して）表示し、「指示代名詞」がその存在位置をおおまかに表示するという副次的な機能を伴うのに対し、「定冠詞」はいわばこのような副次的機能を伴わずに指示のみに徹している語である。（逆に言えば、「定冠詞」相当の機能は「人称代名詞」、「指示代名詞」にも含まれているということである。）「定冠詞」の基本的なテキスト言語学的機能は、「前方照応」ということである。つまり、「定冠詞」を伴う表現が出てくれば、テキストのそれ以前の部分で同じ指示対象がすでに触れられている（あるいは、触れられたのと同等の地位にあるとして捉えられている）はずであるということである。

定冠詞はこのように「同一指示」(coreference) を保証してくれるので、同じ対象でもその違った面で捉えながら指示を繰返すということが可能になる。例えば、ジョンという人物が学生で陸上競技の選手で、身長が7フィートあるとすると、テキストの中で同じ人物を指しながら John.....the student...the athlete...the seven-foot-tall young man などの言い方を用いることができる。the の使用のお蔭で、同一人物のことが言われているということに曖昧さは起こらない。しかし、日本語のように冠詞のない言語では、「ソノ」のような語によって冠詞相当の機能を代行業せない限り）このような形で表現の変奏を行なうのが困難である。このことは、修辞学で言う「提喩」(synecdoche：つまり、<部分>を表わす語でもって<全体>を表わす) の場合に非常にはっきり出てくる。例えば、次のような場合には日

本語に直訳するのは困難である。

- (10) Then they came in. Two of them, a man with long fair moustaches and a silent dark man...Definitely, *the moustache* and I had nothing in common.

英語では定冠詞がついているので ‘the moustache’ は文字通りは〈鬚〉という意味であるが、実は〈鬚の生えた人〉のことを言っているということが分かるが、日本語で「鬚と私には何も共通点がなかった」と言っても意図されているような意味には解されない。

2.3. 置換と省略

「置換」(substitution) も「指示」と同じように、「既知」の情報を受けてテキストの結束性を構成する一つの手法である。両者の違いは、「指示」が既出の情報を「内容」として受けるのに対し、「置換」は先行するテキストの表現の特定部分を受けるという形で既出の情報を引き継ぐという点である。言い換えれば、後者は表層的な特定の文法構造の部分を他の特に定められた表現でもって置き換えるという形をとる。この場合、置き換わる形がゼロであると、いわゆる「省略」(ellipsis) になる。この意味では「省略」は「置換」の特殊な場合とすることができる。

上のように「置換」と「指示」との区別は理論的には「表現」を指すのか、「内容」を指すのかという形で規定される。「表現」は結局ある「内容」を表わしているのであるから、いずれの場合にも情報の連続性ということに貢献しているという点では変わらない。しかし、同時にまさにその同じ理由からして、両者の区別はそれほど明確に行なえるかという問題も生じてくる。

すぐ考えられることは、(常識的な言葉で言うと) 文の文法的な骨組みがしっかりしている言語とそうでない言語とを較べてみた場合、「置換」(そして「省略」という概念は前者では明確な規定が与えられるけれども、後者ではそうではないであろうということである。極端な場合として、文が常に義務的に選択される項の一定の配列によって構成される言語と文が常に任意的にしか選択されない項の任意の配列という形でしか構成されない言語とを較

べてみるとよい。「置換」あるいは「省略」ということが言えるためには、表現のどの部分の構造に関係するかが明らかではなくてはならない。前者のように文法的な骨組みがしっかりしている言語ではこれは容易に出来るはずであるが、後者のような言語では一般的な形での規定を与えることが困難であることは十分想像できるであろう。英語は前者に、日本語は後者に近いと考えればよい。例えば、‘Come here.’ という英語の表現について「省略」があると言うのは十分に妥当だという印象を受ける。これは英語では、「主語＋述語」という文の骨組みにおいて「主語」の部分が原則として「義務的」なものとして規定されるからで、それが欠けている場合にははっきりと「省略」であると言える。しかし、一方、「ココヘイラッシュイ」という日本語の表現では、主語の「省略」ということを言うのはおかしいという感じがするであろう。これは、日本語の文の構造においては、英語の主語に相当するものが義務的に選択される必要がないからである。日本語では、その部分が必要ならば加えてもよいといった性質のものであり、本来そのような性質であるものについて「省略」ということを言うのはおかしいわけである。

それ故、日本語について「省略」ということが言われる場合でも、英語などと較べると基本的にかなり違ったものであるということに注意しておくべきである。例えば、日本語における「省略」ということについて、『『ダ』ストラテジー』と「本動詞反復ストラテジー」があると言われる（久野：1978参照）。前者は、次のような場合である。

(11) 「太郎ハ昨日ドコヘ行キマシタカ」

「学校デス」

「 学校デス」という形で直観的には何らかの「省略」があるように感じられるけれども、その「省略」されているはずの部分は先行する「太郎ハ昨日ドコヘ行キマシタカ」という問いの文の特定の部分にそのままの形では対応させることはできない。むしろ「省略」されているはずの部分を再構成するとすれば、「 学校デス」というような形を考えなくてはならないであろう。しかし、これは先行する文の表層と一致するも

のではない。「内容」(そして、それに基いて「表現」)が再構成されて受けられているわけで、厳密に先行する表層的な構造のある部分を落としているとは言えないのである。

「本動詞反復ストラテジー」と言われるのは、次のような場合である。

(12) 「太郎ハ昨日学校へ行キマシタカ」

「ハイ、行キマシタ」

この場合は、答えの「行キマシタ」に関して「太郎ハ昨日学校へ」行キマシタ」というような形で、先行する問いの文の表層的な構造との関係で落ちている部分が特定できるから、一応厳密な意味での「省略」の規定を満たしているようには見える。しかし、問題は先程触れた通り、落ちていると想定される部分の文法的な義務性ということである。英語で ‘Went.’ のような表現をしたら、明らかに何か足りない不完全な文と受取られる。しかし、日本語の「行キマシタ」はそのようには受取られない。英語は、その比較的高い文法面での義務性の故に、コンテキストから切り離した形でも「省略」ということをかなりの程度に論じることができる。一方、日本語の文は特定のコンテキストの中に置いてみないと、「省略」ということを明確に論じることが難しい。ということは、日本語では表層的な構造における関係としてのみ「省略」を規定することは困難であり、そこにはコンテキスト的な要因が多く介入するということである。これはつまり、日本語では「置換」(あるいは「省略」と「指示」の区別がぼやけざるを得ないということである。「表現」のみを厳密に受けているということが特定し難いからである。

この点に関して、英語の ‘so’ と日本語の「ソウ」の使い方を較べてみると興味深い。英語の ‘so’ は、「置換」と「指示」を区別する立場からは「置換」の機能を持つものとして分類される (Halliday and Hasan: 1976)。例えば、I think so という文の so は、先行するテキストのある「表現」部分を受けており、I think that.....と that 節が表われるはずのところに着きかわっていると説明される。しかし、日本語で「ソウ思イマス」と言う場合の「ソウ」の機能はもっと漠然としているという感じで、言語意識とし

ては相手の言ったこと（つまり「内容」）に対する「同意」を表わしているというのが中心的な働きと思われる。つまり、英語の‘so’が先行するある言語表現との対応という極めて「文法的」な働きをしているとするならば、日本語の「ソウ」は相手の考えとの一致という「対人的」（interpersonal）あるいは「実用論的」な機能が中心となっていると言える。（このことは、日本語で「ソウ」がしばしば‘yes’に相当する表現として用いられることを考えてみてもよいであろう。）（「内容」と対立した意味での）「表現」と照応するということは、日本語ではどうも余り明確な形では行ない難いわけである。

2.4. 語彙的手段による結束性

結束性を作り出す語彙的手段としては、大きく分けて同一語句の反復と、関連語句の反復ということがある。そしていずれの場合も定冠詞による支えを得られるかどうかによって事情がいくらか違って来る。

同一語句の反復のいちばん典型的な場合は、固有名詞（あるいは、それに準じる性質の名詞）の反復である。例えば「太郎ハ…。太郎ハ…。太郎ハ…。」というようなテキストがあった場合、コンテキストによって同姓同名の別人が導入されたという特別の表示のない限り、同一人物のことが指されているととるのが普通である。英語のように人称代名詞の使用が高度に義務的な言語では、このような反復は同一の固有名詞によってよりも人称代名詞によってなされる方が自然であり、固有名詞の反復はそれと対立するものとして何らかの強調などの意味合いを帯びているものとして受取られる。一方、日本語のように人称代名詞の使用の義務性が低い言語では、同一人物への指示を保証するやり方として、固有名詞の反復は必ずしも特別な強調の意味合いを持つものではないが、逆に単調な印象を与えることにもなりうる。厳密には固有名詞ではないが、それに準じるものとして、例えば「父ハ…。父ハ…。」のような場合、あるいは「天皇陛下ハ…。天皇陛下ハ…。」のような場合を考えることができよう。

固有名詞はもともと定冠詞相当の意味を自らの中に含んでいると考えれば

よい。これに対し、普通名詞はそうではないから、その反復が同一指示であるためには、固有名詞以上のコンテキストからの支えが必要である。英語のように定冠詞があれば、それを添えることによってコンテキストが改まったような場合でも、同一指示を保つことが可能であるが、日本語の場合は別に支えを与えない限り、それほど容易でなくなる。

結束性のための語彙的手段としては、次に関連語句の反復ということがある。関連語句と言ってもどのような形で関連しているかによって、いろいろな場合が考えられる。大きく分けると、意味の「類似性」(similarity)に基づいて関連している場合と意味の「近接性」(contiguity)に基づいて関連している場合とが考えられる。

意味の「類似性」に基づいて関連するという典型的な場合は、「類義語」(synonym)による反復である。例えば、「一人ノ男ノ子ガ立ッテイタ。少年ノ手ハシッカリト旗竿ヲ握ッテイタ。」のような場合である。類義語であっても文体的価値の違う語句の場合は、同一指示であるという解釈のためには特別なコンテキストの上からの支えが必要である。例えば、年齢のかなり違う兄弟が父親に犬のことについて語っているというコンテキストであれば、兄が「犬ガイタヨ」、弟が「ウン、ワンワン、イタヨ」というふうに話すという形で、「犬」と「ワンワン」の間に同一指示の関係が成り立つことは十分ある。このような場合も、定冠詞ないしその相当語による支えがあれば、同一指示はずっと容易になる。

「下位語」(hyponym)と「上位語」(superordinate)との間で結束性が成立つこともある。例えば「一人ノ男ノ子ガ立ッテイタ。子供ノ手ハシッカリト旗竿ヲ握ッテイタ。」のような場合である。類義語の場合に較べると、下位語と上位語の間で同一指示が成り立つためには、(反復される語の間に意味のずれがあるだけに)より強いコンテキストからの支えが必要である。定冠詞ないしはそれに相当する語句の使用が期待されることも、類義語の場合よりずっと多くなるはずである。例えば上の例も「一人ノ男ノ子ガ立ッテイタ。ソノ子供ノ手ハシッカリト旗竿ヲ握ッテイタ。」とする方がテキストの流

れが自然になるであろう。もう一つ注意しておくべき点は、下位語—上位語という形での反復に較べると、それとは逆の上位語—下位語という反復は同一指示の表示としてはさらに強いコンテキストの上での支えがないと無理であるということである。その理由は明らかで、「男ノ子」であれば「子供」ということは成り立つ（下位語⇨上位語）が、「子供」であるからと言って必ずしも「男ノ子」であるとは言えない（上位語⇨下位語）からである。後者の場合は、定冠詞ないしはそれに相当する語句の支えがない限り、（あるいは、支えがある場合でも）同一指示の成立は困難である。例えば「一人の子供ガ立ッテイタ。ソノ男ノ子ノ手ハシッカリト旗竿ヲ握ッテイタ。」のようなつながり方は、余り自然とは言えない。

類義語どうしの場合にせよ、下位語と上位語の間の場合にせよ、もとの語句と反復に用いられる語句との間には意味の上で重なる部分があり、それが結束性の成立する素地を作っている。つまり、これは意味の上でのさまざまな程度の「類似」に基づいている場合である。これに対し、関連が「近接」に基づいている場合がある。例えば「空ハ青カッタ。雲一ツナカッタ。」というのがばらばらの文の集りとは感じられないのは、「雲」は「空」にあるという形で両者の間に近接の関係があるという知識が前提になっているからである。「電車ガ踏切事故ヲ起コシタ。乗客ニハ怪我人ハナカッタ 模様デアル。」、「ツグミトイウ鳥ガイル。腹ハ白クテ 黒色ノ 斑点ガアリ、背ハ灰褐色デアル。」なども同じである。ここで起こっているのは、一つの表現がいわば一種の「枠」を提示し、以後はその「枠」に含まれるものは、提示された表現と意味的に関連あるものとして扱われるということである。その「枠」がどれだけのものを含みうるかは、一応その文化において大体の基準が決まっているものであるが、個人がその基準をどれだけ身につけているかには当然かなりな差が予想される。また、閉鎖的で均質な社会ではそのような「枠」はより広く、より多くのものを含む傾向が生まれる。（「限定されたコード」（restricted code））に基づいて言語活動が行なわれる社会というような特徴づけが行なわれることもある。このような社会では、代名詞の「テキスト外的

指示」が頻繁に起こることによっても特徴づけられているものである。「アレ」と言えば、それが何を指しているかはすぐ分かってしまう社会である。)「指示」や「置換」、「省略」といった文法的手段による結束性の表示が弱い言語(例えば、日本語を考えてみればよい)は、テキストの結束性ということに関しては語彙的手段に依存する度合が相対的に大きくなるはずである。

テキストの結束性を作り出すためのこのような語彙的手段の使用は、時として洗練され、芸術様式にまで高められることがある。例えば「縁語」の使用などはそのもっとも一般的に見られる場合である。同じようなことは「同位性」(isotopy)という用語で議論されることがある。要するに、意味的に関連する(「同位的」な)表現をテキストに散りばめておくということである。もっと微妙で創造的なレベルの現象としては、連句における「匂い」、「響き」、「移り／映り」などの手法を考えてみればよい。一方、形式化された形では、例えば連歌で四季に関係する表現は三行ないし五行までの間で続けて用いなくてはならないとか、「降り物」(雨、雪、霰、など)は三行以上は続けてはならず、中断した後、次の使用例までには三行の隔りがなくてはならない、などの細かい規定に見られる。

2.5. 接続詞とそれに準じるもの

接続詞は文と文の間にもどのような関連性があるかによってテキストとしての連続性が保たれるかを明示的に表わす働きをする。接続詞によって表示される関連性は、大きく分けて、言語表現によって表わされている外界のレベルにおいて認められる関連性(例えば、時間的な継起や因果関係)をそのまま再現する場合と、話し手がそれを自らの立場から捉え直し、再構成して(必ずしも外界での順序とは一致しないようなやり方で)提示する場合とがある。

(13) a) 雨が降ッタ。ダカラ、地面ガ濡レテイル。

b) 地面ガ濡レテイル。ダカラ、雨が降ッタノダ。

現実起こったのは、「雨が降ル」→「地面ガ濡レル」という順序であるが、

a)のテキストはそれに沿って「客観的」に提示されているのに対し、b)のテキストでは「主観的」な操作が加えられている。

接続詞、または機能的にそれに準じる言語手段によって表わされる関連性にはどのようなものがあるか、という点に関しては非常に明確な分類は困難であるし、たがいに重なるところも多く出てくる。それに、独立して文であるか、あるいは文の一部をなす節なのか、という区別（したがって、等位接続詞と従属接続詞の区別）もぼやける。そのような事情を念頭に置いた上で、常識的な線で分けるとすると、次のようなものが考えられるであろう。

論理関係

等置、対比、拮一；

条件—結果、譲歩—結果、など。

因果関係

原因—結果、理由—結果、手段—目的、手段—結果、など。

時間関係

同時、先行、後続、開始、終了、など。

接続詞、ないしはそれに準じる機能の語句が存在していても、それを実際にどの程度用いて明示的に文と文の間関係を表わすかは、言語によって異なりうる。例えば、日本語は「点の論理」（外山滋比古『日本語の論理』）と言われるように、重要なポイントを並置するだけでその間の関連性は必らずしも明示せず、雰囲気としてまとめ上げてしまうという傾向があるのに対し、英語は「線の論理」とと言われるように、重要なポイント間の論理の筋を明かに示す傾向がある。日本語のこの傾向が芸術的に昇華された形は俳句の表現に見られるが、俳句の英訳を見てみると、論理的な関係を明示した表現にされてしまっていることがよくある。次の例はいずれも英米人による翻訳で出版されているものからの引用である。

(14) a) 旅に病んで夢は枯野を駆けめぐる

b) Ailing on my travels,

Yet my dream wandering

Over withered moors.

(15) a) 閑かさや岩にしみいる蟬の声

b) Silent and still :*then*

Even sinking into the rocks,

The cicada's screech.

(14)の *yet* も(15)の *then* も、もとの俳句には直接対応する表現はない。意味合いとしては含まれているのであるが、日本語ではそれは暗示されるにとどまっているのに対し、英訳では明示されてしまっている。「線の論理」の傾向の強い言語では、そのようにしないと着きが悪いのであろう。翻訳を通じた研究で、同じヨーロッパの言語でも、例えばドイツ語の方が英語よりも接続詞、またはそれに準じるものの使用が多いということが報告されている。

3. 卓立性

話し手と聞き手に共通の情報を踏み台にして、そこに新しい情報を加えるという形でテキストが構成され、談話が進行するという場合、すべての部分が構成の上で平等な取扱いを受けるわけではない。話し手は、ある部分を実際際立たせて提示することができる。主題、強調、焦点、視点などさまざまな用語で考えられているいくつかの問題が、ここで言う卓立性ということと関係している。

3.1. 主題

文(あるいは、それより大きい表現単位)は、「主題」(theme)、つまり、それについて何か述べられる部分、と「叙述」(rheme)、つまり、何かについて何かを述べている部分、とに分けることができる。(英語の用語としては、それぞれ 'topic' と 'comment' が用いられることもある。) テキスト、あるいは談話の流れという点から言うと、「主題」が先に提示され、その後でそれについての「叙述」がなされるというのが自然な順序である。文

の場合なら、「主題」はもっとも典型的には文頭に置かれて提示される部分ということになる。例えば、<昨日、ジョン〔太郎〕がメアリ〔花子〕に本を与えた>ということが報告される場合にも、何を「主題」として選んで提示するかによって、いくつかの異なった言い方が可能になる。まず、比較的普通に見かけられるものとしては、次のような言い方がある。

(16) a) *John gave Mary a book yesterday.*

b) *Yesterday John gave Mary a book.*

(17) a) 太郎ハ昨日花子ニ本ヲアゲタ。

b) 昨日、太郎ガ花子ニ本ヲアゲタ。

b') 昨日、太郎ハ花子ニ本ヲアゲタ。

それぞれ文頭のイタリックの部分、あるいは下線を施された部分が「主題」で残りの部分がそれについての「叙述」である。

このように「主題」を捉える場合、注意しておくべきことは、一つの文には「主題」は一つだけというのではなくて、文は階層的な構造を有しており、それぞれの階層における構造で先頭に来る部分という形で異なる階層における構造での「主題」というものを考えられるということである。例えば(16 b)は、もっとも上の階層では *Yesterday* が主題、*John* 以下が叙述であるが、*John* 以下の部分というその次の階層で考えると、*John* が主題で *gave* 以下がそれに対する叙述ということになる。つまり、次のような入れ子的な構造で考えるわけである。

(16 b)

<i>Yesterday</i>	<u><i>John</i></u>	<u><i>gave Mary a book</i></u>
主題	主題	叙述
主題	叙述	

日本語には、「主題」の表示をその基本的な機能とする「ハ」という助詞がある。したがって、(17b')のような文は、上の英語の例で示したような二つの異なる階層における「主題」—「叙述」の構造を明示的な形で有していると言える。

(17b')

昨日	太郎ハ	花子ニ本ヲアゲタ
	主題	叙 述
主題	叙 述	

それでは(17b)のように「ガ」を伴った場合とはどう区別するかという問題が起こる。これは、はめ込まれている部分についての「主題」—「叙述」の区分は立てる必要がないと考えればよい。

(17b)

昨日	太郎ガ	花子ニ本ヲアゲタ
主題	叙	述

このように考えてくればすぐ分かる通り、(16b)のような英語の表現では日本語の「ハ」と「ガ」に相当する対立が明示されていないから、コンテキストなしでは(日本語の立場から見ると)曖昧であるということになる。つまり、(16b)は次のようなはめ込みのない構造である可能性もあるわけである。

(16b)

Yesterday	John gave	Mary a book
主 題	叙	述

そこでまた日本語へ戻って考えると、「昨日」のような副詞的な働きは「主題」であっても必ずしも「ハ」が伴わないから、(17a)のような場合、ちょうど英語の(16b)に対して二通りの構造が考えられるのと同じように、次のような二通りの構造のいずれでもありうることになる。

(17a)

太郎ハ	昨日	花子ニ本ヲアゲタ
	主題	叙 述
主題	叙 述	

太郎ハ	昨日	花子ニ本ヲアゲタ
主題	叙	述

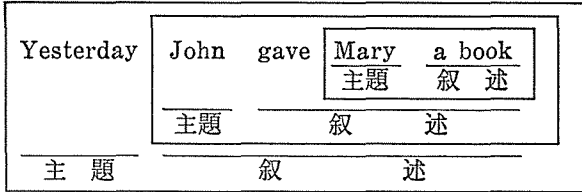
ところで、英語の表現としては、(16a)と(16b)と対立するような形で、次のようなものもある。

(18) a) John gave a book to Mary yesterday.

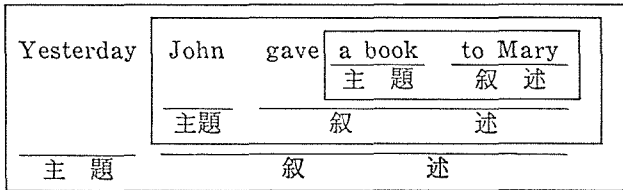
b) Yesterday John gave a book to Mary.

(16a), (16b)と(18a), (18b)の関係はどうかということになるが、これも「主題」の選び方に関係している。つまり、これまでではめ込まれていて、と考えた部分に、さらにもう一つの構造が部分的にはめ込まれていて、そこでの「主題」の選び方が違うと考えるのである。(16b)と(18b)を対比して示すと、次のようになる。

(16b)



(18b)



give という動詞の間接目的と直接目的である Mary と a book の間にも「主題」—「叙述」を考えるということに関しては、<メアリに本を与える>ということは、<メアリのところに本を行かせる [来させる]>こと、さらに抽象化すれば<メアリのところに本が行く [来る] ようにする>ということであるという点を考慮すればよい。つまり、次のような等価関係を考えるわけである。

(16b) give Mary a book = CAUSE [TO Mary GO/COME a book]
= CAUSE [Mary GET a book]

(18b) give a book to Mary = CAUSE [a book GO/COME TO Mary]

角括弧の中の部分は文相当の構造であるから、「主題」—「叙述」の区別を考えることができるわけで、そうすれば、(16b)では(TO) Mary が、(18b)では a book がそれぞれ主題ということになる。

これと対応するような区別は、日本語では「花子ニ」と「本ヲ」のどちらを先に出すかということによって表わされる。(17)に対応して(19)のような言い方がそうである。

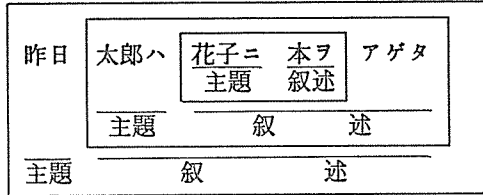
(19) a) 太郎ハ昨日日本ヲ花子ニアゲタ。

b) 昨日, 太郎ガ本ヲ花子ニアゲタ。

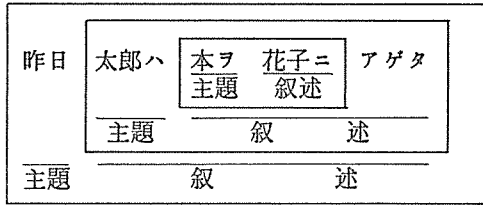
b') 昨日, 太郎ハ本ヲ花子ニアゲタ。

(17b')と(19b')を例として表わすと, 次のようになる。

(17b')



(19b')



主題化に関しては、さらに次のようなことも注意しておくといよい。日本語では「太郎ガ花子ニ本ヲアゲタ」という文から出発して、そこに含まれる三つの名詞句をそれぞれ主題にして、次のような表現を作れる。

(20) a) 太郎ガ花子ニ本ヲアゲタ→太郎ハ花子ニ本ヲアゲタ

b) 太郎ガ花子ニ本ヲアゲタ→花子(ニ)ハ太郎ガ本ヲアゲタ

c) 太郎ガ花子ニ本ヲアゲタ→本ハ太郎ガ花子ニアゲタ

(a)の主題化に較べると、(b)と(c)の主題化はいくらか普通でない(つまり、用いられる場合に特別なコンテキストの支えを必要とする)という感じがする。このような場合、同じように主題であっても、「有徴の主題」(marked theme)と言って、(a)のような「無徴の主題」(unmarked theme)と区別することができる。「有徴の主題」の場合は、「強調」(emphasis)を伴

なっていると感じられるのがふつうである。英語で対応する場合を考えてみると、次のようになる。

(21) a) *John gave Mary a book.*

b) *John gave Mary a book*→*To Mary John gave a book.*

c) *John gave Mary a book.*→*A book John gave Mary.*

対応する日本語の場合と較べて、英語の (b), (c) の主題はさらに明確に「有徴」であるという感じがする。話し言葉なら主題の部分は特別な強勢を帯びて出てくる。英語は日本語に較べて語順の固定度が高いから、主題化の操作は日本語ほど自由ではなく、それが敢えて行なわれる場合には相当な「強調」がなされているという感じを伴うのである。

「主題」—「叙述」という対立は、それ自体は文レベルの構造的区別であるが、これが「既知情報」対「新出情報」、あるいは「視点」という問題と絡み合うと、テキスト構成上の重要な要因となる。次に取りあげるのは、そのような絡み合いの問題である。

3.2. 「既知」と「新出」

「既知」(given) の情報とは、あるテキストないし談話を通じて話し手と聞き手の共通のものとなっている情報である。話し手はもともと自分の持っている情報をテキストないし談話として提示するのであるから、「既知」とは結局テキストないし談話を通じて「聞き手」のものとなっている情報ということになる。同じ概念は、テキストあるいは談話の先行する部分から聞き手が検出可能な (recoverable) 情報というふうに定義されることもある。

すでに触れた通り、テキストないし談話は「既知」の部分に「新出」の部分を加えるという形で進展するのが普通である。このことは、「既知」の情報はしばしば「主題」として提示されるということの意味する。このような場合、「新出」の「情報」は「叙述」の部分によって伝えられるということになる。日本語で「主題」を表示する「ハ」は、同時に「既知」情報であることを表していることがよくあるが、それもそのためである。

同じことは、はめ込まれている部分の「主題」—「叙述」という区別についても言える。例えば、次のような受け答えでは、それぞれ挙げたような答えがもっとも自然な答えとなる。

(22) 'What did John give Mary?'

'John gave Mary a book.'

(23) 'Who did John give a book to?'

'John gave a book to Mary.'

一般に疑問詞を含む疑問文に対する答えでは、疑問詞に相当する位置に現れているのが「新出情報」である。(22)では<ジョンがメアリに何かを与えた>ということは聞き手に分かっており、分かっていないのはその<何かを>の部分である。従って、そこを満たす 'a book' の部分は聞き手にとっての「新出情報」である。ところで、すでに見た通り、(gave) Mary a bookの部分では Mary が「主題」、a book が「叙述」であるから、ここでも「主題」は「既知情報」の部分に属し、「叙述」の部分が「新出情報」に相当している。同じように、(23)では「主題」である 'a book' が「既知情報」、 「叙述」である 'to Mary' が「新出情報」である。

(22)に対応する日本語の例は、次のようになる。

(24) 「太郎ハ花子ニ何ヲアゲタノ。」

「太郎ハ花子ニ本ヲアゲタノ。」

もし「太郎ハ本ヲ花子ニアゲタノ。」と答えたとしたら、「本ヲ」の部分が強調されているような印象が得られよう。「有徴の主題」と取られるからである。

(23)に対応する日本語の場合は、次のようになる。

(25) a) 「太郎ハ誰ニ本ヲアゲタノ。」

「太郎ハ花子ニ本ヲアゲタノ。」

b) 「太郎ハ本ヲ誰ニアゲタノ。」

「太郎ハ本ヲ花子ニアゲタノ。」

この場合は(b)より(a)の方が自然と感じられよう。もしそうだとすると、「主題」が「新出情報」を担っているということになるが、これは「無生物」

より「生物」（とりわけ「人間」）を「主題」として置くことを好むという別な原則が働いているからと説明されよう。

すでに見た通り、厳密な意味での「既知情報」とは、聞き手がテキストないし談話の先行する部分から検出可能な情報ということである。しかし、それほど限定された特定の意味ではなくて、ただそれにまつわることが話題になって来ているという程度の「既定性」(definiteness) という概念を設定しておくに役に立つことがある。例えば、次の二つの言い方を比較してみよう。

(26) a) 雨ガ降ッテイルヨ。

b) 雨ハ降ッテイルガ、雪ハ降ッテイナイヨ。

(a)の方は、降雨に気づいた話し手が初めてそれを誰かに伝えるという段階で予想される言い方である。これに対し、(b)のような言い方はそのような段階で出てくるとしたら、大変唐突である。つまり、(b)の方はすでに「天候」ということが話題になっていて、初めて予想できる言い方である。(a)は「非既定的」なコンテキストで可能であるが、(b)は「既定的」なコンテキストで予想される。ところで(a)は「非既定的」な（つまり、そのことがまだ話題になっていなかった）コンテキストで現れてくるのであるから、「雨」は当然「新出情報」である。しかし、(b)では「雨」は「天候」が話題となっているコンテキストで出てくるのであるから、完全な「新出情報」でもないし、一方、いろいろな天候の可能性のうち「雨」ということがそこで初めて提示されるのであるならば、完全な「既知情報」でもない。いわば「天候」という「既定」の話題の中で、特に「雨」ということが取りあげられたという感じである。この「特に取りあげられた」ものという感じが「対比」(contrast) という意味合いを生み出す。つまり、この場合なら「雨」が「雪」と対比させられる（従って、「強調」の意味合いも帯びる）のである。

3.3. 視 点

同じ出来事であっても、それを異なった「視点」(point of view) から捉

えて表現するということが起こることがある。まず「共感」(empathy)と呼ばれる要因(久野:1978)がある。例えば、〈太郎が花子に本を与えた〉という出来事を次のように表現することができる。

(27) a) 太郎ハ花子ニ本ヲアゲタ

b) 太郎ハ花子ニ本ヲクレタ

二つの表現から受ける直観的な印象は、(a)は太郎を中心に、(b)は花子を中心に、それぞれ出来事を捉えているということである。このどこに中心を置いて捉えているかということがここで言う「共感」の問題である。(27)では太郎は「主題」であるが、花子は「主題」でない。「共感」の置かれるのは「主題」に限らないわけである。

同じ違いは、次のような場合にも感じとれる。

(28) a) 太郎ハ東京ヘ行ッタ

b) 太郎ハ東京ヘ来タ

(a)の「行ク」は太郎を中心に、(b)の「来ル」は東京を中心に捉えているという感じで、この感じは先程の(27)の(a)の「アゲル」と(b)の「クレル」の差に平行する。これは次のように考えれば説明がつく。

(太郎ガ) 花子ニ本ヲアゲル = 本ガ (太郎カラ) 花子ニ行ク

(太郎ガ) 花子ニ本ヲクレル = 本ガ (太郎カラ) 花子ニ来ル

つまり、ここで問題になっている「共感」の違いは、「行ク」対「来ル」の対立に還元されるわけである。ところで、「行ク」対「来ル」の対立の基礎となっている「中心」であるという感じは、基本的には「私」(つまり、「話し手」)の存在している場所ということである。「私(中心)ガ彼ノトコロヘ行ク」はよいが、「彼ガ私ノトコロ(中心)ヘ行ク」はおかしい。しかし、「彼ガ私ノトコロ(中心)ヘ来ル」はよい。このようなことから、「中心」とは基本的に話し手が身を置いている(あるいは、置いているように擬している)所であると言える。「私ガ彼ノトコロヘ来ル」では、話し手の視点は「私」と離れて「彼」と共存するような形になっている。

日本語では「行ク」と「来ル」、それに「ヤル」、「アゲル」、「クレル」、

「モラウ」などの本来の授受の動詞が他の動詞に助動詞のように付いて、この意味での視点の違いを細かく表わすことがよく行なわれる。このような場合、大きな段切れがない限り、視点の一貫性がテキストの構成要素として要求される。例えば「太郎ハ花子ノトコロへ行ッタ。ソシテ花子ニ本ヲアゲタ。」はよいが、「太郎ハ花子ノトコロへ行ッタ。ソシテ花子ニ本ヲクレタ。」はややぎこちない感じがする。前者では「太郎」に置かれた視点が一貫しているが、後者では前半が「太郎」、後半が「花子」というふうに視点の切りかえが起きているからである。

英語の場合も go と come (ただし、英語の場合は、come は話し手ばかりでなく、聞き手が身を置いている所とも関係する) や、それに基く take と bring に同じような区別が見られるが、日本語に較べるとその関与度は少ない。いくらか目立つのは up to という表現で、「～て来ル」に近い働きを持っている。

(29) John walked up to Mary and said.....

(29') 太郎ガ花子ノトコロへ歩イテ来テ言ッタ.....

それぞれ、「Mary」と「花子」のところに視点があると考えられる。

「来ル」や come, up to などは、共感という意味での視点を文の「主題」でなく、それ以下のところに持ってくるという意味では、むしろ特別の機能を担ったものである。普通は多くの場合、「主題」が視点を担うものである。したがって、互いに対応する能動態と受動態とでは、同じ出来事を異なった視点から捉えているということになる。

(30) a) John kissed Mary.

b) Mary was kissed by John.

その他、例えば John と Mary が結婚関係にあるとして、誰かが Mary のことを、「Mary」、あるいは「John's wife」と言って指すという場合を較べてみると同じ人物を捉えていながら、前者は中立ないしは「Mary」に視点があるのに対し、後者は「John」に視点があると考えられる。「共感」の意味での視点がどこにあるかを示唆する表現上の特徴については、まだ研究が必要

である。

「視点」の問題は、もっと範囲を広げるとさまざまな文体的、修辭的技法としてのものも含むことになる。例えば小説で、作者が登場人物のうちの主人公あるいは脇役の目を通して語るか、あるいは全く中立的な立場から語るか、登場人物が実際に経験した範囲のこののみに限って語るか、あるいはすべてのことを予見しているという立場から語るか、などによって、いろいろな提示の仕方が出てくるわけである。

4. 全体的構造

細かい部分の間の情報のつながりは十分であるのに、全体として見るとそれでもテキストをなしていないと 感じられる 場合がある。例えば、「尻切れとんぼである」と感じるような場合である。このような場合には、その種のものに完結したテキストとして期待されるような全体的な構造が欠けているからである。

そのような全体的構造 (macrostructure) をテキスト一般について言う とすれば、「序論」—「本論」—「結論」、あるいは「発端」—「展開」—「結末」といった程度のおおまかな形で表わすより仕様がな いであろう。しかし、もう少しジャンルを限定して考えるならば、このおおまかな一般的全体構造がもう少し明確な形で存在しており、時にはそれを満たすことが期待されているという場合も見出される。

例えば、英語に関して高校以下の学歴の話し手に「生命の危険を感じたような経験」を語らせ、それを分析した研究では、次のような型が抽出されている。

「導入」(「公園デヒドイ奴ト出会ッタ」)

「展開」(「奴ハオレヲナグッタ」)

「評価」(「トテモ痛カッタ」)

「解決」(「オレモナグリ返シテヤッタ」)

「終結」(「ソレデオシマイサ」)

それぞれに極端に圧縮した例をつけたが、殆んどの場合はそれぞれの部分はいくつかの文の集まりによって構成されているのが普通である。もちろん実際にはこの五つの部分がすべて揃っているわけではないが、どれかが抜けていれば、それだけ不完全で中途半端な報告と感じられるわけである。

もっと限られたジャンルのレベルで考えるならば、例えば「起承転結」と呼ばれる構成もテキストに課せられる全体的構造の一例である。

「起」(古キ都ニ来テ見レバ)

「承」(浅茅ガ原トゾ荒レニケル)

「転」(月ノ光ハクマナクテ)

「結」(秋風ノミゾ身ニハ泌ム)

あるいは、「説教の五段」法と言われるのもその例である。

「讚題」：題目となる一節を読みあげる。

「法説」：それを分かり易く解説する。

「譬喩」：たとえ話をあげる。

「因縁」：実際の事例をあげる。

「結勸」：まとめ。

「民話」、「なぞなぞ」、「諺」、「迷信」などの民俗学の対象になるようなものについても、その全体的構造を規定するということが可能である。例えば「民話」について、比較的単純な構造を持つアメリカ・インディアンの場合について見るならば、「欠乏」—「欠乏の解消」、「禁止」—「違反」—「結果」—「脱出」、「欠乏」—「課題」—「課題の解決」—「欠乏の解消」、「欠乏」—「欺瞞」—「成功」—「欠乏の解消」などといった型があげられている。

5. 文 献

「テキスト言語学」(text linguistics)あるいは「談話分析」(discourse

analysis) に関する文献はこの十年位の間集中して急増している。同じように「テキスト」を対象とするとっても、それを本論の叙述で行なったように言語的なテキストに限るか、使用者、場面の要因まで含めるかによって、かなり性格を異にするテキスト言語学が出来上がる。後者は「実用論」(pragmatics) から一般の「コミュニケーション理論」(communication theory) に連なるし、また、テキストにおける意味作用をコードとの関連で捉えるという方向で深めて行けば「記号論」(semiotics) に入っていくことになる。

現在の時点でもっとも標準的な概論は de Beaugrande and Dressler (1981) であろう。これはドイツ語版もある。(なお、de Beaugrande:1980 も参照。) ドイツ語のものとしては、Gülich und Raible (1977) もいろいろなアプローチの概観として役立つ。実用論的な立場の入門的なものとしては、Kallmeyer et al. (1974) や Coulthard (1977) が挙げられる。いろいろなアプローチについての現状を知るには、van Dijk and Petöfi, eds. (1977) Dressler, ed. (1978) が便利であるが、いずれも専門的である。Givon, ed. (1979) も専門的。Halliday and Hasan (1976) は英語を題材としているが、枠組として役立つ。全体的構造を扱ったものとしては、van Dijk (1980) 参照。もっとさまざまな言語に基づいたものとしては、Grimes (1975) がある。日本語に関するものとしては、国語学者によるもの(本書の他の収録論文の参考文献を参照)の他、まとまったものとして Hinds (1976), 久野 (1978), 牧野 (1980) などが挙げられる。Chafe, ed. (1980) は同じ映画を異なる言語の話し手に見せ、物語として再生させるという実験に基づく研究であるが、日本語の場合も含まれている。細かい文献の検索には、上で挙げたような書物の参考書目を参照するとよい。1972年までの文献検索であれば、Dressler and Schmidt, eds. (1973) が便利である。

Beaugrande, R. de: *Text, Discourse, and Process. Toward a Multidisciplinary Science of Texts*, Norwood, N. J.: Ablex, 1980.

- Beaugrande, R. de and Dressler, W.: *Introduction to Text Linguistics*, London: Longman, 1981.
- Chafe, W. L., ed.: *The Pear Stories. Cognitive, Cultural, and Linguistic Aspects of Narrative Production*, Norwood, N. J.: Ablex, 1980.
- Coulthard, M.: *An Introduction to Discourse Analysis*, London: Longman, 1977.
- Dijk, T. van: *Macrostructures. An Interdisciplinary Study of Global Structures in Discourse, Interaction, and Cognition*, Hillsdale: Lawrence Erlbaum, 1980.
- Dijk, T. van and J. S. Petöfi, eds.: *Grammars and Descriptions*, Berlin: Walter de Gruyter, 1977.
- Dressler, W. ed.: *Current Trends in Text Linguistics*, Berlin: Walter de Gruyter, 1978.
- Dressler, W. and Schmidt, S. J. eds.: *Textlinguistik: Kommentierte Bibliographie*, München: Wilhelm Fink, 1973.
- Givón, T., ed.: *Discourse and Syntax*, New York: Academic Press, 1977.
- Grimes, J.: *The Thread of Discourse*, The Hague: Mouton, 1975.
- Gülich, E. and Raible, W.: *Linguistische Textmodelle*, München: Wilhelm Fink, 1977.
- Halliday, M. A. K. and Hasan R.: *Cohesion in English*, London: Longman, 1976.
- Hinds, J.: *Aspects of Japanese Discourse Structure*, Tokyo: Kaitakusha, 1976.
- Kallmeyer et al.: *Lekturrekolleg zur Textlinguistik*, Frankfurt: Athenäum Fisher Taschenbuch Verlag, 1974.
- 久野暉『談話の文法』大修館, 1978.

牧野成一『くりかえしの文法』大修館, 1980.

なお, 本論執筆に当っては, 筆者の次のものが利用されている。

『意味論——意味構造の分析と記述』大修館, 1975。(第8章「テキストにおける意味構造」)

‘A Linguistic Model for Narrative Analysis’, M. Loflin and J. Silverberg, eds.: *Discourse and Inference in Cognitive Anthropology*, The Hague: Mouton, 1978.

「テキストの言語学とテキストの詩学」千野栄一編『言語の芸術』大修館, 1980.

‘Linguistic Typology and Textual Cohesion: Some Notes on Halliday and Hasan’s *Cohesion in English*, *Sophia Linguistica* 6 (1980).

『ことばの詩学』岩波書店, 1982.

日本語の文の形と姿勢

林 四 郎

1. 日本語の文を構成する四つの層

日本語において、文は、包み包まれる四重の構造になっている。いちばん中核に、事物認識のしかたを表す描叙の層があり、それを包む判断の層、さらに、それを包む心情表出の層があって、またその外側に、相手への接触態度を表す伝達の層がある。

(1) 事物認識のしかたを表す層

ものを言うからには、話し手の心がとらえた何かがあるのだ。その何かについて、何がどうなっているのかを言うことを「描叙」と名づける。犬が人をかむのか、人が犬をかむのかを問題にするところであり、また、それがどこで、どんなふうになされるのかを問題にするところである。さらに、「いつ」ということも、描叙の重要な要素であるが、この「いつ」は、判断のしかたにかかわって来がちなので、描叙のなかでは、いちばん外側で、すなわち、いちばん早い時期に発話されるのが自然である。そこで、最も典型的な描叙形式は、

◎いつ、どこで、何が、どんなふうに、どうする。

という順序で実現する傾向をもつ。例えば、

◎夕方、都心部で、雨が、はげしく、降る。

という並びかたである。

(2) 判断のしかたを表す層

描叙の層を押し包んで、そのような事物認識に、どういう決裁を下すかという「判断」の層が発話される。

例えば、今がすでに夜で、もう過ぎた夕方のことを言うのであれば、

◎夕方、都心部で、雨が、はげしく、降った。

と言いきることができる。

もし、今は朝で、これから迎える夕方について予測的に言うのであれば、
◎夕方、都心部で、雨が、はげしく、降るだろう。
のような言いかたになる。「降るだろう」のところは「降るらしい」「降りそうだ」「降るそうだ」「降るかもしれない」のような言いかたにもなりうる。
過去のことで、自分の知識が確かであれば、
◎夕方、都心部で、雨が、はげしく、降ったらしい。
のようになる。いずれにしても、描叙したことについての判断の表現は、描叙表現のあとにつけ加えられるのが普通の形である。

(3) 自己の心情を表す層

「夕方都心部で雨がはげしく降った」ということについて、「同じ東京でも、自分の住む郊外では、ちっとも降らなかったのに、これはおどろいた。」という気持を表すとすると、「都心部で」のところが対比の相手となるので「都心部では」の形になるとともに、
◎夕方、都心部では、雨が、はげしく、降ったのか！
のように、文末に、心情表出用のことばがつけられる。もちろん、それ相応のイントネーションがともなう。

表出したい心情は、往々にして、屈折したものであるから、

◎金なら、あったのに。

たとえば、何も、人に頭を下げて借りる必要はなかったではないか、と残念がったり、責めたりする気持をこめているとか、

◎金があったらなあ。

は、金があれば、あれをしよう、これをしよう、積極的に思い描くのではなくて、どうもがいても無いものは無いとわかっているから、思い描く気はないが、あきらめきれない気持だけはどうしようもないという、未練がましい心情を表しているとかいうように、本来まだあとに表現が続くべきものを、そこまで言う気力がなくなったり、感きわまって、そこでことばがまったりして終わるといった形が多い。だから、願望を「たい」で表すという

ようなのは、非常に行儀のいい優等生表現で、たいていは、省略形であったり、転用表現であったりする。

(4) 相手への態度を表す層

◎夕方、都心部では、雨が、はげしく、降ったんだって。

という言いかたには、驚きがこもっていると同時に、その驚きを、情報にかぶせて、相手に送りつけている。

相手に示す態度で、いちばん積極的で直接的なのは命令であるから、命令のためには、語形も、いちばん短くて簡単な形がえらばれる。命令のための助詞も助動詞も、必要でない。事実、それらは、存在しないと言ったほうがよかろう。文語の「べし」というのも、推量・可能・当然というような非現実への請求を強く言い切るから、結果が命令になるので、元来、命令のための助動詞ではあるまい。命令は、動詞の活用形のうちにあり、終止形とは別で、終止形に劣らぬ簡単な形で表される。

英語で命令文を作るとき、主語を入れない習慣があるのは、何より真っ先に動詞をぶつけるという簡明直截さが、自然、相手に最も強く迫る態度を示すことになるからであろう。主語があっては命令文が作れないという文法上の理由があるとは思えない。

2. 前ぶれ表現

判断・表出・伝達の三層が、その順序で、描叙の層を包むと考える。「包む」と言うのには、二つの理由がある。一つは、時枝文法の入れ子型構造が説明するように、詞よりもあとで発話される辞が、詞の表現を包むというのが真実だと思うからだ。もう一つは、判断も、表出も、伝達も、それぞれ、前ぶれ表現の形式もっていて、文末に位置する自分たちの分身を、早やばやと文頭に出す知恵があり、それと呼応して、実際、前後から描叙を押し包むからである。

(1) 伝達の前ぶれ表現としての呼びかけことば

文末部の、文字通り文末に来る、相手への接触用のことばは、それと呼応する要素を、相手に呼びかけて注意を引くことばに持っている。呼びかけのことばは、当然、文の先頭に立つ。

◎吉田さん、お入りください。

◎こら、にげるな。

のように、相手の名を呼んだり、一般に通用する呼びかけ用の感動詞を用いたりして、先ず、相手の心をこちらへ向けさせる。それから、何をすべきかを相手に言って、最後に、相手に迫る自分の態度を明確に示す。

「ね」「さ」「よ」ということばがある。文末に来るときは、終助詞と呼ばれる。文節末のどこへでも入りこめるから、間投助詞とも呼ばれる。文頭にも立てる。そのときは、大きく耳に立つように発話されるので、意識としては「ねえ」「さあ」「よお」と、長い音節か、または2モーラと認知され、感動詞に扱われる。

(2) 表出の前ぶれ表現としての感動詞

◎君、ここにいたのか。

という発言が、「君は今までずっとここにいたのか？」と、おとなしくたずねているのでなければ、「どこにいるかと思って、さんざ、さがしたところが、意外にも、こんな近くにいた。」という驚きを表しているのでなければならぬ。

この場合、恐らく、実際の発話では、その前に「何だ！」があって、

◎何だ、君、ここにいたのか。

となるだろう。「か」のイントネーションは降調である。

感動詞の多くは、「感動詞」という名の通りに、感動すなわち、心情の激しい動揺をストレートに表すものである。

感動詞は、たいてい、文頭に位置する。感極まって発することばであれ

ば、理性の統制を受けることなく、何はともあれ、出てしまうのが当然で、それは、どうしたって、文頭に來なければならぬ。

そうすると、ここにおいても、文頭の感動詞と文末の心情表出表現とで、中を包むことになる。包まれるのは、描叙と判断の一体となった表現である。

(3) 判断の前ぶれ表現としての陳述副詞

副詞の中に、述語の陳述のしかたにかかるものがあるということを見つけて、これに陳述副詞の名を与えたのは山田孝雄である。その陳述副詞を、情態副詞や程度副詞から切りはなして、助詞や助動詞とともに「辞」の仲間に入れたのは、時枝誠記である。

「決して」ということばがあれば、文末の述語には、打ち消すことばが來なければならぬ。「決して」が否定辞を呼ぶというよりは、文末の否定辞が、己れの分身として「決して」を先に押し立てるのである。

呼びかけのことばが態度伝達の前ぶれ表現であり、感動詞が心情表出の前ぶれ表現であるのと同じに、陳述副詞は、判断の前ぶれ表現である。

「断じて」のような副詞は、

◎断じて行かない。

とも使えるし、

◎断じて行く。

とも使える。「断じて」は、肯定か否定かを前ぶれしているのではなくて、肯定にしる、否定にしる、どちらかにはっきり決めて、決然と言い放つという、あいまいさを排除する態度を前ぶれしているのである。

反対に、「どうやら」とか「多分」とか言えば、文末の判断のしかたが、あいまいなものであることを予告している。

陳述副詞は、前ぶれのためのことばではあるが、感動詞とはちがって、むやみに文頭に立ちたがることはない。

◎どうやら、この勝負は、君の負けらしいな。

というのも、自然であるが、

◎この勝負は、どうやら、君の負けらしいな。

も、それにおとらず自然である。

(4) 四層間のわたりの表現

描叙、判断、表出、伝達を、四つの層として、きっぱり分かれるような言いかたをしてきたが、実は、そんなにきれいに区別できるものではない。

まず、描叙と判断とは、分けられないことがめずらしくない。人に呼ばれて、
◎今行く。

と答えた場合、「行く」という、この言い切りは、行くことを描叙しているとともに、「行くのだ。」という判断をも表している。一般に、否定のためには、それ用の判断のことばがはっきりしているが、肯定判断には、特別のことばがない。それも、「あれは犬だ。」とか、「波が静かだ。」とか、「だ」という語形を含んだ述語においては、「だ」に肯定判断が托されているように感じられるが、「犬が走って来る。」というように動詞が述語である場合は、様子を描いていることが、同時に、そのようなありさまであると言って肯定判断をしていることでもあるので、どうしても、描叙と判断とを切りはなすことができない。

また、判断は知の働き、表出は情の働きと、観念的には区別するが、これにも、区別しがたいところが、いくらでもある。

◎君にこんな芸があるのか。

という方には、意外な発見による驚きが強く出ているが、まだ本当には信じかねているという疑問の判断も、含まれている。

表出と伝達とは、ことに、区別しがたいことが多い。命令とか依頼とか、相手に積極的に働きかけることは、すぐれて対人的な態度表現であるが、自分の心情の発散という要素なしにそれをするには、むずかしい。命令には、相手を恐れさせるような、怒っているような調子が伴ないがちであるし、依頼は、泣き落としというような、あわれをさそう調子に発展して行きが

ちである。

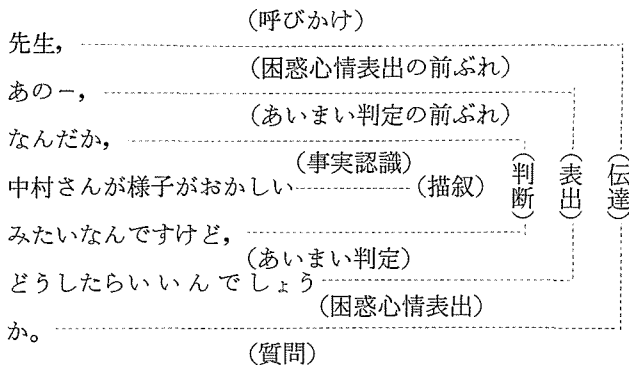
◎頼む。この際、助けてくれ。

と言うときの「頼む」は、もはや、一つの動詞ではなくて、「どうか」というと同じ感動詞になっているが、これは、依頼という伝達表現の前ぶれなのであろうか、弱り切っている自己心情の表出なのであろうか。つまり、その両方がいっしょになった表現である。

四つの層を分けて見ているのは、あくまでも巨視的に傾向としてとらえているので、そんなにきっぱり分けられるものでもなし、ことばの「包む」と言っている順序関係も、いつも、上に述べたような順序になってくれるわけでもないことを、ことわっておく。しかし、典型例としては、次のような構造を考えることができるだろう。

[発言]先生、あの一、なんだか、中村さんが様子がおかしいみたいなんですけど、どうしたらいいんでしょうか。

[発言の階層構造]



3. 描叙の構造

文の中核をなす描叙は、述語の、いわゆる「叙述」の部分で完成する。例えば、「月がのぼった。」という文でなら、述語の「のぼった」から「陳述」の働きをする「た」を除いた「のぼる」が、「月がのぼる」という描叙を完成させている。この「のぼる」のようなのを、述語の描叙部と呼ぶことにする。

文には、原則として、述語が必要である。一つの述語だけで終る一語文もあるが、多くの文は、一語文では終らず、述語と、述語以外の文要素とで成り立つ。述語以外の文要素の代表的な形をあげる。

(1) 題目性主語

おもに「は」で表される主語を、ここでは題目性主語と名づける。例の◎象は鼻が長い。
の「象」が、その代表的な例である。

(2) 非題目性主語

「象は鼻が長い。」の「鼻」は、題目としては立たないが、これも、間違いなく主語である。「象」の方は、「提示語」「提題語」「題目語」「総主」など、いろいろと看板的な名前をもっているのに対し、「鼻」は、単に「主語」と呼ばれたり部分主語と呼ばれたりして、ひそやかな存在であるが、「主語」であることは動かない。

(3) 題目性非主語

◎この点は、よく考えてほしい。
◎むだなあかりは、消しましょう。
などの例で、「この点」「むだなあかり」は、主語の立場にはないが、問題の

焦点を示していることは確かだ。

◎この点を、よく考えてほしい。

◎むだなあかりを、消しましょう。

と言っても、発言の力が弱まるわけではないし、ことばの間の関係は、この方がよくわかって、明哲な印象を受ける。しかし、実際には、前のような言いかたをする方が多いであろう。とにかく、話題の中心になることをまずかかげるのが、話し手が自分の頭を整理するのにも都合がよいし、聞き手が理解の体制を早く作るのにも便利なので、それが文の中で主語の立場に立つことになるか、ならぬかに関係なく、とにかく、文頭に「～は」と言って示すことが、よく行われる。

「は」は仮定の「ば」と同質のもので、「～は」は、「～について言えば」ということだ、との説明は、以前からなされており、それなりの説得力がある。

◎ここは一番、がんばらねばならぬ。

の「ここは」は、「ここでは」の「で」を「は」が追放したものなのか、

◎ここは、一番、がんばらねばならぬところだ。

というつもりが、簡略になったものなのか、そんなふうに説明しようとするのが、むしろ、おかしい。どう説明するかは、学者の勝手に、「ここ」が意識の焦点にあることを「ここは」が示して、その体制が聞き手に移って行けばいいのである。

◎それは、私には、わかりません。

◎それは、私には、できません。

「わかる」というのが一つの動作であれば、その動作主は、間違いなく「私」だが、もしこれを「私は、それを理解しません。」とでも言ったら、まるで、外国人の日本語である。「わかる」は「判明して来る」ということだし、「できる」は「できて来る」ということであるから、自然、その能力のもちぬしよりも、可能であることがらの方を主語にとりたがる。そこで、動作主である理解のしての方は、主語でない立場に回って「私には」となる。

これらの文では、表現の焦点が、二つある。「それ」と「私」で、「それ」は内容上の焦点、「私」は動作主としての焦点である。「それ」は主語、「私」は「私に」で連用修飾語ということになるが、どういう意味の修飾だかわからないから、連用修飾語といっても、あまり意味がない。では何語といったらいいかという案はないが、述語にかかる構文要素で、主語以外に題目化されるものがいくらかあることに注意しておこう。

(4) 目的語・補語

目的語とか補語とかいう名前は、日本文法には無用のようにも思われるが、連用修飾語と言って、すべてをいっしょにするよりは、区別がつけられるだけでも利益がある。

格助詞の「を」に率いられる「～を」の形は、動詞との関係が、いちばん近い。

友人に本を借りる

黒板に字を書く

丘の上に家を建てる

額に汗をかく

川に水を流す

などの句を、

本を友人に借りる

字を黒板に書く

家を丘の上に建てる

汗を額にかく

水を川に流す

のように言っても、別に不自然ではないが、これらの言いかたでは、「～に」のところに強調点があるように感じられる。

○本を、他の人ではなく、友人に、借りる。

○字を、他のものではなく、黒板に、書く。

○家を、他の場所にではなく、丘の上に、建てる。

○汗を、他のところでなく、額に、かく。

○水を、別の場所にではなく、川に、流す。

という意味がこもっているようである。こう感じられるのは、「～に」の場所が、普通の場所にではなく、特に割り込んで、動詞の直前に置かれているからである。

どこにも強調点を置かず、普通の言いかたで言えば、はじめの言いかたのようになるだろう。

一般に、「～に」と「～を」とが共存して一つの動詞にかかる場合は「～に～を～する」という順になることのほうが多い。もちろん、これは、傾向として言うのであって、いつでもそうだということではない。

本を手取る

机を外に出す

餌を口にくわえる

などの場合は、「を～に～」の順の方が自然である。おそらく、これは、動詞の意味の問題なのだろう。というのは、「取る」「出す」「くわえる」という動詞のそれぞれにとって、「本を」よりも「手に」の方が、「机を」よりも「外に」の方が、「餌を」よりも「口に」の方が、動詞の相手としていっそう必要な要素を提供しているということを意味するだろう。それだけ「手に取る」「外に出す」「口にくわえる」の結合力が強いわけである。

個々のケースとしては、このようなことが、いくらでも起りうるが、全体傾向としては、動詞といちばん近い関係にあるのは「～を」の要素である。「～を」だけを別格にして目的語と呼び、「～に」「～で」「～と」「～から」などの形を、補語と呼んでもいいだろう。

(5) 副詞句

◎花にたっぷり水をやる。

の「たっぷり」や、

◎なかなか、気に入った作品ができない。

の「なかなか」は、元來、副詞であり、これらの文でも、副詞として働いている。

◎首になわをつけて、連れて来る。

の「首になわをつけて」

◎その光景は、十人が十人、見たのだ。

の「十人が十人」のようなのは、一つの単語ではないが、まとまって一つの副詞の働きをしているから、これは副詞句というべきだろう。

文の中で、述語にかかる文要素は、一つの単語であれ、単語の集まったものであれ、文要素としての立場は同じことであるから、副詞も副詞句も、同じものとして、副詞句と呼びたい。

4. 従属句の述語と統率句の述語

◎風が吹くと、おけ屋がもうかる。

のように、文が前半の叙述と後半の叙述とに分かれ、両方の叙述の間に張り合う関係が見られるとき、片方を従属句とし、片方を統率句と呼ぶ。最終の述語として落ちつく方が統率句である。

(1) 二つの述語の連結性

従属句の句末が用言の連用形か、それに「て」のついた形になっているものがある。

◎長い夜が終り、輝かしい朝がおとずれた。

◎ひとりを残し、あとは、みな、引きあげた。

のようなのは、「て」がついておらず、

◎長い夜が終って、輝かしい朝がおとずれた。

◎ひとりを残して、あとは、みな、引きあげた
には、「て」がついている。

「て」がついている場合と、ついていない場合とで、本質的なちがいはないであろうが、「て」のない場合のほうが、切れかたが大きいと感じられる。また、この場合の方が、文語に近い古い言い回しの感じで、気楽な話しことばの世界では、あまり現れないものようである。

しかし、「て」をつけるか、つけないかは、結局、調子の問題であって、
◎みんなで、肩を組み、一列になって、歌をうたい、帰った。

というか、

◎みんなで、肩を組んで一列になり、歌をうたって帰った。

というかは、何度も口ずさんでみて、調子のいい方につくことになる。大体は、「て」のある形と、ない形とを交互に配して、バランスをとるようになっている。

このように、「て」はあっても、なくても、連用中止の形でつながって行くことを、述語の連結性と呼んでおく。

(2) 二つの述語の展開性

従属句の述語に「たら」「ば」「と」「から」「ので」「ても」「が」「のに」「けれども」などがついて、条件を設定し、統率句がそれを受けとめて、帰結を述べる形がある。こういう形のつながりを、述語の展開性と呼ぼう。

条件の設けかたが仮定と確定とに分れ、条件句から帰結句へのつながりかたが順接と逆接とに分れるから、条件設定の型が

仮定順接条件

仮定逆接条件

確定順接条件

確定逆接条件

と、四種類できることは、その通りであるが、この四つの型にははまらない条件設定もある。

◎冬になったら、スキーをしよう。

の「たら」は、なるにきまっている冬に、いよいよなった時には、というこ

とを言っているのだから、仮定でも確定でもなく、一つの場合を設定しているのだ。

◎顔を上げると、前に人が立っていた。

これは、現に顔を上げたのだから、確定条件であるが、「ので」や「から」のように、期待の方向に沿っているわけでもなく、「のに」や「けれど」のように、期待に反しているわけでもない。こういう「と」には、期待の方向がないのだ。この形式は、意外に多く使われ、「たら」「たところ」「たところか」なども、同じ展開のしかたを表す。

◎いくら戸をたたいても、返事がない。

これは逆接であることには論がないが、仮定か確定かがはっきりしない。戸をたたいているのは現実であるのに、語形は「ても」という仮定用のことばが使われている。

◎男なら、やってみろ。

というのも、相手が男であることが確定していなければ言わない。

こういう「ても」や「なら」は、事実について仮定しているのではなく、修辭的に仮定していると言うべきであろうか。

5. 文の姿勢

現実の文は、言語の、より大きな単位である文章の中で作り出される。だから、すべての文は、文章の中に位置づくための姿勢をもっている。

文の姿勢を、タイプとして、始発型、承前型、転換型、自由型の四つに分ける。それぞれの型は、型を作るのに働く記号をもっている場合と、記号とすべき形はもっていないが、文のどこかに、働きの因子として指定できる要素をそなえている場合とがある。

(1) 始発型の文

一つの文章がここから始まるのだということを姿勢に表している文が始発

型の文である。

a. 始発記号をもつ始発型文

相手の名前を呼んだり、呼びかけの感動詞を用いたりすることは、その相手との間に話線を開設することになるので、それらのことばは始発記号になる。「もしもし」という感動詞は、名前も素性も全くわからぬ相手にでも、それを使って話しかけることのできる、便利なことばである。

名前は知らなくても、性別とか年齢の見当とか、職業階層など、何でも、わかることを手がかりにして、「お嬢さん」「奥さん」「先生」「学生さん」「おまわりさん」などと言って呼びかけ、道をたずねるとか、用件をたのむとか、何かの話を始めることができる。

演説とか、放送とか、不特定多数の人を相手に話を始めるときの、きり出しのことばでは、「みなさん」が王様であろう。

手紙の文章では、「拝啓」というのが、始発記号の代表である。「前略」というのは、始発性のことばを略すということだが、それゆえに、これも有力な始発記号である。

b. 始発要素をもつ始発型文

古い時代の説話物語は、「昔」とか「今は昔」とかの典型的始発記号をもっていたが、説話も、近代化して来るとともに、次第に、こういう明瞭な始発記号を用いなくなった。しかし、それらの記号に代わって、

◎ある年の冬のことです。

◎月のよい晩でした。

のように、時の設定をする文が、物語の冒頭に位置するのは、常のことである。

また、

◎ここは、アルプスの山の中である。

◎湖のほとりに、一軒の家があった。

のように、場所の設定をする文が物語の冒頭の文になることもめずらしくない。

以上は、文が時期を表したり、場所を限定したりして、話のかわきりをしているのである。これらは、始発要素をもつ文だといえる。

(2) 承前型の文

文章中の各文は、冒頭の1文以外は、原則として、先行文脈を受けつぐ立場にあるはずである。その受けつぎを、文の姿勢としてもっているものが、承前型の文である。

承前型にも、記号をもつものと、要素によるものがあるが、そのほか、さらに、記号も要素も見つからないが、先行文との相対関係が承前性をかもし出しているものがある。そういうのを、位置による承前型文とする。

a. 承前記号をもつ承前型文

「そして」とか「だから」とか、承前記号となるべき接続詞がたくさんある。話しことばでは、特に、それらを多用する。書きことばの文章では、接続詞をなるべく削ると、引きしまったいい文になると言われるくらいである。

「はい」とか「いいえ」とかいう返事用のことばは、他人が作った先行文脈を受けつぐための承前記号である。書きことばの文章は、たいていの場合、自分ひとりで作って行くが、話しことばの文章は、人とのかけあいで、やりとりしながら合作して行くほうが普通の形だから、対話受けとり用の承前記号がよく使われることになるのは、自然のなりゆきであろう。

承前記号は、接続詞ばかりではない。指示語のうち、「こ」と「そ」が頭につく

これ、この、こんな、こう

それ、その、そんな、そう

の類は、文の中のどういう位置にあっても、よく承前の役を果たすので、便利である。

◎私が到着したのは、その日の晩でした。

という文の承前性は、承前性の度合において、

◎その日の晩に、私は、到着しました。

というのと少しも変わらない。上記の中でも、「この」「その」の2語は、特によく使われる。

b. 承前要素をもつ承前型文

承前性の要素としては、直前の文の中にあることばを、もう一度用いるというのが、いちばん多いようである。

◎浅間山が爆発した。爆発は、大きいのが3回、小さいは無数に起った。

また、同じことばの反復がなくても、

◎浅間山が噴火した。爆発は、大きいのが3回、小さいは無数に起った。

における「噴火」と「爆発」のように、同義語や類義語であるとか、一つの現象に伴って、当然起るにきまっている現象を表すことば、例えば「死」と「葬儀」の関係、「空腹」と「食べる」の関係などにおいても、同語の反復と、ほとんど同じ承前性の効果をあげることができる。承前性の一点だけから言えば、同語の反復がいちばん文句なしで、その効果が高いわけであるが、それは、また、単調さをももたらすから、別の修辭的效果から言えば、同語でなく、不即不離の関係のことばを据えて微妙な承前性を作り出す方が、読み手におもしろく感じられるということがあるだろう。

「海」に対して「波」とか、「手」に対して「指」とかいうように、存在物における全体と部分の関係にあることば同士の間でも、承前性はよく発揮される。この場合、「波」から「海」へという、部分から全体への受けつぎよりも、「海」から「波」へという、全体から部分への受けつぎの方が、自然な受けつぎの流れを作りうるようだ。

これが、抽象的概念同士の関係になると、反対で、「人間性」から「道義」へとか、「感情」から「悲哀」へ、のように、広い概念から狭い概念へ移るよりも、「道義」から「人間性」へ、「悲哀」から「感情」へのように、狭い概念から広い概念へ移行する方が、流れが自然になるように思われる。

承前の要素には、以上のように、語彙のレベルで果たされるものが多いが、文法レベルでの承前要素もある。

◎私は、散歩の足をとめた。道ばたの雑草の中に、ふと、目を引くものがあったのである。

という場合の「のである」は、文末の述語の中にあって、先行文の叙述に解説を加える役目を果たしている。これは、一定の文法形式がそれをさせているので、文法性の承前要素というべきである。

承前要素には、いろいろのものがあるが、極めて代表的なのは、以上のようなものである。

c. 位置による承前型文

◎発車のベルが鳴りだしました。私は、顔を上げて、外を見ました。

この2文のつづきかたは自然であり、第2文に承前性があると感じられるが、文の中のどこにも、承前記号はもちろんのこと、承前要素を指摘することもできない。文の意味が、全体として、発車のベルを聞いたことによって、私に起こった反応の動作を表しているので、文がよくつながるのである。この文の頭に「それで」というような接続詞でもあれば、それが承前記号になるのであるが、この場合は、そういうことばは無い方が緊密につながる。

こういうふうに、その文の中に、形式としては、承前の記号も要素も見出しえないが、先行文との相対関係によって、よく承前の実をあげている文がある。しかし、実際調べてみると、その数は意外に少なく、たいていの場合、どこかに承前要素をそなえているものである。

(3) 転換型の文

承前性と始発性とを兼ねそなえた文が転換型の文である。

a. 転換記号をもつ転換型文

会話をしている、話題を変えたいときに、「話は別だけれど」とか「ちがう話になりますが」とか言う。これは、はっきりした転換記号である。これらのことばの語末が「が」と逆接の助詞になるのは、相手の思考の流れを乱してすまないという対人的儀礼が底にあるからで、これが全部自分の文章の中であれば、その遠慮は要らないから、「話変わって」と出ることになる。

「話変わって」は、「変わる」という実質的意味を正面に打ち出して、内容的に転換を知らせるのだが、それよりも、転換の態度をそのまま表す接続詞を使う方が、いっそう、転換性を発揮できる。接続詞の転換記号で、いちばんよく使われるのは「ところで」であろう。「さて」も、よく使われるが、「さて」は始発記号でもあり、始発性の勝った転換記号と見るべきであろう。反対に、「次に」のようなのは、承前性の勝った転換記号だと言うことができる。

b. 転換要素をもつ転換型文

転換の要素は、意味によって作り出されることが多い。例えば、ある人の夜の行動を述べていた文章において、

◎朝が来た。

とあれば、この文には、明らかに転換性が感じられる。

描いていることの場面が転換するからである。

聞き手や読み手に場面の転換を意識させる文が転換型の文であるから、場面転換を感じさせる要素になるものが文の転換要素である。時間的な場面や空間的な場面が変わること、また、心理的な意味で場面の变化を意識させるものが、それに含まれる。心理的な意味での場面転換には、いろいろなものがあるが、

○話題が変わる

○着眼点が変わる

○描く密度が変わる

○筆法や文体が変わる

などのことが、まず、かぞえられる。

(4) 自由型の文

自由型の文というのは、文章の中に位置づいていながら、始発型でも、承前型でも、転換型でもないものをいう。そういう文は、実は、極めて少ない。無視してもいいのであるが、実際に調査などしてみると、どうにも三つ

の型に収められないものが、たまに出て来るので、一応、設けて置くだけである。わずかに傾向として言えることは、近代の小説のように、特に冒頭文らしいものを設けず、さりげなく叙事が始まる場合に、その冒頭文を始発型の文と言えないので、自由型の文と扱わざるをえない、というようなことがある。位置による承前型というものを設けたのなら、これを、位置による始発型と言ってもいいわけである。こんなことは、調査したり研究したりする者の扱っただけの問題であって、使用者の意識でものを考えるときは、全く問題にしなくていいことかも知れない。

こうは言うが、また、そこに、言語というものの、言うに言われぬ魔物のような性格があって、これは、非常に大事な問題であるのかも知れない。私の知恵は、まだ、そこまで及んでいない。

談話における叙述の構造

永 野 賢

1. 本論の目的と資料

1.1. 「談話」の定義

談話というのは、一般的には、音声言語としての日常会話や自由な語りを意味する。

当初、国立国語研究所の担当者から執筆依頼を受けたとき、談話というのは、英語の *discourse* に当たるということであった。*discourse* が英語でどんな事実を表すのか、私はよく知らない。辞典を引いてみると、それは *talk, conversation, formal speech, lecture, sermon, narration, treatise* などの語で置き換えられるもののようである。これらを総合して判断すると、国語研究所の方がたが言われるように、それはやはり話しことばの領域に属すると考えてよいのであろう。ただ、*treatise* は *literary composition* の意であるから、*discourse* は全く話しことばの場合のみとは言えないとも考えられる。

私がここであえてこういうことを言うのは、近年アメリカでは、時枝誠記先生の提唱以来市川孝氏や私が研究している「文章論」に似た研究が着々と進められており、それを“*discourse analysis*”と称しているということ、佐久間まゆみ氏（現筑波大学講師）から聞いたことがあるからである。

ところで、国立国語研究所で今回「談話の研究と教育」に関する書物の編集刊行が企画されたのは、私の理解するところではやはり、外国人に対する日本語教育に寄与する目的をもって、冒頭に述べたような音声言語としての *discourse* の構造の解明や、それについての研究上の諸問題を追究しようとするところにあるということになる。

そこでいま、日本語としての「談話」という概念の中に、国語学的にどんな内容が含まれるのかを、二・三の文献に当たって考えてみることにする。

国立国語研究所報告8『談話語の実態』（1955・昭30年）によれば、この研究を進めるに当たって「談話」とされたものは、“日常の談話”のほか、

“ニュース・ニュース解説・座談会・落語・講談・講義・劇など”である。これは、定義されたものではなく、日常性に重点を置いて選択・列挙したものと考えるべきものであろう。

次に、西尾実『言語生活の探究』（1961・昭36年）には、話し聞くことばの機能的構造として、対話・問答、会話・討議、公話・討論があげられている。対話・問答は、一対一の話しあいであり、前者はひとり対ひとりの水入らずの生活的なもの、後者は話題が一定しその問題を解決に向かって協力する知的なもの、とされる。会話・討議は、三人もしくは三人以上いくたりかが集まってする話し合いであり、前者は内容的性格的に対話に近いもの、後者は同じく問答に近いもの、とされる。公話・討論は、公衆を相手とした通じあいであり、前者は演説・説教・論告・講演などを一括したもので、後者は何らかの問題に関する賛成者と反対者が公衆の前に立って対立的立場の主張を批判しつつめいめいの立場を主張するもの、とされる。これを整理すると、「立場のわかりあったものどうし」の間におこなわれる(1)一対一(1⇄1)の対話・問答、同じく「立場のわかりあったものどうし」の間におこなわれる(2)一対多(1⇄多)の会話・討議、「立場のわかっていない公衆」との通じあいである(3)一対衆(1→衆)の公話・討論、の二種・三類になるという。西尾のこの分類・定義はきわめてすぐれたものと私は考える。それは、国語学的であるばかりでなく、私どもの社会生活における“話し聞くことば”すなわち“談話”というものを、多分に教育的にとらえているからである。

1.2. 本論における「談話」と資料

本論においては、西尾の分類・定義した中の(3)一対衆(1→衆)のうち「公話」に相当するものを取り上げる。公話は「1→衆」の矢印が示すように、一人の人が公衆に向かって一方的に話す機構をもつものであり、本論の目的である“談話における叙述の構造”の究明に合致するからである。討論は話し手が二人以上となるので本論の趣旨からは外れる。

資料としては、NNKの「テレビコラム」の1981年3月24日から同年6月

8日までに放送されたもの計38編を用いた。国語研究所で録画したものを文字化した資料を借用することができた。その文字化は、後述するように話しことばをきわめて忠実に写し出している。したがって、音声言語としての一般的特性をありのままに反映している。本稿は必ずしも計量的な分析調査ではない。私の主観的判断に基づくパターンの類型の指摘である。私としては、話し手の話の進め方の類型をさぐることに、まず第一に必要なだと考えたのである。

2. 談話としてのテレビコラムの特性

2.1. テレビコラムの話しことば性と書きことば性

テレビコラムは談話の一種であるから、当然話しことばの一般的特性をそのまま保持している。すなわち、話すそばから音声がちどころに消えて行くということである。聞き手は一回しか聞くことができない。その特質をふまえて、話し手は聞き手にわかりやすく語りかけなければならないことになる。この、一口に言って時間的な性格を、テレビコラムは持っている。ここが文章と違う第一点である。文章の読み手は、意味が取りにくかったら、すぐに、まだ何度でも前へもどればよい。話しことばはそれができない。

一方、テレビコラムは、書きことば的な性格をも持っている。西尾が公話の中を含めた演説・説教・論告・講演などは、通常聞き手が目の前にいる。話し手は聞き手の反応を確かめながら、話の内容や順序や述べ方を臨機に変更することができる。これが話しことばと文章の異なる第二点であるが、テレビコラムではこういう芸当ができない。聞き手は眼前にいないのである。したがって、反応を見ることができない。つまり、フィードバックができないのである。こういう意味で、テレビコラムは、自分一人で組立てを考え、叙述を構成しなければならない文章と同様の性格をもっている。テレビコラムの書きことば性とは、こういうことなのである。

2.2. テレビコラムにおける“テーマ”の示し方の特徴

2.2.1. テーマが単純明快であること

テレビコラムは、午後8時45分から9時まで、わずか15分間の話である。この短い時間に話をまとめて、聞き手に強い印象を与えるためには、テーマと、そのテーマについて述べるための題材とが、簡明でなければならない。

文章と違って、話しことばであるから、ある意味ではできるだけ丁寧に説明する必要がある。時間の流れに沿って聴視者に理解しやすくするためには簡潔さよりも詳細さのほうがよい。しかし、それだからこそなおのこと、叙述の全体の要旨は、単純明快となるのである。

文章が短いというだけのことなら、たとえば新聞のコラムなどは、記述が簡明であると言えるだろう。しかし、それらは、文章だからこそかえって、内容的に濃密さが見られるのである。たとえば、次の文章はどうだろうか。

雑木林や野原や小川や鎮守の森など都市居住地周辺の自然が破壊され開発の波にのみこまれてゆく。田園まさに荒れんとする危機である▼環境庁では遅まきながら「居住地周辺環境の保全及び活用に関する法律」(仮称)を制定し保護に乗り出すという。だが運動の進め方、保護対象の選定などまだ手さぐりの状態である。自然保護という事業は住民の創意、エネルギーがなければ前進しない。同庁は民間のナショナルトラスト(住民が資金を出し合って景勝地や歴史的建造物を保存する制度)を後押しする考えである▼法律でもって自然保護運動を支援するのは考え方として結構だが、わが国の自然保護、とりわけナショナルトラスト運動はばらばらでまだ“点”の域を出ない。英国のナショナルトラストは前世紀末に始まり会員百万人、基金百億円を擁し、海岸線の三分の一を管理下に置くほど強力な運動で、モデルにするにはかけ離れすぎている▼わが国の場合は、四十三年に観光資源保護財団(通称、日本ナショナルトラスト)が発足、主として歴史的文化的財の維持管理を援助してきたが、“自然の買い取り”は和歌山県田辺市天神岬の買い取り運動

といい、北海道斜里町の「知床百方平メートル運動」といい、東京・日野市の緑地保全市民運動といい切羽詰まって身銭を切るようにして始まった運動である▼最近、岡山県が文化財保護のため住民参加の郷土文化財団を設立し、また埼玉県が自然や歴史的環境の保護のためナショナルトラストの設立準備を進めるなど、自治体レベルの動きもあるが、将来、各地の運動を独自に発展させるのか、全国的な連合体を結成するかなど全くこんごの研究課題である▼まごまごしていると都市周辺の自然が壊滅してしまう。官民一体で早く保護の網をかぶせねばならぬ。(東京新聞、昭和57年9月2日付朝刊「筆洗」)

全体としての趣意はわかるが、テーマは必ずしも明白ではない。もちろん自然保護について論じてはいるのだが、冒頭と末尾とを照応させて都市周辺の自然を保護することの急務を説いているのか、それとも環境庁の「居住地周辺環境の保全及び活用に関する法律」の制定とナショナルトラストとの対比をふまえて官民一体の運動の必要性を述べようとしているのかは、人によって受け取り方が異なるだろう。このことは、テーマがあいまいであるというのではなく、短いスペースに題材が濃厚に凝縮されているということなのである。

こういった意味でのテーマの不分明さは、テレビコラムにはない。テレビコラムでは、事柄はもっと単純であり、明快である。これは話しことばの特性に根ざすものである。实例は、後述する中で引用することとする。

2.2.2. タイトルがテーマをそのまま示していること

これは、聴視者へのデモンストレーションである。もちろんテレビコラムの全部がこうしたものだということではない。また、文章の場合も、標題が即テーマであるという場合も少なからずある。

しかし、文章の場合、とくに短いスペースのコラムなどでは、時として凝るというのか、読者にオヤ何だろうと思わせ、最後まで読むことによってテーマを覚らせるようなものも少なからずある。たとえば、次のような文章

がその一例である。

いいぞ！ 国鉄

国鉄は、自分たちが国民からどのように見られているかが、やはり気になるようだ。最近、国鉄当局が発表した世論調査によると、国鉄に満足していると答えた者が七六％、かなりお粗末が一〇％、きわめてお粗末が二％という数字であった。

むしろ、日本の国鉄さんの話ではない。数日前のパリの新聞に出ていた、フランス国鉄の世論調査結果である。それによると国有企業、国営サービスの中で、国鉄が占める人気度は、国営電力・ガス会社、P T T（郵便・電信・電話）に次いで第三位。自動車のルノー公団や航空会社のエール・フランスでさえも国鉄の人気にはかなわなかった。

（筆者注、ここまで読んできて、読者はテーマがおぼろげながらつかめるはずである。）

フランスの国鉄は、もともとヨーロッパで最も速くて、時間に正確で、乗り心地が快適だとの評判が高い。しかし、時には事故があるし、ストライキも多い。ご多分にもれず赤字経営で、毎年、国家からの補助金で息をついでいる。それでいてこれだけ評判がよいのはなぜだろう。

第一には、昨年、パリ——リヨン間に新幹線を発足させ、時速二六〇キロの世界最高スピード列車の運行を開始したことが、フランス人の誇りを満足させたことが指摘される。

サービス面でも、カップル割引料金、家族旅行割引制度、子供の単独旅行へのホステス・サービス、着駅でのタクシー予約、同じく自転車の貸し出し、レンタカー・サービス、さらには、マイカー、マイ・オートバイが、本人と同じ列車で同時に目的地に着く寝台車の運行など、いろいろ工夫をこらしていることがあげられる。

そして、なによりも大きな理由は、フランスの国鉄関係者が、国鉄職員である前に、職業人として「シュミノ（鉄道員）」であることに誇りを

持っているからだと思う。現場はもちろん、本社の幹部までが「私たちシュミノは……」と語るのをきくと、さわやかだ。それが、国鉄に対する国民の信頼感を高めているのではないだろうか。

十四日に来日するミッテラン仏大統領の父親は、大統領が生まれたときには地方駅の駅長さん、フランス人が愛着を持つ「シュミノ」であった。(林 勝一) (毎日新聞, 昭和57年4月12日付朝刊「論説ノート」)

この文章は、フランス国鉄の賛美を内容とするものであるから、一見タイトルがテーマをそのまま示しているかのごとくであるが、そうではあるまい。実はこれには隠されたテーマがあるのではないか。つまり、労使ともに職業人意識が乏しく、乗客へのサービスなどほとんど考えたことがないような、日本の国鉄に対するやりきれなさが、この文章の底流にあるのであって、いわば「いいぞ! (フランス) 国鉄」という気の利いたタイトルは顕在的テーマを示し、潜在的テーマとして「なんとかしてくれ! (日本) 国鉄」があると、私は考える。こういったタイトルは、テレビコラムのような公話ではつけられない。

ただ、これとは少しちがうが、資料の中に、宮沢明子氏の「白魚とハム」(4月28日放送) というのがある。これは、聴視者がこのタイトルで予想するような、食べ物の話ではない。次に、一部を引用する。(資料は原文のままを尊重するが、わかりやすく多少手を加えた。以下同じ。)

白魚とハム 宮沢 明子 (4月28日放送)

みなさん、こんばんは。宮沢明子です。白魚とハムというタイトルでね、みなさん、もしかしたら私が、これからお料理の話をするのではないかとね、きっとお思いになったと思います。そうじゃ、ないんです。

私は、ねえ、ワッカナイから宮古島まで、もう、日本中、ほんとにいろいろな所をね、演奏してまいりました。そして、一生懸命、ピアノを

勉強しているという子供達にも、ずいぶんあいました。で、演奏を聞いてきましたしね。それから、話したんかもしてね。ある時に、ちょっとびっくりしたことがあったんですけどね。あの、演奏前というのは、空腹をいっぱいにすることはできないのです。指がなまってしまうんですね。それで、ちょっと、こう、空腹な感じが、とてもいいんですね。それで私が、マア、あんまりお腹がすいても、いい演奏ができないということで、あの、バックの中からねえ、リンゴを出しました。いつも、自分で持参しているナイフで、一生懸命、楽屋で、リンゴを切ってたんです。そしたら、あの、将来ピアニストになりたいって、今、私は一生懸命ピアノを勉強してますという、おじょうさんと、それから、つきそいで、お母様がね、楽屋を訪ねていらしたんです。で、私が一生懸命、リンゴをむいてるところをみてね、メイコ先生、ナイフなんか持つんですか、ってもう、すごい剣幕でね、質問なさる。と、私は、はい、三度、三度のごはん、自分で作るのが、もう、大好きですしね、いつも、いろんなものを切っていますって、答えたんです。そうしましたらね、じゃ、お料理するってことは、後片付けとか、水仕事もなさるんですかって、やつぎばやの質問を受けたわけです。そしたら、もちろん大好きですし、むしろ、ピアノをね、弾いてて、なにか、こう、気分転換をっていう時にね、お料理するって、すごく楽しいことなんですよって、答えたんですね。と、お母様は、はあって。その時にね、私、一生懸命にそのおじょうさんの10本の指を見たんです。もう、びっくりしましたね。白魚のような、お姫様のような、きゃしゃな、真白な指でした。で、私はつい、恥かしくて、自分のウィンナーソーセージのような指をつい、隠したんです。で、2時間近い演奏を終えましてね、楽屋から一人で、大きな衣装の入ったね、ケースとそれから、小物を入れたバックを一人で持って出てきましたらね、又、そのお母様が、メイコ先生、一人で荷物、持つんですかって、私は、もちろん、そうですよ。いつもそうです。お手伝いさんも置かずに。冗談じゃない、私はピアノは、自分で弾

きますしね、他人に弾いてもらうことはできませんし、なんでも自分でやります。もう、お母様、びっくりしていらっしやるのですね。で、私
がその時に私の、ユ、指はね、ウィンナーソーセージのように、コロコロ
してますし、それから、私のね、ピアノを弾く2本の腕は、まるでね、
切らないまんまの、こんな大きなハムなのです、ということで、きょう
のね、タイトル、白魚とハムということが、わかっていただけたと思う
んですよ。（以下略）

ここまでで全体の約3分の1の分量であるが、これでテーマは明白である。このあと宮沢氏は、ピアニストの指というものはよく動かなければいけないのだ、自分はマニキュアもつけず、指のお化粧も全然しないで毎日10本の指をいじめている、ピアノを習う子どもたちが自分の足で歩き、自分の2本の腕で物を持ち、そうしてピアノを弾いてくれたらうれしい、ピアノは人間が弾くのだ、心をこめて体中の力をピアノに向けてほしい、という意味のことを述べている。

「白魚とハム」というのは、こうしたテーマの象徴なのであった。そういう意味では、タイトルを見ただけではわからないにしても、やはりこれはタイトルがテーマをそのまま示している例である。

前項で、テレビコラムのテーマは単純明快であるということ述べたが、宮沢氏の「白魚とハム」はその一例にもなるであろう。

2.2.3. テーマが冒頭の陳述で示されるものが多いこと

冒頭の陳述については、別項で改めてふれることにしたいが、テレビコラムのテーマは、冒頭部に示されるものが比較的多い。それには、テーマをずばり提示するものと、具体例の積み重ねでテーマに導入するものがあるが、こういうふうに、初めのほうでテーマを分らせないと、聴視者は不安になり、勢い理解をそこなうことにもなるのである。

文章においては、その反対に、最後までテーマを隠しておくものが、よくある。次に一例を示そう。

和歌山北部の谷間を通して東から西へ、紀伊水道に流れこむ紀ノ川。少女は、この川で育ったとっていい。三つか四つのころから父と母におんぶされて川にもぐった◆大正三年、奈良県に近い橋本町(現橋本市)に生まれた。病弱だった彼女を両親は何とか丈夫にしようと、夏になると川へ連れて行ったという。そのためか、小学校一年生で八十メートルを泳ぎ、三年の夏休みにはもう千メートルに距離を伸ばしていた。四年から水泳部員に選ばれている◆プールは川を仕切っただけの天然プールだが、少女は泳ぐ度に強くなった。当時の全国学童女子の五十メートル平泳ぎで日本記録をつくったのが、五年。翌年は百メートルで一分三十八秒。これは大人を含めての日本女子新記録だった。堂々たる「日本一」になっていた◆豆腐屋の生家は貧しかった。普通は小学校を終えれば家業の手伝いをしなければならぬ。進学は断念していた。三度の食事にご飯が食べられるようになったのは、恩師の好意と肉親の励ましとで名古屋の女学校に進学、寄宿舎に入ってからだという◆もうおわかりのように、彼女とは昭和十一年のベルリン・オリンピックで劇的な優勝を成しとげた兵藤(旧姓前畑)秀子さんのことである。父と母を女学校時代に失い、一時は引退も覚悟した彼女を踏みとどまらせたのは、全国の未知の人々からの激励だった◆スタートの練習で足の指が切れたこともあると自伝「前畑ガンバレ」(金の星社)にある。きょう、兵藤さんは五輪功労章を受ける。日本女性では初の受章という。(読売新聞、昭和57年4月12日付朝刊「編集手帳」)

途中まで読めば、「前畑ガンバレ」の兵藤秀子さんのことと察しがつくが、その兵藤さんがどうしたのかの主題は、結局最後までわからない。これはわざとわからないように仕組んだものである。書きことばの文章表現では、こうした芸当が可能であり、叙述の上で表現技巧となる。ところが、談話の表現ではそれは不可能に近い。それは文字の恒常性定着性と音声の一時的消滅

性との相違にもとづくものである。

テレビコラムでは、たとえば、次のようにテーマはでだしに明示されるものが多い。

家父学のすすめ 赤塚行雄 (3月31日放送)

こんばんは。エー、家父学のすすめというテーマで話しをさせていただけます。家父学というのは、あまり耳慣れない言葉ですけども、家の父と書きます。で、おとうさんが家庭でどういうことを考えなくてはいけないか、というようなことを研究する学問なんですね。(以下略)

日米今昔 緒方 彰 (5月6日放送)

今昔ってというような、なんか大げさな題つけましたけど、そんなだいそれたことではございません。アメリカと、オー、にっぽんの両方の国の40年ぐらいの、マ、感じ方の違いってというようなものを、ちょっと感じたことがございましたので、エー、今日話してみたいと、こういうふうに思いました。(以下略)

一内閣一仕事 菅田 敏 (5月15日放送)

こんばんは。ア、きょうは一内閣一仕事という、ウ、標題をつけました。ア、古い話になりますが、ア、岸さんが総理になって大磯の吉田さんの所にあいさつにゆきました。ア、そのときに吉田さんが、ア、内閣というものは何年やるかが問題ではありません。ア、何をやるかが問題ですといった有名な話があります。

内閣の寿命というものは、まちまちであります。エ、佐藤内閣は7年8か月の、オ、最長不倒距離を記録しました。その反動というわけではないでしょうけれども、そのあとは、ア、歴代短命で終わっております。田中内閣は2年5か月、三木内閣は2年、福田内閣も2年、大平内閣は1年7か月で、エ、終わりました。2年そこそこの任期というの

は、わたくしは何か、ア、一つの仕事をするにはすこうし短いのではないかという感じがしております。エ、ポスト佐藤で、エ、三角大福戦争というのがありました。佐藤さんのあとを田中、福田、大平、三木の四氏で、激しく争いました。ア、そのときにわたくしは、ア、候補の一人に対して、あなたはなぜ総理総裁になりたいかという、愚問を発したことがあります。ウ、この質問に、イ、対しまして、エ、その候補はやはり自分の政治理念なり政策なりを、オ、本当に実行しようと思えば、総理大臣でなければだめだと、平大臣ではその何分の一も実現することはできないとこう答えたものであります。

エ、そこで今夜は吉田内閣の、オ、サンフランシスコ、オ、平和条約は別格といたしまして、エ、昭和30年の保守合同以後のオ、歴代内閣を一内閣一仕事といった面からいくつか拾ってみたいと思います。(以下略)

長短の差はあるが、いずれもテーマが冒頭に明確に示されている典型である。かつ、これらは前項にタイトルがテーマをそのまま示していると言ったものの例でもある。もちろんこのあと、話が具体的にいかに展開するかが談話としては重要であるが、このことは章を改めて述べる。

こうした、いわば“内容の予告”は、テレビコラムというものが、話し手の一方通行的リードにゆだねられており、聴視者はあともどりも先取りもできない、一直線の線条的な構造をもつという特性に対応することは言うまでもない。

ただ、以上のような典型的な例のほかに、テーマの背景となっている社会的事象の説明から始めるとか、テーマを象徴的に暗示するとか、具体例から入るとかそのほかさまざまな形——工夫——が見られる。しかし、資料のほとんどが、「できるだけ速やかにテーマを明かす」という話の運びになっていることが認められる。このような、「テーマがいかに示され、いかに展開していくか」を見ることが、テレビコラムにおける叙述の構造の追究の観点

となるのである。

3. 冒頭とその展開という観点からみたテレビコラムの叙述の類型

3.1. 冒頭の意味と本章の方針

時枝誠記先生は、『文章研究序説』（1960・昭35年）において、文章における冒頭の機能を次の5種に分類された。

- 1 全体の輪郭，枠の設定——時・処・登場人物の提示。
- 2 作者の口上，執筆の態度を述べたもの。
- 3 全体の要旨，筋書，概要を述べる。
- 4 作品展開の種子あるいは前提となる事柄の提示。
- 5 作者の主題の表白。

ここに言われている冒頭とは、それによって文章表現がどのように展開するかの大体の方向と輪郭とを予想することのできるもの、を意味する。それは「書き出し」とは別のものであって、書き出しのない文章はないが、冒頭のない文章はありうる、とされている。時枝式の冒頭は一定の形式をもつもので、きわめて限定された概念である。近代的文章にあっては、むしろ冒頭のない文章のほうが多いとも考えられる。

それに対して、市川孝氏は『国語教育のための文章論概説』（1978・昭53年）において、文章の冒頭の型を次の3類9種に分類される。

I. 叙述内容の集約としての冒頭

- (a) 主題・要旨・結論・提案などを述べる。
- (b) 主要な題材・話題について述べる。
- (c) あら筋・筋書きを述べる。

II. 本題に対する前置き・導入としての冒頭

- (a) 筆者の立場・意向・執筆態度などを述べる。
- (b) 本題の内容を規定し、本題に枠をはめる。

- (c) 導入として、時・所・登場人物を紹介する。
- (d) 本題に入る前に「まくら」を置く。
- (e) 本題に対して対比的な内容を述べる。

Ⅲ．本題を構成する一部としての冒頭

ここに言われている冒頭とは、時枝式のそれとは異なり、言わば「書き起こし」の意味である。時枝式冒頭はすべての文章表現に当てはめるわけにはいかないのだが、市川式冒頭はすべての文章表現に当てはめることができ、実際的である。私も従来、冒頭を書き起こしの意味に使ってきている。したがって、本章における「冒頭」の意味は「書き起こし」の意味である。

ところで、本論において、談話としてのテレビコラムの叙述の構造を究明するためには、市川式の冒頭の分類は、詳しすぎる。もとより、厳密には前記3類9種の冒頭の型をもってテレビコラムに当てはめてみることは必要であり、実際的に可能である。しかし、いまはテレビコラムの叙述の類型を「冒頭にテーマの明示されているもの」「冒頭にテーマの明示されぬもの」の二つに分け、さらにそれぞれを全体としての叙述の展開のしかたによって細分することとしたい。38編の資料のうち典型的な実例をあげることによって説明に代える。

3.2. テレビコラムの叙述の類型

3.2.1. 冒頭にテーマの明示されているもの

(1) 列挙型（累加型・羅列型）

この型は、冒頭にテーマが示されたあと、その具体的な内容が列挙・累加されるもの、である。

たとえば、前出の「一内閣一仕事」がその一例で、そこでは、あのような形で冒頭にテーマを示したあと、「鳩山内閣の日ソ国交正常化」「岸内閣の日米安保条約の改定」「池田内閣の所得倍増計画」「佐藤内閣の沖縄返還交渉」「田中内閣の日中国交回復」と列挙して、それぞれの解説と批評を述べ、最後を

次のように結んでいるのである。

鈴木総理は、政策をかかげて総裁選挙を勝ち取り、総理総裁になった人ではありません。したがって、エ、事前の公約というものはありません。しかし、今や行政改革に政治生命をかけると明言しております。行政改革は、歴代内閣が例外なく取り上げて、効果をあげることでできなかった課題であります。鈴木総理にわたくしたちは、今度こそはという熱い期待を抱いているのであります。

(2) 対比型（反対型）

この型は、冒頭にテーマが示されたあと、その具体的な内容として、まずAというものについて説明し、それに対比させる形でBというものを持ち出すもの、である。Aを一応提出したうえで、実はその反対のBが主眼なのだと言べるのである。

〔例〕 増税なき財政再建 広瀬嘉夫 (4月2日放送)

こんばんは。エ、増税抜きで財政再建を実現しようという大合唱が、政界や経済界からわき上がってまいりました。エ、この大合唱の指揮者は、いうまでもなく鈴木総理大臣でして、エ、鈴木さんは、ア、先月18日の日本商工会議所の総会で、エ、わたしは政治生命をかけて、行財政改革に取り組むんだ、という決意を、オ、表明いたしました。折から財界の荒法師と言われております、ウ、土光経団連名誉会長を会長といたします第二次臨時行政調査会が発足して、この臨時行政調査会が、7月に行政改革についての中間答申を出した場合には、鈴木総理大臣が責任をもってこれを完全実施すると、確約いたしましたので、行財政改革を望む各界の期待が一挙に高まるという形になりまして、エ、大蔵省がひそかにもくろんでおりました大型間接税の導入で財政再建を図るという図式は早くもどこかに消し飛んでしまいました。で、増税抜きで財政再建

が実現できればこれに越したことはございません。しかし本当にそんなことができるんだらうかと、エ、実は自民党の有力政治家や、エ、大蔵省の幹部さえもが首をかしげているというのが、ただいまの実情でございますので、エ、今夜はこの行政改革と財政再建について、エ、考えてみたいと思います。

以上がテーマの冒頭提示である。このあと、「小さな政府を目差す行政改革と徹底した補助金の整理・合理化」「人員整理を伴わない行政整理では財政負担は軽くない」「予算全体の31%を占める補助金の整理は生易しいものではない」「既得権化している補助金全体の80%を社会保障と教育と公共事業とが占めている」などと論述したあと、

では一体どうすればいいのかということになるんでありますが、本当に増税なき財政再建を図るおつもりならば、補助金の整理だけに限定せずに、57年度は各省庁の予算を一律5%カットしてはどうかと思います。

と、話し手自身の対案を提出している。これには、鈴木総理以下管理職・役員クラスの俸給カットが含まれるのだが、そうした姿勢を示してこそ世論の支持を得て財政再建への活路が見いだせるだろう、というのがこのテレビコラムの趣旨である。

(3) 展開型（連鎖型）

この型は、冒頭にテーマが示されたあと、そのテーマに関する事実や見解が次々に発展的連鎖的に述べられるもの、である。

〔例〕 地震の履歴書 伊藤和明 (4月22日放送)

エー、わが国には、コノ、古来数多くの地震の記録がございます。アメリカのように、歴史が200年そこそこという国と違いまして、マ、日

本には1500年このかた、すぐれた観察記録があります。で、そのような
コノ、古記録、あるいは古文書を集めまして、マ、過去にどんな地震が
あり、それが、どんな災害をもたらしてきたかといったものを、マ、洗
いだしてみようという試みは、マ、すでに明治時代から行われておりま
した。エー、明治37年には当時予防調査会の手で、エー、上下2巻の大
日本地震資料といったものが編纂されております。その後、コノ、昭和
になりまして、マ、東京大学地震研究所のムシャキンキチ氏が、マ、編
者となりまして、マ、新しい資料を加えた増訂大日本地震資料計3巻
が、マ、昭和16年に発刊されました。そして、コノ、4巻目にあたります、
マ、日本地震資料が戦後の昭和24年に発刊されました。エー、マ、こ
ういうふうにしまして、エ、有史以来、江戸末期までの地震の数、約6000
個が4000ページの、マ、資料集としてまとめられてきたわけであります。

標題からすれば、以上がテーマの提示と見てよさそうである。事実そのと
おりなのだが、しかし、これはテーマの出発点、第一次テーマとも言うべき
ものであって、このあとテーマそのものが次々と発展的につけ加えられてい
くのである。

エー、ところが一方では、コノ、最近になりまして、コノ、地震予知
計画の、マ、進展と共に、コノ、地震予知の一環といたしまして、マ、
このような歴史自身の見直しといったものが、マ、重要な課題となって
まいりました。エ、そこで、コノ、過去の地震をさらに掘り下げて、
エー、そして、マ、そのような地震像を探るために、マ、東大地震研究
所のウサミタツオ教授が中心となりまして、コノ、精力的に新しい資料
の収集が行われたわけであります。エー、そしてこのほど、コノ、東大
の地震研究所と同じく、東大の史料編纂所が協力した形でありまして、
コノ、新修日本地震資料第1巻を刊行する運びになりました。これがそ
の地震資料であります。

こうして、毎年1巻ずつ発刊する予定であること、それぞれの地震の履歴を読み取るためには両者を合せ読まなければならないこと、両者を合せ読むことによって以前は謎とされていた歴史自身の姿がわかってくること、その一例として678年の筑紫国の大地震の震源地が豊後国の五馬山の近くであったらしいことがわかったこと、こうして地震災害の新たな資料が提供されること、たとえば天正13年の飛騨の大地震は広範囲にわたって震度6以上、マグニチュード8クラスの直下型巨大地震であったろうこと、こうして地震の歴史の復元により長期の災害予測が可能になること、1498年の明応の地震、1707年の近江地震、1854年の安政大地震と見てくると、150年プラスマイナス50年ぐらいの再来周期があるということになり、安政大地震の時の災害のパターンが今後の東海地震の防災対策の重要資料になる、といったぐあいに、関連する事がらを次々に連鎖的に発展させて述べたあと、元祿地震の災害例を加え、われわれの祖先がいかにも多くの恐怖の体験をしてきたかがよくわかるとしたうえで、最後に次のように結論づけている。

で、そのような体験が十分語りつがれないままに、エー、この国は大発展をとげてしまったわけですね。で、もし、コノ、最近の発展の途上到大震災が一つでもあったら、現在のような繁栄といったものは、なかったかもしれません。過去にあった出来事は、必ずくり返すのでありまして、マ、その意味で地震の履歴書というもの、常に警戒を発しているんだといってもいいのではないかと思います。

(4) 演繹型

この型は、一般的抽象的な命題をテーマの形で設定し、特殊的具体的事実へと押し広めて論述するもの、である。

〔例〕 弾丸をかめ 大山晃人 (4月10日放送)

こんばんは。英語に「たまをかめ」、つまり鉄砲のたまのたまですけれども、あれを口にかみしめろという表現がございます。英語をそのまま使いますと、‘bite the bullet’ということばになるわけです。エ、意味は、ものすごくつらいこと、あるいは痛いことをがまんする、という程度の意味になるわけですけれども、マ、最近アメリカの雑誌などを見ておりますと、この‘bite the bullet’という表現がたいへん目につきます。特にレーガン大統領が就任して、予算の見直しを議会に送ってから、マ、この表現というのが盛んに目につくようになったわけです。今度の予算の削減が相当厳しいもので、それだけ国民に痛みを伴うものだったから、ということが言えるわけです。

そこで、マ、今夜は、このアメリカの予算削減、それと今日本で話題になり始めております、マ、行政改革といったようなものをからめて考えてみたいと思っております。

以上がテーマの提示である。「痛みをこらえる」という意味の‘bite the bullet’という表現を一般的命題として設定し、それを具体的にアメリカの予算削減と日本の行政改革とにからめて両者の比較をしようというわけである。

まず、‘bite the bullet’の語源の説明から始める。西部の開拓時代、鉄砲に撃たれて体の中に残ったたまを取り出す手術をするとき、当時麻酔薬が届いてなかったので、ウイスキーをたくさん飲ませて酔っ払わせてから、口にたまをくわえさせて、そして手術に取りかかる、あまりの痛さに舌をかみきったりしないための用心だったのだが、たまをかみしめて痛みを忘れる、がまんするというのが、語源だと解説したうえで、

エ、レーガン大統領が今度議会に送りました、マ、予算の改定案というものは、まさにこのたまをかむという表現がピッタリするぐらい厳しい

ものです。

と、具体的な話に移っている。そしてカーター前大統領の予算案に対してレーガン大統領がいかに大なたをふるったかを、具体的な数字をあげて説明している。細かなことは省略するが、いろいろ述べたあと、日米を比較して次のように言っている。

しかし、考えてみますと、日本もこのような大量の国債、レーガンさんの例にならひまして、1万円札で今の70兆円というのを、マ、計算してみますと、積み上げてゆくと630キロメートルの高さに達するということになります。マ、こうした国債をかかえ、しかも行政改革が進まない、歳出削減ができないということであると、これから先、再三再四にわたって増税がくり返されていく、ということになります。その意味ではレーガンさんがやろうとしていること、マ、この歳出カット、きわめて国民にたまをかめというぐらい非常に厳しい、マ、覚悟を要請するものではありませんけれども、マ、これによってアメリカの赤字体質が直り、あるいは、インフレが落ち着いていくということになりますと、これは日本としてもやはり他山の石として、十分考えておく必要があると思います。

(5) 補足型（漸層法型）

この型は、テーマの核となる単純明白な事実をまず提示し、そのあと、テーマとして重要な事がらを次々と補足し、次第に関心を高め、深めていこうとするもの、である。修辞学に言う漸層法の手法に近い。

〔例〕 ひまわりの交代 長岡 昌 (4月27日放送)

四日ほど前のニュースで、アメリカで制作されておりました静止気象衛星2号、これが、アー、鹿児島空港に着いたということでございま

た。そして、エ、その気象衛星2号は、アー、それから種子島の宇宙センターに、イー、運ばれたということでございました。アー、それがその時の写真でございますが、アー、その気象衛星2号は、これから、アー、部品の検査が行われて、エ、そして組み立てが行われると思います。エー、それから8月になりますと、これがいよいよ、オー、打ち上げられます。打ち上げに成功いたしますと、おそらく、ひまわり2号という名前がつけられるのではないかと思います。そして、静止軌道に乗りまして、今、アー、操動^(ア)しております、ひまわりに代って、エ、アジア、オセアニア地方の、オー、雲の様子を毎日捕えて、エー、地球に送ってくるだろうと思われま

以上がテーマの核となる事実である。このあと、2台目は難しいのだということを述べて、

で、まず今度は、その静止気象衛星を打ち上げから静止軌道に乗る、乗らせるまで、エ、乗せるまで、全部日本が自分の力でやらなければならないと、オー、いうところでございます。

と言う。日本はこれまで小型の静止衛星を打ち上げた経験はあるが、大型のひまわりはアメリカに打ち上げてもらったものだ、次に通信衛星あやめ1号・あやめ2号を打ち上げたがいずれも失敗した、失敗の原因はアポジモーターという装置の異常燃焼らしいのだが、それは輸入品であって、

しかも、このようなものは、アー、ミサイル技術をもとに作られたものでございますから、嚴重な機密のもとにおかれております。したがって日本の技術者は、中を十分に調べることはできない、その検査成績表もついていない。調べるとしますと、オー、あやめ2号の場合には、せいぜい外側からX線をあてて、エ、調べるぐらいのことしかでき

ない。

と言う。あやめ1号・2号が失敗したとき、日本の宇宙技術の遅れ、とくに基礎技術の貧弱さが指摘されたことに触れ、次のような重大な事がらに言及している。

マ、日本は、自動車技術だとか、エレクトロニクス、あるいは鉄鋼、造船技術で、マア、欧米をしのぐと言われてはおりますけど、それは外国から買ってきた、マ、基礎技術を改良したものであって、エー、自分の所で、基礎技術を築いていないと、マア、そういう批判がなされたということ、これをみなさん方もご記憶だと思います。

8月に打ち上げられる気象衛星2号のアポジモーターもアメリカの輸入だから、もし失敗したら、ひまわり1号の寿命がつかたあと、そこから送ってくる天気予報のための写真が見られなくなる。そうなると、

オー、どうも、コノ、我国の宇宙技術に対する不信感さえ生れてこやしなないかと思われます。マア、こういうわけで、あとつぎというのはたはいへん責任が重いものだということを感じるのでございませう。

と結んでいる。

3.2.2. 冒頭にテーマの明示されぬもの

冒頭にテーマを明示しない場合、テレビコラムの談話はどのように始められるのか。これにはいろいろなケースがあるが、私は大きく二つに分けておきたいと思う。

(1) 枕型

この型は、テーマを持ち出すまでに、さまざまな導入の工夫をしているも

のである。

〔例〕 歌と騒音 松尾龍彦 (3月24日放送)

みなさん、こんばんは。今や一億総歌手時代と言われておりますですねえ。ア、演歌、民謡、そして、ニューミュージックと、マ、そうした、マア、好みの違いというものはあるんですけども、コノ、マイク片手に、そして伴奏をバックにして、それこそ自分がプロの歌手になったようなつもりで歌う気分というもの、これは、ア、格別のようにあります。

これは、“カラオケ公害”というテーマに対してその背景をなす社会事象から入っていつているわけであるが、カラオケ・ファンの意識しないところ、歌が実は騒音となるのだ、というテーマに、やがて結びつく。

〔例〕 小さな車 栄久庵憲司 (5月12日放送)

一寸法師の話はあたしたち小さいときから、ア、よく学校や親たちから聞いている、エ、大変すばらしいお話です。それは、小さな一寸法師が鬼に向かって挑戦してくお話ですが、エ、鬼がお姫さまをいじめて、で、それを守るために、イ、知恵を働かして、エ、アノ、針の刀を、オ、ひっさげて、エ、鬼の口の中にとびこみ、そして、おなかなかに入ると、エ、鬼を痛めつけると、鬼は降参降参といって逃げて、エ、そのそばにうちでのこづちを残して、エ、一寸法師はうちでのこづちをもって、エ、お姫様と将来、すばらしい生活を、オ、送るといってお話です。で、この、オ、お話のよいところ、すばらしいところは、やはり小さいという一寸法師というこの小さな、エ、少年が、エ、大きな鬼に対して戦いを挑んでいくと、エ、この、オ、すばらしさといいますか、エ、勇気の姿と申しますか、そして勝ち得たというところの知恵のよさというか、エ、そういうものが、ア、少年の

気持を躍々^(ツツ)と、オー、させたのではないだろとうか思うわけです。

この話の主題は、小さな車、すなわち、一人乗りの小型自動車とその社会的価値、それに関連して新しい価値の創造、ということなのであるが、そのテーマに入る枕として、一寸法師をはじめ、小兵が大男を倒す柔道、盆栽、茶室、小型カメラ、トランジスタラジオ、小型テープレコーダ、小型テレビなどを列叙しているのである。「小さい」ということの意味の確認から入ろうというわけである。

次に、最近のトピックを枕として話を始める場合もある。

〔例〕 人種摩擦 山室英男 (4月8日放送)

こんばんは。エー、みなさん、よくご存じの通り、最近日本からアメリカに輸出している自動車、あるいは日本からヨーロッパに輸出している自動車の量がたいへんに多くなったということで、アメリカ、ヨーロッパから、たいへん強い、コノ、反発を招いているようであります。

このように、最近の自動車摩擦問題を枕にして、実は、人種摩擦問題というテーマに結びつけ、嘉永6年、1853年のペリー来航以来の日本の人種差別待遇撤廃についての永い努力の歴史について論じているのである。そして、現在の日米関係はただの両国関係ではなくて、東洋と西洋、アジア人と欧米人という肌の色の違う二つのグループの間の問題としてとらえるべきだ、という主張もあっていっているわけである。

(2) 落ち型

この型は、テーマを最後まで持ち出さずに末尾のしめくくりをテーマとして示すもの、である。聞き手は、おしまいまで聞いて初めて、ああなるほどこういうことが言いたかったのかと納得するわけである。この場合、テーマが標題からみて意表をつくので、私は“落ち”という名称をつけたのである。

〔例〕 丘に春を見る 赤木昭夫 (5月1日放送)

この前の日曜日、マ、ふと思立って、新聞のお知らせの欄に出ている、ある自然観察グループに、マ、それこそ、ふらりと参加してみました。東京の西の郊外の、大きな団地があります、多摩ニュータウンという所に近い、京王線のあかば台という駅に10時集合というだけで出かけたんです。

で、歩き出しますと、まず、白い花が満開の梨の畑が見えてきました。マア、実がよく熟すると、東京から梨もぎにやってくるのは、こうした多摩の梨畑です。マ、梨は、桜と同じ仲間ですから、花の形は、たいへん桜とよく似ておりますけれども、マア、形は少し桜に比べて大きいようです。

で、このあたりの地形を「やと」というふうに言います。谷に戸という字を書きますけれども、マ、丘陵に細長い谷が食いこんでいるのが、この谷戸で、谷戸の奥からは清水が湧き、その水を利用して、田んぼが作られています。エ、田んぼのわきの道を、谷戸の奥の方へ向かって登ってゆくのが、この自然観察グループの人たちで、総勢60人ばかり、三つの班に分かれています。マ、参加している人は、それこそ幼稚園に行っているかどうかというような子供から、小学生、中学生は見かけませんでしたけども、高校生のグループ、大学生、それから、もう、初老、もう、おそらく停年退職をしたような人たちという、マ、全く雑多な人が参加しました。マ、そのおそらく半分以上は、新聞を見て、初めてこの集まりに参加した人のように思われました。そうした中の一人、麦わら帽子をかぶった、たぶん30代の、マア、中ごろではないかと思われる婦人が、たいへん明るい声で、こういうふうに言ったんです。その人は、バケツにオタマジャクシをいっぱい入れて、持ってきてました。そして、このオタマジャクシ、放す所あるかしら、と、こういうふうに言ったんです。それは、たぶん、マア、自分の家は町の真ん中で、しかし、マ、池かなんかあって、たいへんたくさんオタマジャクシがか

えってしまって、マア、都会の環境では、その、たくさんのオタマジャクシが、とても育ってはいくまいというんで、もっとよい環境に離してやろうという、マア、そういう気持ちだったんだろうと思います。マア、その生きものを慈しむやさしい心の表れが、そこにありました。マア、この一言を聞いただけで、この集まりに来てよかったと思いました。

ここまででは主題が何なのかわからない。「丘に春を見る」という標題であるから、自然観察グループに加わって谷戸の田園風景としての梨の花やオタマジャクシなどの、明るい、のどかな気持ちを叙していくのだろう、と、聞き手の多くは恐らく意識するであろう。事実、このあと、タンポポドとか、キラン草だとか、タチツボスミレ、などなど、自然の植物の花々が列挙されていくのである。しかし、実は、このオタマジャクシ夫人は、結末つまり落ちの伏線なのである。ただ、それは最後に行って初めて、ああなるほどとわかるようになっているのである。

さて、このあと、グループのリーダーの大学講師が植物の見方を教えるのが上手だという話、参加者の多くは植物図鑑持参であること、近代的な植物学はその植物が薬として役に立つものかどうかという所から始まったこと、などを含めていろいろのことが述べられたあと、終末は次のようになっている。

で、マ、今度出会った人たちというのは、コノ、植物というのを、採るでもない、じいっと見て、楽しむと。で、こんな美しい花が、ア、あるためには、どんな環境がなければいけないかという、そういうことを、じいっと考えている人たち。そういう人たち、で、自然の大切さって、大切ってことを肌でじかに接しようとしている人たち、そういう人たちが、今は、いるんだということをです。で、しかし、そういう、ウー、わきでタンポポにちょっと目をやりますと、田んぼには、そ

のキジを、このあたりには、キジが、たくさん住んでるもんですから、これを撃つ、撃った人たちの猟銃の薬きょうが、田んぼにこんなにたくさん散らばっていました。そして、エー、そこここには住宅公園の測量した後のくいが残ってました。この、マ、谷戸も、いずれは、団地として、開発されてしまうんだということを、みんな、考えながら、そして植物を見て、歩きました。

で、マ、丘に春を見るつもりで、みんなも出かけましたし、わたしもそうだったんですけれども、エー、マ、確かにずいぶん自然が残ってありました。しかし、その一方では、エー、ここはまもなく開発されてしまうということ、そして、ここで猟をする人もいるんだということ、エー、そういうこと、それから、ある30代の婦人は、遠い所から、バケツにオタマジャクシを入れて、わざわざ運んできて、エ、それを、マ、自然に返してやろうということをしたと、で、もうその人は何のてらいもなく、ウ、駅から降りてくると、いきなり、マ、みんなに向かって、このオタマジャクシを放す所あるかしらと、言った。マア、そこで、もう、別に誰が、アー、何と言ったというわけではありませんけれども、みんな、エー、そこで、マ、その自然ということをみんな思っただろうというふうに思います。

で、その丘に、マ、春を見るつもりで、もちろん、出かけたわけですが、けれども、それと同時に、マ、丘で、エー、結局、人を見るということになってしまったと、いうのが、この前の日曜日、マ、ふらりと自然観察グループに参加したあとの私の感想でした。

なお、(1)の「枕型」ではテーマが示されたあとの叙述が、また、(2)の「落ち型」ではテーマに到達するまでの叙述が、前項の(1)「到挙型」～(5)「補足型」のそれぞれに該当するものとして、分類観察されるべきものであることを、言い添えておきたい。

談話の單位

南 不二男

1. 談話の資料と単位のいろいろ

われわれの言語表現にはさまざまなまとまりが認められるが、どのようなまとまりを談話と認めるか、あるいはどのようなまとまりを談話の研究の対象とするか、ということがまず問題となる。

たとえば、ふつうの文から構成されている談話とそうでないものとの問題がある。ここでふつうの文というのは、述語その他の成分からなる常識的な意味での文である（キノウ私ハデパートデフライパンヲ買イマシタなど）。われわれが常識的に考える談話は、そのような文がいくつか集まってできているものが多い。当然のことながらそれにはいろいろのものが存在する。書きことばならば、一通の手紙、一編の随筆、小説、論説などがそうである。また、事務書類などにも一件ごとに一つのまとまった談話と見てよいものがすくなくいと思われる。機械、器具、薬品などの説明書の類もそうである。

ところでこのように一つのまとまった言語表現というと、書きことばの世界にはほかにもさまざまなものがある。たとえば、電車の中のものつるしの週刊誌の広告がある。その週の号のおもな記事の題目が、雑誌名、発売日、定価などといっしょに印刷されている。似たようなものに、喫茶店やレストランのメニューがある。料理や飲みもの名まえ、場合によっては簡単な説明、そして値段が書いてある。すこし違ったものとしては、店の看板があり、その種ものを極端に簡単にすると住宅の表札になる。これらのものは、文の集まりによって構成されているとはいえない。多くのものは、単語あるいはなんらかの句（とくに名詞的な性格を持っている句）の羅列がひとまとまりの言語表現をかたちづくっている。中には単語一つだけの場合もあるであろう。これらのものを談話と呼ぶことは、われわれの常識にそむくことになるかもしれないが、それらがひとまとまりの言語表現であること、なによりもまず一種の言語的事実であることは疑いのないことであって、われわれの研

究の対象から除外することはできないものである。どこかでその分析を試みなければならない。

話しことばの世界においても、なんらかの意味でのひとまとまりの表現はいろいろみつけることができる。はっきりまとまっていると認めることが容易なのは、一回の講演、講義、会合でのスピーチなどの類であろう。日常の会話も、ただ無秩序にだらだらと続いているのではなくて、いくつかのまとまった部分に分れる可能性がある。ただし、書きことばにおける単語または羅列のようなものが、話しことばにおいてもしばしば見られるかどうかは問題である。全然ないということはないであろう。ラジオ・テレビのコマーシャルでの商品名のあげ方とか、選挙運動の候補者の名まえの連呼などは、その例としてよいかもしれない。

とにかく、このようなひとまとまりになっている言語表現を、ここでは「談話」と呼ぶことにしようと思う。

具体的な談話の資料の例を、すこしつぎにあげる。

(1) 書きことば関係

手紙、通知、日記、随筆、新聞雑誌の記事、論説、論文、小説、事務書類、説明書、カタログの類、メモ・ノートの類、各種広告、メニュー、各種リスト、看板・表札の類 その他。

(2) 話しことば関係

ラジオ・テレビのニュース・天気予報・しらせ・その他各種の話、駅・車内・デパート・スーパーマーケットなどでのアナウンス、広告放送、会議などでの発言、日常会話一般（あいさつ、用談、雑談、さしず、けんか、感情・感覚の直接的表現など）その他。

(3) その他

以上のほかに、一方では書きことば的性格を持ち、他方話しことば的な

性格も持っていると考えられるものがある。これはさらにつぎの二つものを区別できる。

- a 戯曲・シナリオの類，対談集，座談会記事など。これらは，そのもともとの形が話しことば的であって，表現手段としては文字を用いているものである。
- b 講義，講演，その他スピーチ類，朗読など。これらは，そのもともとの形が書きことば的であって，表現手段としては音声を用いているものである。

以上あげたものは，われわれの身近に存在する談話の資料の一部であって，ほかにもまだいろいろなものがあるに違いない。一般的にいて，われわれが経験するすべての言語表現は談話の資料というべきであろう。

書きことばにしる，話しことばにしる，なんらかの談話を分析しようとする場合には，まずその単位を考える必要がある。われわれは，語彙の調査・研究においては，単語あるいは形態素といった単位を用いる。文法研究でも文，各種の句，単語，形態素などの単位を使うことによって文法体系を記述する。談話の研究においても，そこで使う単位をきめないことには，分析の対象を資料から切り取ってすることができない。たとえば，「はじめに」でちょっとふれた新聞の記事の種類と語彙の現れ方，談話の種類と敬語要素の現れ方との関係を調べる場合にも，対象とする談話の範囲を確定するために，まず単位をきめておく必要がある。

書きことばの資料には形の上でもわりにきちんといくつかの部分に分れているものが多いようで，それらを手がかりにして幾種類かの単位を考えることができると思われる。たとえば，まず一つの作品があり，それがさらに部，章，節，段落などといった，形の上からも内容の上からも切れ目やまつまりが明らかにわかるものに分れていることが多い。新聞記事でも，見出し，いわゆるリードの部分，本文の部分とはっきり分けられるものがすくなくない。しかし，書きことばの資料がすべてはっきりした部分の切れ目を示すものばかりであるとはかぎらない。形の上からははっきりとわからないも

のもある。手紙（とくに私信）などはその一例である。

話しことばの資料においては、一般的にいった単位的なものを考えるための手がかりを見つめることがなかなか容易ではなさそうである。それでも、前に述べたように、演説、講演、ラジオ・テレビのニュース、会合でのスピーチなどは、書きことばに近い性格を持っていて、比較的扱いやすいように思われるが、日常会話はその性格上単位的な部分をとらえるのがむずかしい。とはいうものの、日常の会話の中で、形の上から見ても、内容上の性格から見ても、全然切れ目のない話がいつまでも続くということは、現実にはありえないことである。どこかに単位的部分の切れ目が見つかるはずである。

2. 単位認定の手がかり

いろいろむずかしい問題はあるが、とにかく談話の単位は、談話の構造の面の特徴も、内容の面の特徴もうまくとらえることができ、談話の構造全体の分析記述に役立つようなものである必要がある。そのような単位を見つめる手がかりとしてはさまざまなものが考えられるであろうが、一つの常識的な方法は、一方では談話の内容的な面に目をくぼりながら、他の一方では談話の形の面にもなんらかの手がかりを得ようとする行き方である。ここでは、一つの試案的な手がかりとして、つぎの八つのものを考える。

表現された形そのもの	参加者
話 題	使用言語
コミュニケーションの機能	媒体
表現態度（フリ）	全体的構造

これらは、おもに日常会話の単位的部分を見つめるためのものとして考えたものだが、他の種類の資料についても適用可能な一般的な性格を持つものであると、筆者は考える。

以下それぞれについて見ていくことにする。

(1) 表現された形そのもの

これについては、外側の切れ目と内部の連続性とに分けて考えることができる。

切れ目。これは、あるまとまった言語表現の前後、またはまわりに、いわば「ことばのない」時間または空間があることである。「ことばのない」時間または空間は、言語的コミュニケーションに関係しない時間または空間と言いかえてもよい。ふつうは、言語表現のありかたの一つの特徴として線条性を問題にするから、あるまとまった言語表現の前後に現れる「ことばのない」時間は、われわれがすぐ思いつく種類のものである。具体的にいえば、ある話の前後（あるいは話と話の間といった方がよいかもかもしれないが）にある、おしゃべりをしていない時間がそれである。一方、書きことばの場合には、書かれた（印刷された）言語表現のまわりに言語的コミュニケーションに関与しない空間があるはずである。たとえば、電車の中の広告の周囲や、壁にはられたポスターなどの周囲にそれが見られる。こうした書きことばの場合も、片端から読んでいく行動を前提とするのであれば、ここで「ことばのない」空間と呼ぶものも、「ことばのない」時間におきかえられるかもしれない。しかし、そうとばかりも言えないこともある。車内の広告や店の看板などがそれで、並んだ大小の文字が、場合によっては文字以外の記号や絵とともに一度に目にとびこんでくるのが常である。そして、そのまわりにはその言語表現とは関係のない空間が存在するのである。

ここで注意しなければならないのは、積極的な言語表現がない時間あるいは空間でも、談話のまとまりの切れ目にあたるものと、そうでないものがあるということである。たとえば、一つづきの会話の途中のポーズ、相手に気を持たせるための沈黙とか、本、ポスターなどの余白の部分などがそれで、それらは、ある言語的コミュニケーションの中でなんらかの役割をはたしている。こうしたものは、ひとまとまりの言語表現の外側の切れ目ではなくて、ある言語表現の構成に参加している要素とみるべきであろう。

ひとまとまりの言語表現の外側の切れ目をなすような「ことばのない」時

間または空間と、そのような言語表現のまとまりの中である役割をはたしているポーズまたは余白との区別については、むずかしい問題がいろいろありそうである。判定のための客観的な手がかりが得にくいことも多いであろう。たとえば、前者の方が後者よりも、いつも絶対的に長い、あるいは広いとはいえない。かえって、前者の方が実際には短かい、またはせまい場合もありうる。余白の多いポスターで、内容がまったく異なるものが二枚となり合わせにはってあるようなのがそれである。

連続性。いうまでもなく、ひとまとまりの言語表現の内部は、時間的にも、空間的にも、連続していることが必要である。ただ連続性といっても、その言語表現に参加しているポーズや余白を含みうることは、上に述べたとおりである。

(2) 参加者

ここで参加者というのは、常識的にいえば、

話し手または書き手 (addressor)

聞き手または読み手 (addressee)

関係者 (第三者, referent)

の三種類のものを含む。それぞれ単数あるいは複数の場合がありうる。そして、ここでとくに問題とするのは、話し手と聞き手である。

ひとまとまりの言語表現の参加者の範囲は一定であると、一応仮定することが出来る。ただし、言語表現の種類によっては、参加者の性格はかならずしも単純ではない。

書きことばで私信の場合は、書き手、読み手ともに一定であるのがふつうである。ところが、新聞、雑誌、一般の書籍などでは、書き手の方は一定であるとしても、読み手は不特定多数であるのが原則である。

話しことばの場合、会合でのスピーチ、教室での講義などにおいては、話し手は一定、聞き手もある程度多数であっても、ほぼ一定していることが多い。ところが、放送になると一般の出版物と同じで、聞き手が不特定多数と

なる。さらに、話しことばでことがらが単純でないのは、ふつうの会話である。ここでは、話し手と聞き手がいつも交代するのが一つの大きな特徴である。これが、書きことばの常識的な意味でのひとまとまりの言語表現(文章)では、すくなくとも書き手は変わらないのが原則である。そのような、ひとまとまりの言語表現——ひとりの書き手という原則を会話にまであてはめると、ひとりの話し手の一回の発話が一つの談話の単位ということになる。それも一つの考え方ではあるが、交代する話し手と聞き手の組が談話の一つの単位的部分を作るという考え方も可能である。

もう一つの問題は、単に話し手あるいは聞き手が複数であるということだけでなく、話し手側(情報の送り手側)あるいは聞き手側(情報の受け手の側)が、それぞれなんらかの点で役割を異にする複数の人間でなっている場合があることである。たとえば、テレビのCMなどがそうである。われわれの目に直接ふれるのは、画面で何かを演じているタレントである。しかし、その背後にはそのCMの製作者(複数であるのがふつうであろう)がいる。そして、そのまたうしろにはその広告のスポンサーがいるはずである。この中のどれを情報の送り手というのか。あるいは全体か。情報の受け手の側にも、こうした複数の層が存在することもあると思われる。伝聞によって知る、書き手とは別の人が要約したものによって知るといった場合はその例かもしれない。翻訳によって何かを読む、同時通訳によって聞くというのは別にして考えるべきか。

(3) 話 題

話題に一貫性があることも、まとまった言語表現の特徴の一つとしてあげてよいであろう。ただ、どこにそうした内容上の一貫性を認めるかについては、さまざまな問題がある。ある特定のことがらについての用談とか、特定のテーマについての論文などならば、内容上の一貫性は比較的容易につかむことが出来る。ところが日常の雑談になると、話題があちこちに飛ぶことが多い。前に例としてあげた週刊誌の広告などもそうで、そこにはその号に

のっている記事や小説などの題目が並んでいる。それらは、それぞれ違う話題のものが多いから、それらの間の内容上の直接的な共通性は指摘しにくい。もっとも、こうした雑誌などの広告の場合は、雑誌記事の題目という点で、また同じ雑誌の同じ号の記事という点で、なんらかの共通性はあると主張することも可能かもしれない。広告とは性格が違うが、一つのまとまった論文でも、その中の個々の章や節ではそれぞれ違った小さな問題が扱われていることが多い。それが全体のテーマで統一されているわけである。

このように見てくると、内容上の一貫性というか共通の性格といったものにはいろいろな段階のものの存在が考えられる。内容上の一貫性をどの段階で問題にするかは、どのような段階の談話の単位を考えるかということに、当然密接に関係してくるわけである。

(4) 言語的コミュニケーションの機能

われわれのことばが一般のコミュニケーションにおいてはたしている役割は、単に相手に客観的なものごとについての情報を伝えるだけではない。人と人との社会的接触を作る働きもある(あいさつなど)。感情・感覚の直接的な表現もある(間投詞による一語文など)。鑑賞の対象にもなる(文学、話芸など)。各種の思考活動にも用いられる。こうしたことばの働きを、言語的コミュニケーションの機能と呼ぶ。このようないろいろな種類の機能は、実際の言語生活においても、したがってまたその研究においても無視できない重要な要素である。

さて、言語的コミュニケーションの機能は談話の単位とどう関係するか。一般的に言えば、あるまとまった言語表現は、ある一定の言語的コミュニケーションの機能を持っていると仮定することが出来る。たとえば、あるまとまったあいさつの会話は、人と人との間の社会的接触に関する機能を持つ。一通の事務書類は、ある客観的なものごとについての情報を伝えるという働きをする。一編の随筆は、芸術的鑑賞の対象となるという機能を持っている。

ことばにどのような機能を認めるかということについては、いろんな意見

が出ている。そのいちいちをここで紹介する余裕はない。古いところでは、K. Bühler の表出(Ausdruck)、訴え(Appell)、演述(Darstellung)の三つの機能を区別する考えがある。よく知られているものには、R. Jakobsonの六機能説がある。すなわち、情動的 (emotive)、動能的 (conative)、詩的 (poetic)、関説的(referential)、メタ言語的(metalingual)、交話的(phatic)。日本でも、こうしたことばの機能またはそれに類する概念について、さまざまな考えが出ている。岩淵悦太郎は、ことばの基本的な働きとして、「認識」「伝達」「思考」「創造」の四種のことを考えた (岩淵 1965, 1970)。また、時枝誠記は、「実用的 (手段的) 機能」「社会的機能」「鑑賞的機能」の三つをあげている (時枝1955)。

このようにいくつかの意見が出ているが、あまり抽象的な少数の項目の区別だけでは、実際の言語表現の性格をこまかく説明するためには不十分であろう。逆に、具体的な項目をたくさん立てると、全体的な体系を見失うおそれがある。

もう一つ注意すべき点は、どんな考え方によるにしろ、こうした機能の実際の言語表現におけるありかたである。常識的に考えれば、一つのまとまった言語表現はある一種の機能だけをになっていると見られるかもしれない。しかし、実際の表現においては、軽重の差はあれ、いくつかの違った機能が共存していると思われる。たとえば、車の行き来のはげしい通りにヨチヨチ歩き出した小さな子どもに「アブナイッ!」と言ったとすれば、その表現には、すくなくとも Jakobson の言う関説的、情動的、動能的の三つの機能を認めることができるだろう。

具体的な言語表現において、このような機能の組合わせが一定しているかどうかは、談話の単位的なまとまりを見つけるための一つの有力な手がかりとなる。

(5) 表現態度 (フリ)

まだはっきりとその性格を規定できない面があるが、大ざっぱにいえば、

表現のしかたに関する話し手（書き手）の意向である。筆者はそれをフリ（知らないフリ、喜んでいるフリなどのフリ）と呼んだこともある（南1980）。たとえば、同じことがらを表すにしても、それをストレートに言うか、もってまわった婉曲な言い方をするか、皮肉っぽい言い方をするか、淡々とした言い方をするかといった違いがあることは、われわれが日常よく経験するところである。また、あらたまった調子、くだけた調子、ふつうの（中立的な）調子などというものもある。さらに、本当のことを言うか、ウソを言うかといったこともある。このような現象は、われわれが何かをしゃべったり、書いたりする際の、その表現のしかたに関する一種の基本方針みたいなものに基づいて出てくると考えられる。ここで表現態度（フリ）というのは、そうした表現のしかたについての基本方針のようなものである。

ある表現態度（フリ）がえらばれると、それはふつう一定の間持続する。あらたまったものの言い方とくだけたものの言い方がめまぐるしく交代するということはまずない。また、ウソはある期間それで首尾一貫していないとその効果はない。ある種の表現態度が持続している一定の間は、その観点から見たかぎりにおける談話の単位とみなすことが出来る。ある表現態度と他の違った表現態度との境界（たとえば、くだけた調子からあらたまった調子になる境目）は、談話のその種の単位の境目である。そこで、ひとまとまりの言語表現では、表現態度も一定であると仮定するわけである。ただし、この項のはじめに述べたように、ここでいう表現態度についてはまだわかっていないことが多いので、さらにいろいろな点について検討する必要がある。

(6) 使用言語

もっともふつうのひとまとまりの言語表現では、そこで使われている言語（または方言）は一つの種類のものと考えられる。外来語の使用や、他の言語による表現の引用があったとしても、それはある言語によって表現される全体的な談話の一部として使われているのが原則であろう。したがって、多くの場合言語表現全体に使われている言語（または方言）が違えば、それは

異なった言語表現のまとまり、つまり別々の談話ということになる。日本語社会の中でも、もっぱら標準語による会話と、方言ばかりを使う会話とは、明らかに違う種類のものである。書きことばでも、口語体と文語体とは区別すべきである。ただ、二つ（以上）の言語または方言が混用されている場合には、はっきりした区別がつきかねることも多いであろう。現代の日本では標準語と方言の混用が行われることがめずらしくない。このような状態のものについては、使用言語（方言）だけを談話のまとまりを見つける手がかりとすることは困難である。

(7) 媒体

言語的コミュニケーションは、かならずなんらかの媒体を通して実現すると考えられる。この概念を広く考えれば、二人の人が向きあって話をする直接の会話の場合にも、やはり媒体はあるとすることが可能である（ゼロの媒体）。媒体としてふつう考えられるものには物理的なものが多い。電話、放送、録音、録画、手紙、印刷物、コンピュータの各種の利用など。しかし一方には社会的（人間的）な媒体もある。たとえば、使いの者に伝言を言わせる、子ども、老人、体になんらかの障害のある人が、親あるいは他の代りの人に言ってもら（書いてもら）うなどがそれだ。

さて、一つのまとまった言語表現は、ある一定の種類媒体によって現れるのが原則であると考えられる。一回の電話の話、一卷のテープに録音した話、一通の手紙、一編の小説を内容とする単行本など、それぞれまとまった言語表現である。もっとも、具体的な個々の場合については、いろいろな問題がある。印刷された手紙の文章のあとに、ペンで何かを書き添えたものなどは、それぞれを別にして扱うべきか、全体をひとまとまりと見るべきか。また、同じ媒体でも、談話のまとまりとしては別のものが伝えられることもある。一つづきの電話で、AとBとがひとしきり話したあとで、Aに代ってCがBと話をはじめるといようなことは、われわれは日常よく経験する。テレビ、ラジオでは、すくなくとも番組ごとに言語表現のまとまりの大きな

切れ目がある。このようなものについては、別の手がかりからそれぞれ判定を下さなければならない。

(8) 全体的構造

あるまとまった言語表現では、それを構成している諸要素およびその要素間の関係が、個々の場合でいちいち違っているのではなく、そこに一種の型あるいは規則性を見出すことが可能な場合が多いのではないかと思われる。個々の要素について見ると、言語表現のまとまりのはじめまたは終りを示す積極的な要素が現れることがしばしばある。これはとくに書きことばでよく見られる。たとえば、書物や論文などの章、節の番号(数字)、小見出しの類や、「序」「まえおき」「結論」「結び」「あとがき」などの見出しおよびその文章の部分などがそうである。そのほか、手紙の「拝啓」「前略」「敬具」「草々」「ではまた」などのことばもある。話しことばでも、その種の要素はいくつかあげることが出来る。ニュースのはじめの、たとえば「七時ノニュースデス」とか、スピーチのはじめまたは終りのことば、日常会話のはじめまたは終りのあいさつなどはその例である。さらに、ある言語表現(またはその一部)をとって考えた場合、そこになんらかのまとまりと呼べるような性格が認められるときには、それを構成している要素間の関係になんらかの型を見出すことが出来る。たとえば、日常会話でも、単にあいさつだけに終始するものもあれば、あいさつに始まり、用談がそれに続き、またあいさつで終る型のものもある。手紙、書類などについても、いろいろな違いがあることは周知のとおりである。

こうした要素あるいは要素間の関係に見られる型は、それがある程度確認された場合には、実際の言語表現の単位的な部分を見つけるための手がかりとして利用できると思われる。

従来述べられてきた談話(文章という名称で呼ばれていることが多いが)の定義を見ると、それ自身の内部の統一性、完結性、およびその前後の文脈

との断絶をあげているものが多い（『国語学辞典』「文章」の項、市川1968、永野1972など）。こうした内部の統一性や完結性、あるいは前後の文脈との切れ目については、抽象的な段階で考えているかぎりは、それで説明できるように見える場合が多いかもしれない。しかし、それらを具体的ないくつかの点——たとえば上述の八つの点——について見ていくと、はっきりしない場合がすくなくない。これは、今まで見てきたとおりである。現実にある、なんらかの談話の単位にあたると思われる言語表現のまとまりについて見ると、すべての点に関して同じようにまとまっている、あるいは他とくぎられているという状態ではないように見える。ある点に関しては他の部分と区別されて切れているかもしれない。が、他のある点に関しては続いているかもしれない。親が子どもに夜寝る前になにか話したとする、そして翌朝になってまたその続きを話したというような場合がそれである。形——切れ目の点では就寝中の何時間かの中絶がある。しかし、話題の点では続いているわけである。あるテーマについての報告を何人かの書き手が分担して書いたような場合は、話題については連続性があるが、参加者（書き手）の点では切れていることになる。つまり、一般的に言えば、つぎのようなさまざまな場合がありうるだろう。

	形	参加者	話題	機能	表現態度	使用言語	媒体	構造
A								
B								
C								
D								
E								

A, B, … Eはそれぞれ単位的なまとまりを見せる部分

—や——は、切れているかどうかを示す。構造については同じ構造の型に参加しているかどうかを示す。

現実にある談話の中の部分のいくつかの例について、上述の八つの点を検討してみると、おおよそつぎのようになるとと思われる。話しことばと書きこ

とばに分けて示す。

話しことばの場合

	形	参加者	話題	機能	表現態度	使用言語	媒体	構造
1 回 の 電 話	○	○	△	△	△	○	○	○
訪問者と主人側との会話	○	○	△	△	△	○	○	○
家族間の日常会話	△	○	×	×	△	○	○	△
1 回 の ス ピ ー チ	○	○	○	○	○	○	○	○
講 演 ・ 演 説	○	△	○	○	○	○	○	○

書きことばの場合

	形	参加者	話題	機能	表現態度	使用言語	媒体	構造
手 紙	○	○	△	△	△	○	○	○
随 筆	○	○	○	○	○	○	○	△
新 聞 記 事 (本文)	○	○	○	○	○	○	○	△
雑 誌 記 事	○	○	○	○	○	○	○	△
新 聞 (全紙面)	○	△	×	×	△	○	○	△
総 合 雑 誌 (全体)	○	△	×	×	△	○	○	△
個 人 文 集	○	○	△	○	△	△	○	○
複 数 の 書 手 の 文 集	○	△	△	○	△	△	○	○
雑 誌 の 広 告	○	○	△	○	△	△	○	△
部 ・ 章 ・ 節 ・ 段 落 など	○	○	○	○	○	○	○	○

○=形，構造については，はっきりした特徴を示す。

その他の項目については，一定または等質的。

△=はっきりした特徴を示したり，示さなかったり。

あるいは，一定または等質的だったり，そうでなかったり。

×=はっきりした特徴を示さない。

あるいは，一定または等質的でない。

いずれにしても、われわれが談話の中のまとまりと認めるものは、すくなくとも今まであげてきたような入つの点——まだほかにもあるにちがいないが——のどこに注目するかによって、その切れ目が違ってくる、一種の相対的な性格を持つものだという認識が必要である。とはいっても、これら入つの点が、談話の中のまとまりに関してみな同等であるかどうかも問題なので、どれがどれに優先するか、あるいはどれがより安定した基準たりうるかといった、おたがいの間の関係の検討がこれからの課題である。

3. 一つの例

さきにも述べたように、日常会話についてはその単位の認定がなかなかむずかしいように思われる。しかし、実際の資料を見ると、もちろんさまざまな問題はあるけれども、わりにははっきりと単位的な部分を見つけることが可能なこともすくなくない。

以下にあげるのは、その一つの例である。これは、1963年に国立国語研究所が島根県松江市で行った言語生活調査のうちの、いわゆる24時間調査で得られた資料からとったものである（国語研1971）。

24時間調査というのは、ある個人またはあるグループの一日中の言語行動を記録する調査である。ただし就寝中までは調査できないし、その必要もないから、実際の調査時間は文字通り24時間というわけではない。松江の場合は、ある市民の家庭でその家族および来訪者の話を録音、文字化したもので、全調査時間16時間（午前6時から午後10時まで）、今までのところ分析した資料は8時間分である。

さて、その8時間分の資料、つまりそれだけの分量の日常会話のテキストだが、そこにおける談話の性質およびさまざまな言語要素（今までのところ調べたのは主として待遇表現関係の要素）の現れを調べるために、そのテキストを、書きことばでいえば段落にあたる単位的な部分に切った。具体的に言えば、その8時間分の会話は9,922文からなるものだったが、それを1,245

の単位的部分に分けた。国語研（1971）では、その単位に「談話」という名称を与えたのだが、一般にいう談話（discourse）とまぎらわしいので、ここではそれを使わないことにする。かわりに「会話のまとまり」と言っておこうと思う。

ある会話のまとまりを認めるにあたっては、前にあげた入つの基準全部ではなくて、つぎの5種の基準を用いた。すなわち、ことばの形、参加者、話題、コミュニケーション上の機能、ことばの調子である。

ことばの形については、問題の部分自身内部の連続性、および（または）問題の部分の前またはあとにはっきりしたポーズ（あるいは話の中断）があることを条件とした。

参加者については、話し手および聞き手の組み合わせが一定していることを条件とした。ただし、一部の参加者の途中からの参加または脱落は許容した。

話題、コミュニケーション上の機能、およびことばの調子（これは前出の表現態度の一部にあたる）については、それぞれについてつぎの表に示したような種類を仮定し、それぞれが問題の部分で一定していることを条件とした。

話 題	機 能	調 子
日常・身辺・家庭	ひとり	あらたまり
世間・時事	あいさつ	くだけ
事務・用事	しらせ・用談	ふつう
個人うわさ	おしゃべり	泣 き
感謝・賞讃	遊 び	おこり
悪口・非難・不平	教え・さしず	おしつけ
つくり話・うそ	けんか	へりくだり
感覚・感情	思 考	皮 肉
きまり文句	不 明	不 明
不 明		

以上のうち、機能と調子について簡単な説明を加えておく。

機能。

ひとり：聞かせることをめざす相手のない言語表現。たとえば、ひとりごと、感情・感覚の直接的表現に見られるもの。

あいさつ：人と人との間の、そのときそのときの一種の社会的接触に関係したもの。

しらせ・用談：なんらかのことがらに関する、いわば知的な情報の伝達を目的にしたもの。

おしゃべり：なんらかのことがらに関する伝達を行ってはいるが、目的はそれにあるのではなく、話すこと自身が目的、または話を続けることによって人と人との間のなんらかの関係を維持することが目的であるもの。世間話、他人のうわさなどにおけるもの。

遊び：ことばの表現そのものがなんらかの意味での楽しみの対象になるもの。冗談、子どもの遊びことばなど。

教え・さしず：知的な情報の伝達という点では「しらせ・用談」と共通しているが、こちらの方は、相手を話し手の意に従わせようとする性格がある。

けんか：知的な情報の伝達というより感情的な性格が強いコミュニケーション。相手を話し手の意に従わせようとする性格の点では、前の教え・さしずと共通しているように見えるが、こちらはその伝達が相互的である。

思考：思考活動におけることばの働き一般。

調子。

あらたまり：いわゆる形式的な、かしくまった調子。

くだけ：冗談、ごく親密な間での会話などに現れるふざけた調子。

ふつう：常識的に見て中立的だと思われる調子。

泣き：子どもが何かを訴える時のような調子、あるいは、おとながぐちをこぼすときのよう調子。実際に泣くという行動をとまなう必要

はない。

おこり：けんか、叱責などの場合、また、不平・不満をもらすようなときの調子。

おしつけ：強調あるいは要求の調子の程度が、前にあげたふつうのものよりも大きいと考えられるもの。

へりくだり：相手の顔色をうかがいながら、機嫌をとるときや、おせじ、あやまりなどの場合に現れるもの。

皮肉：常識的に見て、皮肉あるいはからかいなどと考えられる表現に現れる調子。

以下に、会話のまとまりに切ったテキストの一部を示す。これは、調査を行った家の茶の間で、その主婦とその母親が雑談をしているところに郵便配達に来て、さらにその家の長女（結婚して他の場所に住む）が訪ねてきた部分である。郵便配達が来たところからあげる。

登場する参加者は、以下の記号によって示す。

A——主婦

B——Aの母親（他の場所に住む）

C——Aの長女（他の場所に住む）

D——郵便配達

会話のまとまりは、それぞれ2けたの番号をあてて示す（10から33まで）。重なったり、挿入されたりした発話（文に相当するもの）は／／でかこんで示した。

同じ話し手の連続した発話でも、文にあたる部分ごとに改行した。

聞き取り不能でよくわからない部分は××××で示した。

10 D ユーピン。

A ハイ。

20 A ソート ×××× ソーア カジタ(=人名) / B ソー。 /

カジタ アンタ ×××× アゲタ?

B アゲタヨ。

A ハー。

B ア コーデンオネー / A アー アー。 / サンビャクエン
ユービンデ オクッタ。

A アー ココモ ×××× ユーソーシマシタ。

B ソー?

A ユーソーシタ。

B ソー。

30 C ゴメンクダサイ。

A アラ イラッシュァイ。

アラ ア イラッシュァイ。

B アー イラッシュァイマセ。

A ア ハ。

/この間, 31がはいる——後出/

A マー マ マ。

C ドーモ オヒサシユーゴザイマシテァ。

B ヤーヤ ××××。

ドーモ ゴメンクダサイマセ。

マイマイ ドーモ ××××。

C ゴメンクダサイ。

イツモ アリガトーゴザイマス。

B ソー ××××。

C コナイダ ×××× / A コナイダワ ドーモ マ ホント
ニ / オジャマシマシテ アリガトーゴザイマシタ。

A マタ ハヤハヤデ マ アー オクタビレガ デマシタ×××
×。

C ハー。

イッショケンメデ カエッ××××。

A アー ソー フーン。

C アー。

B イマゴロア (=ワ) モー ××××。

／この間, 32がはいる——後出／

C ×××× ナンダイ オミヤゲア (=ワ) アーマセンワ。

A アー。

／この間, 33がはいる——後出／

C オバーチャン オアガリマセ。

B アラ マー マー。

A アラ マー。

CまたはA コーデ (=コレデ) ××××。

B ンー。

C ナン×××× ××××。

A ×××× ××××ダワネ ソゲニ アンダ。

CまたはA アー。

C オバーサンニネ。

A アー ア。

C ××××。

A アー ア。

31 C サム。

A サムイカネ?

C ハイ。

B サムイカネ?

32 C サム サム アー。

B ソトガ カゼガ サムイケンネー。

C サムイ ××××

A アー。

33 A ステキナ タビ カッタネー。

C ハイ。

B アーン?

アー。

以上の10, 20, 30, 31, 32, 33計6つの会話のまとまりを区別した事情を、前述のことばの形、参加者、話題、コミュニケーション上の機能、ことばの調子の5種の基準についてまとめて見ると、つぎのようになる。

	形	参加者	話 題	機 能	調 子
10	あとの20と連続	A, D	日常・身辺・家庭 (郵便)	あいさつ	ふつう
20	前の10およびあとの30と連続	A, B	日常・身辺・家庭 (香典の話)	おしゃべり	ふつう
30	前20のと連続	A, B, C	きまり文句+日常・身辺・家庭 (みやげすすめ)	あいさつ	あらたまり
31	30の中に挿入。 32とは離れる。	A, B, C	感情・感覚(寒さ)	おしゃべり	くだけ
32	30の中に挿入。 31, 33とは離れる。	A, B, C	感情・感覚(寒さ)	おしゃべり	くだけ
33	30の中に挿入。 32とは離れる。	A, C	日常・身辺・家庭(た び<靴下か?>の話)	おしゃべり	ふつう

10と20は、参加者の組、話題、機能の点で違いがある。20と30も、参加者の組、話題、機能に違いが見られる。31, 32, 33は、3つとも30の中に挿入された形になっている点、10, 20, 30とは異なった現れ方を示している。そして、31と32は、参加者、話題、機能、調子について共通した性格を示すが、形の上で間が離れているので、べつべつの会話のまとまりとした。33は、32と離れているし、また参加者と話題も異なっているので、これまた別のまと

まりとした。

もちろん、談話の単位は上に示したようなものだけではない。大小各種のものが考えられるはずである。しかし、すくなくともここで「会話のまとまり」と呼んだ書きことばでいうならば段落にあたるような単位をたてることによって、日常会話の構造そのものや、そこでの各種言語要素の現れ方の分析の手がかりが得られると考えられる。それを使ったいくつかの分析の例は、国語研(1971)、南(1972, 1981)などを参照していただきたい。

文 献

- 林四郎 1971 「語彙調査と基本語彙」(『電子計算機による国語研究』Ⅲ, 国語研報告39, 秀英出版)
- 市川孝 1968 『文章表現法』(明治書院)
- 岩淵悦太郎 1965 『現代の言葉』(講談社)
- 岩淵悦太郎 1970 『現代日本語』(筑摩書房)
- 国語学会(編) 1955 『国語学辞典』(東京堂)
- 国立国語研究所 1971 『待遇表現の実態——松江24時間調査資料から——』(国語研報告41, 秀英出版)
- 南不二男 1972 「日常会話の構造——とくにその単位について——」(『言語』1-2)
- 南不二男 1980 「フリの研究」(『言語』9-6)
- 南不二男 1981 「日常会話の話題の推移」(『方言学論叢』<藤原与一先生古稀記念論集>Ⅰ, 三省堂)
- 永野賢 1972 『文章論詳説』(朝倉書店)
- 時枝誠記 1955 『国語学原論続篇』(岩波書店)

注

訳語は、ヤコブソン、川本茂雄他(訳)『一般言語学』(1973, みすず書房)による。

日本語教育と談話の研究

田 中 望

日本語教育と談話の研究

ここでの目的は、ここまでの各論文で展開された諸問題を日本語教育の現場に応用していくにはどのような方向がありうるかを考えることにある。

言語研究の世界と同様に日本語教育において談話の問題が意識されはじめたのは、むしろ最近のことである。従来は、談話レベルの問題は上級の問題であって、学習者が自学自習で学んでいくものと考えられていたような観ずらある。このことは、典型的に談話のレベルで問題となる学習項目が日本語教育の中でほとんど扱われない、あるいは明確にとりあげられてこなかったということからも明きらかである。

一つの例として、「コソア」について見てみよう。「コソア」のうち、いわゆる現場指示のコソアについては日本語教育の学習項目として確立されており、どの教科書をとってみても初級の最初の段階でいくつかの課をそれにあてているのがふつうである。しかし、いわゆる文脈指示のコソア（これについては池上論文に詳しい説明がある。そこでは「文脈指示」という用語は使わず、「指示」の一分野の「テキスト内的指示」として述べられている。p. 12 を参照のこと）は、一般には明確に学習項目として把握されてはおらず、中級以上の段階で教科書の中に現われるたびに簡単にふれられるというのが実状であろう。

もちろん、これは文脈指示のコソアについての研究が進んでいないという理由もあろう。しかし、研究（とくに教育の現場に応用できる形での研究）が進んでいないのは、むしろそれについての関心が薄かった証拠でもある。

まずここまでの各論文の整理をしておこう。その枠組みとしては、池上論文の「テキスト性をささえる三つの構造的要因」(p. 10)を利用する。池上論文によれば、テキスト性をささえる三つの構造的要因として、「結束性(cohesion)」、「卓立性」(prominence)、および「全体的構造」(macrostruc-

ture)がある。この枠組みを利用すれば、林論文の「文の姿勢」の研究は主として「結束性」の問題に焦点をあてたもので、永野論文は「全体的構造」の一つの分析例ということができよう。南論文は、その前提となる談話の単位設定の問題を扱っている。池上論文は談話の言語学的研究の概観であるので、ここでは林論文以下の三論文について、その日本語教育への応用の途を考えてみたい。

1. 「文の姿勢」の研究と日本語教育

林論文の基本概念である「文の姿勢」の概念は、氏独自の文型観から導き出されたものである。「文」はそれだけでとり出されたときは、「事物認識」「判断」「自己の心情」「相手への態度」を表わす四つの層から成る構造体として分析されるが、それが現実に「文章」(談話)の中の一要素として使われるときには、その前後の文章(談話)に対してある「姿勢」を持つとされる。それゆえ、「文の姿勢」の概念は単一の文に対して考えられる概念であるが、「文」が文章すなわち談話の中に生じたときに帯びるものであるという意味で典型的に「談話」のレベルの概念でもある。

ここで、日本語教育で使われている文型の概念と談話の概念との関係について、ふれておきたい。

日本語教育はふつう文型を中心に教えるとされている。そこから考えると、日本語教育の教育上の最小単位は文型であるということになる。たしかに、教育上の単位を文法項目でもなく語彙でもなく文型にとることは、日本の中等教育レベルの英語教育などと違って実際のコミュニケーションの教育としての日本教語育としては当然のことである。しかし、現実のコミュニケーション能力を支えるという意味では、「文型」、すくなくとも現行の一種のシラバスとして考えられている文型群では不十分のように思われる。

「はじめに」を見てほしい。「第一に、われわれが常識的に見て談話と呼ぶ言語表現のまとまりは、言語表現のいわば第一次的な単位をなす(または第一次的な単位に該当する部分である)ということである。」(p. 2) ここで

言われていることは、われわれが現実のコミュニケーションにおいて出会う言語表現は談話の形をとっているはずだということである。そこでは、通常は複数の文、あるいは文型があるまとまりを持った複合体、すなわち談話として生起する。とすれば、日本語によるコミュニケーションの教育である日本語教育でも、教育の最小単位、あるいは「第一次的な単位」は談話であるはずである。

では、そこでは文型はどのような関係を談話に対して持っているのだろうか。一般に談話は二つ以上のあるまとまりを持った文のあつまりとされる(場合によっては一つの文によって談話が成立することもあるが)。しかし、談話は単純に複数の文をあつめたものではない。池上論文ではこの点を「～から構成される」(be composed of)の関係と「～として実現される」(be realized as)の関係のちがいで説明している。「～から構成される」という発想では、談話と文は均質な抽象度で、そのサイズにおいてのみ異なることになるが、「～として実現される」という発想では、談話と文の差は質的なものとしてとらえられる。(p. 8) すなわち、ここでは談話(テキスト)は複数の文によって単に構成されるのではなく、独自の構造を持った複合体としてとらえられる。

談話が単に複数の文の構成体ではないということは、その構成要素の文が、単一にそれだけとり出してとらえられたときと、談話の一要素としてとらえられたときでは、その機能が異なるということを意味する。日本語教育で一般にいわれている文型の概念には、この談話における機能の面が明確な形で意識されてはこなかったように思われる。林論文の「文の姿勢」の研究は、談話において文型が持つ機能を中心に据えたものである。

「文の姿勢」は「始発型」「承前型」「転換型」「自由型」の四つのタイプにわかれるが、それぞれその型を明示する言語記号を持つ場合と、言語記号は持たないがその型の働きの因子を持つ場合とがある。このうち、言語記号によって文の姿勢が明示される場合、とくに「承前型」「転換型」で言語記号を持つ場合が、ほぼ池上論文にいう「テキストの結束性 (cohesion)」を表示

する文法的、語彙的手段 (p.11) の問題に相当する。

英語の「結束性」については、Halliday & Hasan 1976 *Cohesion in English*, Longman という詳細な研究があるが、「文の姿勢」の概念は「結束性」を含むより広い概念であるといえよう。Halliday 1973 *Explorations in the Functions of Language*, Edward Arnoldは、言語の機能を‘ideational’‘interpersonal’‘textual’の三つに分けている。このうち‘ideational’は林論文の文の四層のうち「事物認識」「判断」「自己の心情」を表わす層に相当し、‘interpersonal’は「相手への態度」を表わす層に、‘textual’は「文の姿勢」に相当すると考えられる。Halliday 自身は、‘textual’の機能のうち‘cohesion’についてのみ前掲書の中で具体的な研究を発表しているが、ほかの面については具体化していない。林論文の「文の姿勢」の研究は、日本語の‘textual’機能全体についての具体的研究といえるものであろう。(林氏の「文の姿勢」研究の詳細については、林四郎 1968『基本文型の研究』明治図書、林四郎 1973『文の姿勢の研究』明治図書を参照のこと)

先に述べたように、現在の日本語教育では、「文型」が談話の中に生起するときの機能の面からとらえられていないために、単独の文のレベルでの文型しか教えられていないように思われる。文型が一種のシラバスとして、文型表のような形で提出されているかぎりでは、「文」のレベルのものであってかまわない。しかし、それがコミュニケーションの中でとらえられるときには、談話の中で使用されるのであるから、当然ある「姿勢」を帯びてくるはずである。

一例をあげよう。日本語教育では初級のそれもかなり早い段階で「存在文」(「___ = ___ガアル」の文型)を教えるのがふつうである。また、だいたいどの教科書でも同時に「___ハ___ニアル」の文型を教えている。この二つの文型は、シラバスとしての文型一覧表では、「事物の存在」を表わすとされている。単一の文としてとり出された段階では、この二つの文型はまさしく「事物の存在」を意味していて、実際、この二つの文に対応する「事実」はある場所にある物があることである。事実との対応という意味では、この

二つの文はまったく違いがない。しかし、この文が談話の中で持つ機能，すなわち「文の姿勢」はかなり異なっている。この点が実際の日本語教育の場でどうとらえられているか，いくつかの教科書での存在文の扱いを見てみよう。

つぎにあげるのは，代表的な日本語教科書のひとつから存在文を扱った課をとり出したものである。

A 四課 ここにほんがあります。

ほんがあります。

ここにほんがあります。

つくえのうえにほんがあります。

じびきはありません。

あなたのつくえのうえになにかありますか？

はい，あります。

なにがありますか？

ほんやちょうめんやえんぴつなどがあります。

まんねんひつもありますか？

はい，あります。

じびきもありますか？

いいえ，じびきはありません。

つくえのしたにもなにかありますか？

いいえ，わたしのつくえのしたにはなにもありません。

あなたのかばんはどこにありますか？

わたしのかばんはつくえのなかにあります。

あなたがたのがっこうはどこにありますか？

わたしたちのがっこうはこうえんのそばにあります。

がっこうのそばになにがありますか？

ぎんこうやびょういんやゆうびんきょくなどがあります。

えいがかんもありますか？

いいえ、えいがかんはありません。

あなたのうちはどこにありますか？

わたしのうちはとうきょうにあります。

とうきょうのどこにありますか？

とうきょうのしんじゅくにあります。

しんじゅくのどのへんですか？

しんじゅくゆうびんきょくのちかくです。

この教科書では、最初の四文は基本形の提示として考えられているようだが、その後の五つの会話例は談話の形をとっている。この談話はどの程度現実に応用可能だろうか。いいかえれば、このような談話は現実のコミュニケーションの中にあらわれてくるだろうか。最初の会話例(「あなたのつくえのうえになにかありますか?」ではじまる会話)のような会話は、おそらく現実の場面ではあらわれてこないように思われる。現実のコミュニケーションでは、非常に特殊な状況を除いて、自分の見える範囲のものについて「なにかあるか」と質問することはほとんど考えられない。このような会話が起こるのは、日本語の教室だけではなかろうか。とすれば、この会話は、文型の形と意味のみを教え込むために提出されているのであって、談話の中でのその文型の使われ方を習得させることは考えていないと見ることができる。

もちろん、文型の形と意味を確実に習得させることは必要なことで、談話上の機能を教える前にその前提としておさえておかなければならないことである。問題は、こうした形と意味とに注目させる会話例のあとに、談話上の

機能を教える会話例があるか否かである。それによって、その教科書が談話レベルの問題を意識して作られたかがわかる。

この教科書では、「___=___ガアル」文型の次に「___ハ___ニアル」文型の会話例を導入している。「___ハ___ニアル」文型についての会話例は「___ハ___ニアル」文型のみで終始していて、「___=___ガアル」文型との混合会話例はない。文型の談話における機能の導入という点から考えると、「___=___ガアル」文型と「___ハ___ニアル」文型を分離した形で教えるのは適切ではないし、またその形では両文型の違いを習得させることは難しい。

ここで、「___=___ガアル」文型の現実の談話での使用例を見てみよう。

- (1) 私自身には、もっともっと何かやりたいことがあった。そのやりたいことを殺してまで私は会社で働いてきた。(NHK 教育テレビ昭和56年6月4日放映の講演より)
- (2) 今まで、家事は夫が妻にすべてをまかせていたということに大きな原因があるように思われます。つまり、妻たちは……………(同上)
- (3) その方がお書きになった、この、「人間をみつめて」それから「生きがいについて」という本がありますが、その本の中には……………(NHK 教育テレビ昭和56年5月26日放映の講演より)
- (4) すまないが、となりの部屋にあいている椅子があるから、ちょっと、それ、持ってきてくれないか。
- (5) ほら、西口を出たところに、「シャノアール」っていう喫茶店があるでしょ。あそこで6時に待っているわ。

(1)から(5)の各例について、「___=___ガアル」文型の「___ガ」にあたる部分の名詞が次の文によって、何らかの形で繰返されているという点に注目してほしい。

- (1) 「やりたいこと」→「そのやりたいこと」
- (2) 「大きな原因」→「つまり、……」
- (3) 「……という本」→「その本」

(4) 「椅子」 → 「それ」

(5) 「喫茶店」 → 「あそこ」

すなわち、これらの用例では後半の部分に主要な情報があるのであって、最初の「___ = ___ ガアル」文はその主題を提示する役目を持っているわけである。おそらく、現実のコミュニケーションの中でのこの文型の用法は、大半がこうした機能を持つものだろう。

「___ = ___ ガアル」文型が後続の談話の中で展開される主題を導入するという機能を持つのにに対して、「___ ハ ___ ニアル」文型はすでに導入された主題に対して、その存在場所を示すという機能を持っている。林論文の「文の姿勢」の分類に従えば、「___ = ___ ガアル」文型は、典型的な「始発型」の文型であり、「___ ハ ___ ニアル」文型は「承前型」の文型ということになる。そして、この点がこの二つの文型の違いの最も重要な点である。

ここでとりあげたA教科書では、この違いが明確に出ている会話例を提示していない。しかし、このことだけからA教科書の価値をうんぬんすることは適当ではない。導入の順序として、最初は個々の文型の形と意味だけを教え、談話レベルの問題は一括して別の機会に教えるという方法はありうるし、また、そのほうが学生を無用の混乱に落ち入らせずにすむという判断もありうるからである。

次にもう一つ別の教科書の存在文の扱いを見ておこう。

B Lesson 5 Dialogues

1. A Japanese class. The teacher is showing a picture and asking questions about it.

せんせい：このえをみてください。なにがありますか。

がくせい：つくえといすがあります。

せんせい：つくえのうえになにがありますか。

がくせい：つくえのうえにほんやのーとやえんぴつなどがあります。

せんせい：いすのうえにもほんがありますか。

がくせい：いいえ、いすのうえにはほんはありません。しんぶんがあります。

せんせい：つくえのしたにはなにがありますか。

がくせい：つくえのしたにはなにもありません。

II. A Japanese class. Two boxes are placed in front of the students.

せんせい：そこになにがありますか。

がくせい：ここにおおきいほことちいさいほがあります。

せんせい：はこのなかになにかありますか。

がくせい：はい、あります。

せんせい：なにがありますか。

がくせい：ちよーくがあります。

せんせい：おおきいはこのなかにもちいさいはこのなかにもちよーくがありますか。

がくせい：はい、おおきいはこののなかにはしろいちよーくがあります。ちいさいはこのなかにはあかいちよーくがあります。

III. A conversation between Smith and Miss Black at the entrance of the school building.

すみす : あそこにくろいさががありますね。

ぶらっく : はい、あります。

すみす : あのかさはだれのですか。

ぶらっく : あれはやまかわせんせいのです。

すみす : あなたのほどこにありますか。

ぶらっく : わたしのはここに 있습니다。

B教科書の会話例 I, II については、A教科書について述べたことがその

ままあてはまる。場面を日本語の教室に設定して質問応答の形を生かしているが、現実の談話に応用できるものではない。注目したいのは、Ⅲの会話である。この会話の場面そのものはあまり必然性のあるものではないが、「____＝____ガアル」文型と「____ハ____ニアル」文型の談話上の機能の対比は、よくできている。ポイントは「____＝____ガアル」文型が談話のはじまりに出ていて、これまでのように質問に対する答として出てくるのではないという点と、この文型によって導入された主題「くろいかさ」について「あのかさはだれのですか」という形で主題の展開を行っている点である。「____ハ____ニアル」文型については、「ハ」の対比の機能を利用して「やまかわせんせいの(かさ)」と「あなたの(かさ)」をうまくつなげ、「____＝____ガアル」文型で導入された「かさ」の主題を展開する文とすることに成功している。おそらく、この形を使って適切な練習を繰返せば、「____＝____ガアル」文型と「____ハ____ニアル」文型の相違は、無理なく学習者の頭の中に入るのであろう。しかし、残念なことに、B教科書では、文レベルの練習問題は豊富にあっても、この形を使っただの談話レベルでの練習はまったくない。

また、多くの日本語教科書では「ハ」と「ガ」の違いは「____＝____ガアル」と「____ハ____ニアル」の違いとしてはじめて登場する。この二文型の違いを適切に導入することは、「ハ」と「ガ」の対立を教える第一歩となるもので、その意味でも慎重に教育する必要があるだろう。

A教科書とB教科書は現在日本における日本語教育で使われている教科書の典型的なものと考えてよかろう。そこでは、存在文の談話上の機能について、まったく無視されているわけではないが、十分に練習をさせるところまではいっていない。おそらく、教室の中で教える際にも、十分な指導がされていないのではあるまいか。

ここでは、文レベルでの文型の意味と談話レベルでの文型の機能が食い違う例として存在文をとりあげたが、ほかにもこうした文型はたくさんあるように思われる。現在のところ、日本語教育の世界では、こうした談話レベルの観点に立った文型研究はほとんど行われていない。今後は、日本語教育で

とりあげられているすべての文型について、その談話上の機能を明らかにしていく必要がある。そうした研究を進める際の一つの手がかりとして、林論文の「文の姿勢」の概念は非常に役に立つものであるはずである。

2. 談話の分析と聴解の問題

南論文の談話資料の種類のうち、話しことば関係、あるいは「もともとの形が書きことば的であって、表現手段としては音声を用いているもの」(p.93)については、日本語教育の観点からは聴解の問題と大きな関係を持っている。

留学生に対する日本語教育の世界でこれから解決していかなければならないもっとも大きい問題は、講義をきく能力、すなわち非常に長い談話をききとる能力をいかにしてつけるかである。そのためには長い談話に関する聴解の練習問題を開発することが急務であろう。

この種の能力は学習の最終段階に位置するもので、そこまでは日本語教育では扱う必要はない、あるいはその段階の問題を1年か2年の教育では扱うことができないという考え方もあろう。しかし、留学生の日本語学習の目的から考えれば、講義の聴解は是非ともはずすことはできないし、また、それが扱えないというのは教授者側の研究面での怠慢といわざるをえない。たしかに2年程度の教育で大学での講義をすべて聞きとれるようにすることは不可能かもしれない。文型の面はともかく語彙量に関しては講義をききとるだけのものを習得するのは実際、不可能に近い。語彙に関してはある範囲以上は学習者の自学自習にまかせてもよからう。實際上、学習者が自分の専門分野の語彙を自学自習することは難しくないし、またそうしたほうが望ましい。しかし、語彙量の不足がそのまま講義の聴解ができないことにつながっているのではない。講義には講義の構造があるはずで、それはそれで学習させることができるはずのものである。

日本語教育の現場では、聴解にせよ発話にせよ学習者がそのすべての要素を正確に理解していなければならないという考え方が強すぎるように思われる。もちろん、それが理想的にはちがいない。しかし、第二言語として日本

語を学習している外国人がいかに日本語の学習を進めたとしてもどんな場面でも完全に聴解、発話ができるとは考えられない。現実には日本語を母語とする日本人でさえ完全な聴解、発話は不可能である。とすれば、むしろ外国人には不完全な理解しかできなくともかまわないと認めてしまったほうが、現実的なのではあるまいか。聴解に関していえば、日本人の発話のたとえ半分しかわからなくとも、発話全体の意味をどうにか把握するという能力を与えることのほうが実際的ではなからうか。このような観点に立てば、講義の聴解に関する練習問題の開発に道が開けるように思われる。

語彙面で理解できない要素があってもかまわないとすれば、学習させるべき要素は談話の構造の面である。文型要素についてもある部分未習得のところがあるのもやむを得ない。このように認めてしまえば談話の構造に関する聴解の教育はかなり早い段階から可能だと思われる。

講義程度の長さを持つ談話の聴解に関してポイントになるのはおそらく予測の問題であろう。日本人の長い談話の聴解過程を調べてみても、内容の流れを追うには予測能力がかなりの力を持っていることがわかる。われわれがテレビなどを聞いているときのことを反省してみればそのことはすぐわかる。また、外国人に聴解過程を反省させ報告させた調査によれば、聴解がうまくいかなかった場合の多くが予測の失敗に原因があったことがわかっている。(ほかにもう一つ重要な要素は、語彙、文型に関して理解できないことがあった場合にそこで聴解の流れが止まってしまうことである。理解できない要素があってもとまらずにスキップして聞き続けることができるようになるためにはある種の訓練を必要とする。この点は後に述べる聴解練習作成の一つのポイントである) 予測には談話の全体的構造に関する予測と談話の構成部分に関する予測の二つがある。談話の構成部分に関する予測を十分に行うには、先に述べた文型の談話における機能の学習が欠かせない。談話の全体的構造に関しては、永野論文に解説されている談話の展開法について学習者にいかに学習させるかが問題となる。

永野氏には、講義の聴解問題に結びつけることを考えて、テレビコラムを

資料とした分析をお願いした。テレビコラムは永野論文にもあるように15分間の独話で、大学の講義に比べればくずれは少ないとしても話しことばとしての共通性を持っている。南論文の分類によれば、「もともとの形が書きことば的であって、表現手段としては音声を用いているもの」(p.98)であるが、この面でも大学等の講義と共通する。ここでは、永野氏の枠組みを借り、中級レベルの聴解練習を作成する際の問題点をあげてみよう。

聴解練習問題の作成の手順

1. 作成の材料とする談話について、永野論文に従って叙述の構造を特定する。当面の練習問題がどの構造のものであるかは前もって学生に知らせておいてかまわない。これは談話の全体的構造に関する予測を学生につけさせることと同じである。練習がある程度進んだ段階では構造をはじめから提示することをせず、学生に推測させることも可能である。しかし、その場合には構造を決定する要素、たとえばテーマ提示の際に典型的に使われる文型などについて学生に教えておく必要がある。談話の構造を決定する文型についての分析には林論文の「文の姿勢」の概念がキーポイントになる。
2. 材料とする談話を分析して全体的構造を決定したら、次にはその構造にもとづいてキーになる語彙を選び出す。このことはテーマの展開のしかたを語彙面からとり出してくることと同じである。
3. 語彙の場合と同様にして、文型面の分析を行う。これはテーマの展開に関してキーとなる文型をとり出すことである。

なお、語彙および文型のリストを作成する際に、学習者のまだ学習していない文型、語彙については文型表、語彙表として学習者の予習用に前もって渡しておくようにしたいのでその点のチェックもしておくべきである。学生に渡す文型表に関しては用例および簡単な説明を加える。語彙表については学習者に辞書を使う能力があれば語彙表のみ、なければ簡単な意味の説明を付ける。説明は文型についても語彙についても媒介語が使え

る場合には媒介語による説明でかまわない。

4. 選り出された語彙については、構造の決定のキーとしての重要さに従って三段階のランク付けを行う。ランク付けの目的は、先に述べたわからない語彙があってもそれをスキップして全体の内容を把握する聞き方の訓練のために、第三段階、すなわち談話の構造にとってはあまり重要でない語彙を故意に学習者に与えずに練習をさせたいためである。

キーの語彙のうち学習者が未習得の語彙については、第一段階、第二段階のものに限って語彙表を作成し、学習者に配布しておく。また、キーの語彙ではなく、かつ学習者が未習得のものも語彙表に加える。その結果、練習開始の時点で学習者は練習問題の談話の語彙のうち、ある程度は予習してあるが、まったく未知の語彙もあるという状態にあることになる。未知の語彙の比率は、おそらく20%ぐらいから始めて、最終的に50%程度未知の語彙がある談話に達するのが適当であろう。50%が未知である場合、その語彙は談話のキーとしての重要度が第二段階のものまで含まれてもかまわない。

5. 学習者の日本語能力の程度によっては、未知の語彙の比率を20%程度に押さえるために、材料の談話をある程度書きかえる必要がある場合もある。その際、書きかえの対象とするのは、主として語彙で、談話のパターン、あるいはそのパターンの構成要素である文型はそのままに残したほうがよい。
6. 以上のようにして処理した材料は、もしそれが生の材料でなく書き直したものであれば、それを録音、あるいはVTR録画しておくことが必要になる。その際、話しことばに典型的な、「アー」、「エー」などの「うめくさ」表現は生の材料のままに残し、スピードもナチュラル・スピード以下に落とさないように注意しなければならない。また、学習者の興味を喚起するという面からはできればVTRを利用するのが望ましい。
7. 実際の教室作業は、まず予習として課した語彙、文型等についてある程度のチェックをすることから始めることになるだろうが、聴解練習そのものは、

まずテープによって談話を聞かせることから始める。その際、学生には適宜ノートをとるように指示する。ノートは日本語でとらなくてもかまわない。談話を聞かせるのは原則として一回に限る。もし、同じ問題を繰返す必要がある場合は、二・三回ほかの問題を間にはさんで、また行うほうがよい。

8. 聴解練習に関してある問題ができたかどうかは一般に内容に関する質問に答えられるかどうかで判定される。内容に関する質問は、談話全体についての質問、すなわち内容のまとめをさせるか、談話の部分についての質問をするかの二方法が考えられる。後者の方法は極端な場合にはイエス・ノーの答のみを出させるようにしてもよいが、テストではないのでそこまでコントロールする必要はない。問題に対する答は決まった用紙に記入させ提出させる。なお、場合によっては問題を出す前に談話の内容について学生の質問を受けつけてもよい。提出させた答はその場で処理してもよいが、むしろ次回までに添削を加えて返すようにしたほうがよからう。
9. 解答の処理を次回にまわした場合は、残りの時間に学生同士で談話の内容に関するディスカッションをさせる。その際、教授者は談話の構造に関係する文型の練習を中心とし、次回以降の練習の準備にあてる。ポイントは学習者につねに談話のパターンについて意識させるようにすることである。

以上に述べた聴解練習作成手順は、一つの例である。永野論文のデータになっているテレビコラムなどは、時間も15分と短かいので、恰好の材料となろう。永野論文を手がかりとして、今後多くの聴解教材が作成され、最終的には大学の講義をきくための教材が開発されていくことが期待される。

3. 談話の種類と日本語教育

談話の教育にとってもっとも重要な指摘の一つは、先にもふれたが、「談話と呼ぶ言語表現のまとまりは、言語表現のいわば第一次的な単位をなす(ま

た第一次的な単位に該当する部分である) (p. 2) という点である。この点について、もう少し説明を加えよう。

日本語教育で教えられる文型の中には、学習者が教室内ではどうにか使えても、教室外の現実のコミュニケーション場面ではほとんど使いこなすことができないものがある。その典型は、ノダ文と受身文であろう。ノダ文については、教室内でも学習者に発話させることが困難ではあるが、それでもどうにか練習させることはできる。ところが、現実の場面での外国人の発話を録音してみると、ノダ文はほとんど現われてこないし、現われてきたとしても、不適切な使い方をしている例が多い。また、受身文については、かなり日本語学習歴の長い上級者でも、前後の文脈から浮き上がった不自然な使い方をしていることがある。受身文は、いわゆる「迷惑の受身」が概念として外国人にとらえにくいということのほか、トピックや視点を前後の文脈(談話)と一致させることの難しさが外国人に使いにくくさせている原因となっている。(ノダ文の困難点は、ノダ文の持つ「前提」(presupposition)が外国人にとってつかまえていくということにある。これについては、久野暁「日本文法研究」大修館書店などを参照のこと。受身文の機能は、いわゆる「行為者」agent 以外の関係者あるいは物 participant をトピックとすることにあり、その場合、そのトピックは前後の文脈と一致していなければならない。また、日本語の迷惑の受身、あるいは間接受動については、その上に主として話者の視点との一致が問題になる。受身文と談話の関係については、Talmy Givón 1979 *On Understanding Grammar* Academic Press, Sabine Pape-Müller 1980 *Textfunktionen des Passivs* Max Niemeyer. などを参照されたい)

こうした文型について、あまり教育効果が上がっていないのは、この種の文型の談話における機能が教室の中でほとんど考慮されていないためだと思われる。いいかえれば、文型を文レベルでの練習としてしか扱わず、談話レベルでの、実際のコミュニケーションとして使うことのできる形での練習が不足しているのではなからうか。文レベルでの練習だけでは、「文型」はコ

コミュニケーションの素材としてしかとらえられておらず、コミュニケーションそのものにはなっていないという点に注意すべきであろう。

ノド文、受身文などの本来談話レベルの文型でなくとも、ある特定の目的領域を考えると談話要素が強調される文型がある。たとえば、「____ハ____デス」文型は、どの教科書でも初級の入門段階で導入される文型であるが、留学生の日本語学習の目的領域である日本の大学での研究ということを考えると、初級段階の取り扱いとは別の取り扱いをしなければならない。「____ハ____デス」文型は、講義、講演などの談話、レポートの執筆などの場面では「定義」という機能を負って出現することが多い。とくにそこでは「____ト____イウノハ____デアル」、「____ハ____トイウコトデアル」などの形で「____トイウコトノ」と組み合わせられて出現する場合があるが、そうしたものについての教育はきちんとした導入、練習をしていないことが多いのではないだろうか。学習者の日本語学習の目的をしっかりと把握して、そのためにどんな談話が必要かを適確に分析してあれば、「____ハ____デス」の文型について「定義」の機能を持つ用法が意識的に教えられているはずであろう。

文字教育と談話の関係は、従来ほとんどとりあげられることもなく、見すごされてきた問題である。南論文に、われわれが経験するすべての言語表現は談話の資料というべきだ、という説明がある (p. 91)。その具体的な談話資料の例として、書きことば関係では、「手紙、通知、日記、随筆、新聞雑誌の記事、論説、論文、小説、事務書類、説明書、カタログの類、メモ・ノート、各種広告、メニュー、各種リスト、看板・表札の類、その他」があがっている。これらは、もし書き加えていけば、日本人の書きことばを通しての言語活動の一覧表になるはずであるが、現在のところこの種の談話(言語活動)を総ざらいした調査はないようである。

日本語教育の観点からいえば、問題はこの種の書きことば関係の談話、いかえれば文字を通しての談話のうち外国人日本語学習者にとって、必要な

談話は何かという点である。「外国人学習者にとって必要」というのは二つの面から考えられる。一つはその学習者の学習目的からして必要だという意味であり、もう一つはその学習者の生活の上で必要だという意味である。外国人学習者の必要とする書きことばの面の談話の調査はほとんどされていない（言語教育の術語を使っていえば、学習者の needs の分析、これについては書きことばのみならず、話しことばを含めたすべての談話についてきちんとした調査がされていない）ので、ここでは思いつく範囲であげておこう。

イ 学習目的に関して、

- 1) 留学生など：専攻分野の学術書，論文，発表用のハンドアウト，レポートなど。文学関係については小説，随筆，詩などを含む。専攻分野関係の新聞記事，雑誌記事など。
- 2) 会社員など：各種事務書類，商品説明用のカタログ・パンフレットの類，契約関係書類，業界紙・経済関係雑誌など，各種広告・ポスター，新聞記事，雑誌記事，会議録，報告書，企画書など。
- 3) 技術研修生など：機械・技術関係の解説書，学術書，工場内の各種注意書き，機械類に付いている各種のマーク・文字など。

ロ 生活目的に関して、

：大学・学校の入学手続きなどの各種書類，法務局における査証関係の書類，市・区役所における外国人登録・住民登録などの書類，不動産屋などの家さがし関係の広告記事・ちらし・契約書類など，通勤・通学の際の交通機関関係の案内，表示および定期購入の書類など，寮・アパートなどの各種注意書・町内会の回覧など，レジャー関係の各種案内・広告など，新聞・雑誌・テレビなど。

以上、思いつく範囲で外国人学習者の書きことば関係の必要談話をあげた。これらを「談話」と呼ぶのは多少奇異な感じを与えるかもしれない。ここでは、たとえば、入学手続きなどについては、その書類を与えられたときに文字によってある指示が与えられ、それに正しく反応する、たとえば必要事項

を記入するところまでを含めて、一つの談話とみたい。駅などの注意書き、たとえば「白線内に入ってはいけない」という表示に対しては、必要な場合に白線内に入らないという形で正しく反応できれば、一つの談話が成立したというわけである。

談話をこのようにとらえて、外国人の学習目的、生活目的の両面で必要な談話を調査しておけば、日本語教育の教材の開発の際の重要な資料になるはずである。従来の日本語教科書はとかく学習者の needs の分析が充分でない面があった。(南論文の談話のとらえ方が日本語教育にとって非常に示唆的である第一の点は、談話をひろくとらえることによって、学習者の needs の分析が必要であることを示している点であろう) その結果、その教科書を使用した学習者から、教室で習った日本語が現実の場面でなかなか使えないという不満が出ることになる。こうした不満を解決する一つの方向は、学習者の needs の分析を進めて、教科書、教材をそれに合う形で構成していくことであろう。文字についても、その選択、導入順の決定に学習者の needs を考慮に入れた観点を導入していく必要がある。とくに漢字の選択は外国人が現実に出会う書きことば関係の談話に使われているものを中心にしていくことが考えられる。従来の漢字の選択、提出順はとくに決まった原則によっているようには見えない。外国人学習者にとって必要な漢字の選択は、一般に考えられている漢字の難易度によるのもなければ、新聞などの語彙調査の漢字の使用頻度によるのもなく、学習者の直面する書きことば談話の綿密な調査から導き出されるものでなければならない。

南論文の主題は談話の単位を設定することにあるが、その分析のデータは話しことばのいわゆる自由会話を利用している。日本語教育にたずさわる者にとって、会話ほど身近でありながら、教育の立場からはやっかいなものはない。現在の日本語教育は特殊な例を除いて、話しことばを中心にすえた教育を行っているから、現場ではほとんどの場合、会話による教育を行っている。ところが、そうした教育を受けている外国人に、日本語でもっと勉強し

たい分野は何かと問うと、多くの者が会話、あるいは自由会話と答える。これはどうしたことなのだろうか。

現行の多くの日本語教科書は、各課の冒頭に dialogue あるいは会話本文と称する部分を持っている。(中には会話本文に相当する部分がなく、その課の学習項目である文型を並べているだけのものもあるが) 一般にはこの部分の教育が必ずしも満足には行われておらず、クラスの最初、あるいは最後に学習者に読ませてみたり、二、三回の学生同士の役割練習でお茶をにごしていたりするのが通例のようである。会話本文はその教科書の作成者がその課の学習項目を使って構成できる談話のうちでもっとも基本的で学習者にとって有用なものがあげてあるはずである。学習者が会話の教育に不満を感じるのは、会話本文が十分に活用されていないからではないだろうか。

会話本文の扱いが充分でない理由は、一つはその教科書を使う教授者の側に談話に関する認識が欠けていることであろうが、もう一つは教科書の会話本文自体が談話として適切でない場合が多いことにあるのかもしれない。現行の教科書の多くは、まず学習項目としての文型を各課に配分し、その後その文型を結びつけて会話本文を合成するというやり方をとっているために、会話本文自体に無理が生じているように思われる。会話本文が極端な場合には日本語として不自然であったり、学習者が使用する場面がほとんど考えられないようなものであったりするのは、こうした教科書の作成方法に問題があるからではなからうか。ここで、もう一度、言語の教育の最少単位は談話であって、文型ではない、文型は談話の素材にしかすぎないという命題に立ちかえらなければならない。

教授者の側が談話についての知識をたくわえ、それを教育に生かすことができるようになるには、まず第一に教授者が実際の談話を分析してみることが重要である。日本語教育への応用という面からいえば、その場合の談話は学習者が現実遭遇する場面を録音してみるのがよい。また、その談話は日本人同士の談話と外国人と日本人の談話の両方を材料とするのが望ましい。外国人と日本人の日本語による談話には、外国人が現実の場面で直面する困

難が現われるし、逆に日本人の側には日本人同士の談話では現われない話し方（これを *foreigner talk* という）が分析できる。そして、この分析作業の第一歩は、南論文に述べられている単位の設定である。南論文の単位の切り方は、「形」だけにとらわれるのではなく、また「意味内容」にのみよりかかったものではない非常に実的な方法である。こうした方法を使って、談話の分析を試みることは、教授者に必要な談話教育の能力を高めるとともに、談話教育のための教材作成能力を高めるためにも役立つはずである。

引用文献

- Givón, Talmy 1979 *On Understanding Grammar*, Academic Press
Halliday, M. A. K. 1973 *Explorations in the Functions of Language*,
Edward Arnold
Halliday, M. A. K. & R. Hasan 1976 *Coesion in English*, Longman
林四郎 1968 『基本文型の研究』 明治図書
林四郎 1973 『文の姿勢の研究』 明治図書
Pape-Müller, Sabine 1980 *Textfunktionen des Passivs*, Max Niemeyer

なおほかに、本文中では引用しなかったが、談話の分析を教育に応用する際の諸問題については、次のものが参考になる。

- Larsen-Freeman, Diane (ed.) 1980 *Discourse Analysis in Second Language Research*, Newbury House

日本語教育指導参考書 11

談話の研究と教育 I

昭和 57 年 12 月 20 日 発行

編集・発行

国立国語研究所

東京都北区西が丘3-9-14

03 (900) 3111

印刷者

大蔵省印刷局

東京都港区虎ノ門2-2-4

03 (582) 4411
